

# 鹿児島市中心市街地活性化基本計画

**海と陸を結ぶ 南の“歓・交”拠点都市の創造**  
～観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり～

平成19年12月

平成19年12月25日	認定
平成20年3月31日	第1回変更
平成21年3月27日	第2回変更
平成22年3月23日	第3回変更
平成23年3月31日	第4回変更
平成24年3月29日	第5回変更

鹿児島県鹿児島市



# 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 鹿児島市の概要	
[2] 中心市街地の現状分析	
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	
[4] 中心市街地活性化の課題分析と中心市街地活性化の必要性	
[5] 中心市街地活性化の基本的な方針	
2. 中心市街地の位置及び区域	33
[1] 位置	
[2] 区域	
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	
第1号要件	
第2号要件	
第3号要件	
3. 中心市街地の活性化の目標	38
[1] 中心市街地活性化の目標	
[2] 計画期間の考え方	
[3] 目標指標設定の考え方	
[4] 数値目標の設定	
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	56
[1] 市街地の整備改善の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	69
[1] 都市福利施設の整備の必要性	
[2] 具体的事業の内容	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項-----	77
[1] 街なか居住の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項-----	81
[1] 商業の活性化の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項----	108
[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
[2] 具体的事業の内容	
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項----	119
[1] 市町村の推進体制の整備等	
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項-----	130
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	
[2] 都市計画手法の活用	
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	
[4] 都市機能の集積のための事業等	
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項-----	135
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	
[2] 都市計画との調和等	
[3] その他の事項	
12. 認定基準に適合していることの説明-----	145

## 様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：鹿児島市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：鹿児島県鹿児島市
- 計画期間：平成19年12月から平成25年3月まで（5年4月）

### 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

#### [1] 鹿児島市の概要

鹿児島市は、県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾（錦江湾）をはさんで対岸にある桜島を含む人口約60万人の南九州の交流拠点都市である。

第二次世界大戦の戦火で市街地の約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業により約1,044haの基盤整備を行い、今日の中心市街地の骨格が形成された。その後、経済の発展とともに市街地は次第に拡大し、昭和42年4月には隣接の谷山市と合併して人口38万人となり、昭和55年7月には人口50万人を突破した。

平成8年4月には中核市へ移行し、よりきめ細かな市民サービスの提供と個性豊かな魅力あるまちづくりを積極的に進め、南の拠点都市としてさらなる飛躍を目指すとともに、平成12年4月の地方分権一括法の施行により、地方分権の時代に対応した地域社会づくりの推進に全力を注いでいる。

平成14年には、少子高齢化の進行や環境問題の顕在化、高度情報化の進展など、新たな時代の潮流を踏まえ、第四次総合計画を策定した。同計画では、市民一人ひとりが生き生きと輝き、人・もの・情報の多彩な交流でにぎわう元気な都市を築き、そこで生まれる本市の個性を愛着と誇りをもって国内外に発信する鹿児島市を創造するため、新たな都市像を「人とまち個性が輝く 元気都市・かごしま」と定め、その実現に向けて諸施策を推進している。（平成17年10月に改訂）

平成16年11月には、周辺の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町と合併し、人口60万人の県都として、新たな一步を踏み出すとともに、政治・経済・社会・文化等多様な高次都市機能が集積した日本の南の拠点都市としてさらなる発展を続けている。



鹿児島市中心市街地 “九州新幹線と桜島”

## 〔2〕 中心市街地の現状分析

### (1) 中心市街地の概況

市街地は、標高 100～300m の丘陵地帯に囲まれており、平野部が少ないことから地形的にコンパクトな都市構造となっており、幹線道路網も市街地中心部から放射状に広がっている。都心部はこれまでの長い歴史の中で、各種商業機能、文化・アミューズメント機能、オフィス・官公庁等の中枢管理機能など様々な高次都市機能が集積する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街、魅力ある地区として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、都心部の地位が相対的に低下傾向にあったことから、平成 11 年 5 月に中心市街地活性化基本計画を策定し、様々な事業に取り組んできたところである。

具体的には、平成 16 年 3 月の九州新幹線部分開業に合わせて陸の玄関である鹿児島中央駅前広場を整備し、交通機関相互の乗り継ぎの利便性を向上させた。

また、駅ビル建設による新たな商業施設のオープンやアーケード・カラー舗装などの共同施設設置による商業環境の整備、共同イベント、一店逸品運動の実施など、地元商店街やTMOを含む関係団体等と連携し、ハード・ソフト両面の取組みを展開した結果、交流人口は拡大し、にぎわいを創出した。

一方、近年の消費者ニーズの多様化や大型商業施設の中心市街地外への出店により、小売業年間商品販売額や歩行者通行量が減少するなど、中心市街地の相対的な地位の低下が懸念されているところである。

平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向け、ますます激化する都市間競争のなか、本市が九州の南の交流拠点都市として、さらに発展していくためには、その核となる都心部においてかごしまの個性と魅力を生かしながら、交流機能の強化や観光・商業の魅力向上、安全・快適な生活空間の創出などにより、交流人口の拡大等を図っていくことが必要である。



アミュプラザ鹿児島と中央駅東口駅前広場



天文館アーケード



ウォーターフロントパークとドルフィンポート



西郷銅像とカゴシマシティビュー

## (2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の検討

### ①歴史的・文化的資源

本市は、薩摩・大隅（鹿児島県）・日向（宮崎県）の三国を統治した島津氏の城下町として発展してきた。本市が南九州の中心となったのは、第6代当主氏久が東福寺城を居城にした時（1340年頃）に始まるといわれている。

以来500年余りにわたる島津氏の治世を礎として、本市は南九州一の都市として着実に繁栄と進展の歴史をつくりあげた。

また、大陸や南西諸島に近いという立地条件から、琉球を中継地として早くから貿易が活発に行われ、また、大陸文化やヨーロッパ文化の門戸ともなった。16世紀の中頃、フランシスコ・ザビエルが上陸し、わが国に最初にキリスト教を伝えたことなどは、その代表的な例ともいえる。

近世に入ってから、19世紀の中頃新しいヨーロッパの機械文明を取り入れた研究が進み、第28代藩主斉彬のもと磯地区一帯で反射炉や溶鋳炉が造られ、わが国における近代工業の発祥の地となっている。

明治4年に廃藩置県とともに県庁所在地となり、同22年4月には市制を施行し、わが国で初めて市となった都市の一つである。

本市は、明治維新の原動力となり大いに活躍した西郷隆盛・大久保利通、歴代総理大臣を務めた黒田清隆・松方正義・山本権兵衛、軍人の西郷従道・大山巖、教育界では森有礼（初代文部大臣）、実業界では五代友厚が、また文化の面でも黒田清輝・藤島武二（洋画家）、有島武郎（小説家）など、幾多の人物を輩出している。



↑ 鶴丸城址と「歴史と文化の道」

官公庁街に隣接する鹿児島城（鶴丸城）址は、現在、遺構として石垣や堀、西郷隆盛の私学校跡などが残されている。その石垣には西南戦争の際の弾痕が多数残っており、当時の激しい戦いを物語っている。城址には第七高等学校造士館、鹿児島大学医学部などが置かれたのち、現在は鹿児島県立歴史資料センター「黎明館」、鹿児島県立図書館、鹿児島市立美術館などの文化施設が立地し、市民・県民はもとより、多くの観光客が訪れ、鹿児島の歴史や文化を堪能している。また、付近には県内一の参拝客を誇る照国神社があり、初詣や六月灯（鹿児島の夏の風物詩、県内各地の寺社で開かれる夏祭り）では多くの人でにぎわう。



↑ 照国神社の六月灯

一方、市内の中心部を流れる甲突川左岸地帯は、西郷隆盛、大久保利通らを筆頭とする維新の英傑を輩出した由緒ある地で、ここにある維新ふるさと館にも多くの観光客が訪れている。

これらの歴史的資源や文化施設は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図る際にも最大限活用していくことが大切である。

## ②景観資源

本市は、人口 60 万人の南九州の中核都市でありながら、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される世界に誇れる自然景観、県庁所在地で日本一の泉源数を持つ豊富な温泉があり、温暖な気候で、都市と自然とが共生する快適な環境の中にある。これらの資源は、市民に癒しと安らぎを与えるかけがえのない財産であると同時に、本市を訪れる人にとってもその魅力を一層高める観光資源となっている。



↑ドルフィンポート足湯

[その他景観資源]

また、中心市街地の景観資源として、甲突川とその河畔、城山展望台から桜島への眺望、石造倉庫群、中央駅から錦江湾へ伸びるナポリ通り・パース通りなどを鹿児島市都市景観ガイドプランに位置づけている。

このガイドプランに基づいて、市電センターポール事業、みなと大通り公園整備事業、ロマンチックオブジェ事業、歴史と文化の道整備事業など、本市の個性や特色を生かした多彩な都市景観の形成に積極的に取り組んできた。



↑みなと大通り公園



↑市電センターポール&軌道敷緑化

## ③社会資本や産業資源

公共公益施設は、市役所等の行政機関、市立美術館や県立図書館、かごしまメルヘン館等の文化施設が中心市街地内及びその周辺に集中して立地している。

このほか、平成 12 年に整備された勤労者交流センターやかごしま市民福祉プラザ、平成 15 年に整備されたかごしま県民交流センターは、中心市街地内の人、文化、情報等の拠点施設として、交流人口の拡大に寄与している。

公共交通は、鉄道・バス・市営電車（市電）などアクセス手段に恵まれている。

鉄道は、JR九州が鹿児島中央駅を起点に鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線方面への列車を運行している。鹿児島中央駅の乗客数は、九州新幹線の部分開業効果もあり、年間 600 万人を超える。なお、平成 22 年度末の全線開業後は、中国・関西方面からの集客効果ももたらすものと考えられる。

一方、鹿児島空港連絡バスや福岡・大分・宮崎方面への長距離バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。長距離バスでは、福岡便が 30 分ごとに運転されているなど、各方面とも運行本数が多く、運賃が比較的安いため、新幹線と並んで広域交通手段として一般的になっている。

市内バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。

特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

今や観光資源のひとつにもなっている市営電車は2系統で運行され、両路線ともに中心市街地を起点・終点とし、多くの停留場を設けている。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、県内離島や沖縄への商業港としての拠点性があり、物流面においても生産地と消費地が近接しているなどの優位な特性がある。

ところで、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減を図るためには、公共交通機関の活用を最優先とすべきであるが、中心市街地の活性化には、いづろ・天文館地区における日曜、休日の駐車場対策や放置自転車対策なども必要であり、さらには、歩行者が安全、快適に歩けるバリアフリーに配慮した歩行空間の整備とネットワークの形成が課題となっている。

また、九州内の観光客の利用交通手段における自動車の比率が高いことや、近年、大型駐車場を併設する郊外型の大規模商業施設が、中心市街地の周辺部に相次いで建設されている状況などから、公共交通の至便な都心部においても、さらに魅力的な交流の場とするためには、都市計画駐車場であるセラ602、駐車場マップなどの各種駐車場施策との連携を図りながら、改めて自動車利用者に対する利便性も向上させる必要がある。

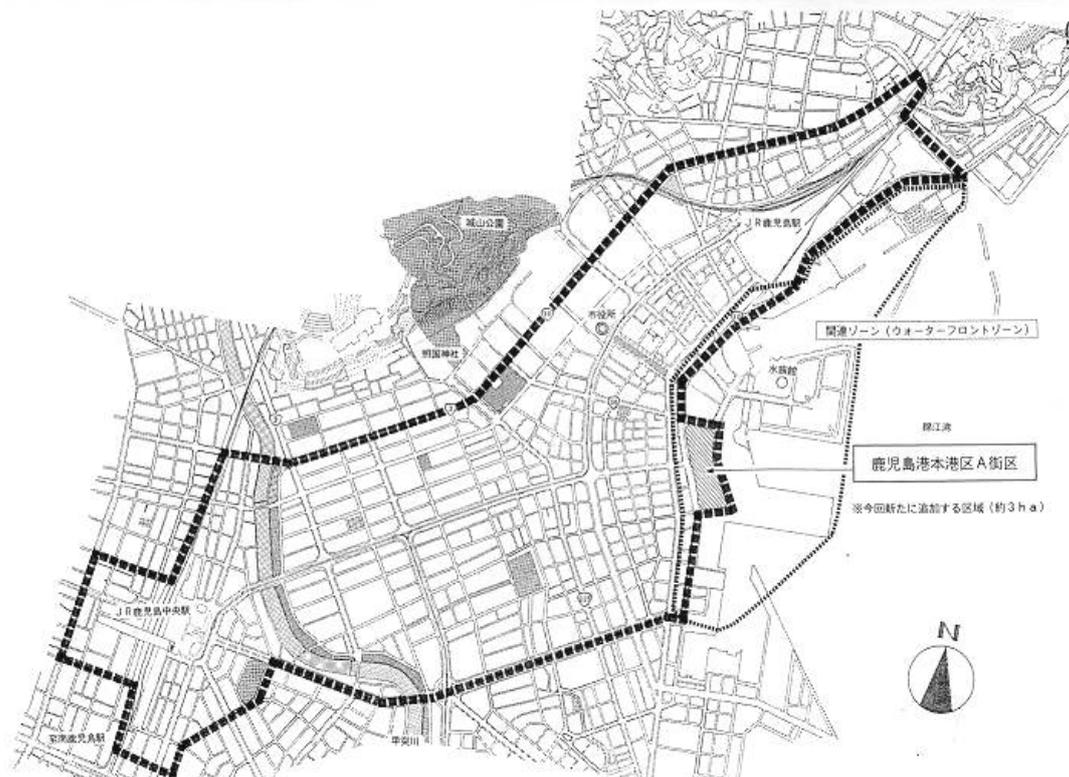
中心市街地の活性化にあたっては、時代の潮流を踏まえるなかで、これらの社会資本や産業資源の特性を生かした施策を推進していくことが必要である。

### (3) これまでの中心市街地活性化の取組みと評価

#### ①旧法に基づく鹿児島市中心市街地活性化基本計画(平成11年5月策定)

##### 1) 中心市街地の位置及び区域の設定

旧法に基づく鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下「旧基本計画」という。)における中心市街地の位置及び区域は、当初、鹿児島中央駅～いづろ・天文館～上町・鹿児島駅を結ぶ279haと定めたが、平成16年6月に「鹿児島港本港区A街区」を加え282haとした。



## 2) 旧基本計画策定時における中心市街地の現状

中心市街地は、商業施設の集積、官公庁のオフィスの立地、文化施設・都市公園の整備などにより、南九州随一の繁華街、魅力ある都心部として発展を遂げてきたが、都市環境や交通事情の変化、周辺市町等の商業基盤の充実等により、その地位は相対的に低下傾向にあった。特に、急激な人口減少(昭和50年の27,900人から平成10年は20,786人と25.5%減少)、県庁、県警本部など公共施設の中心市街地からの移転、大型店の中心市街地外への出店等により空洞化が進んだ。

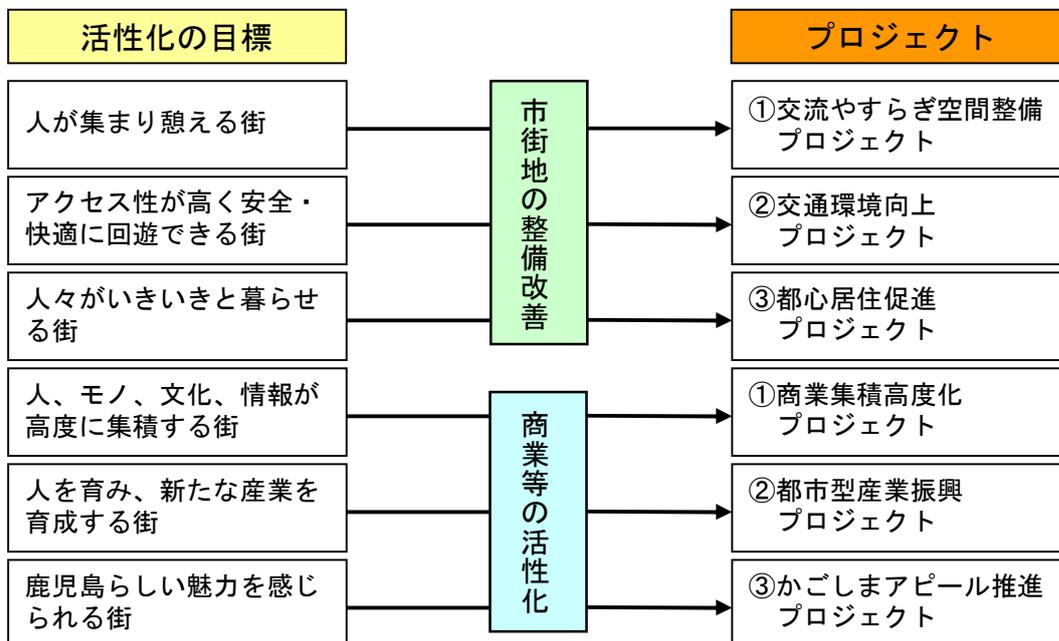
## 3) 旧基本計画における基本的方向

旧基本計画においては「ホスピタリティあふれるかごしまの創造」をコンセプトとして、活性化の基本的方向、目標及び各プロジェクトを定めて各種事業に取り組んだ。

### 〔活性化の基本的方向〕

- 南の交流拠点都市のコアとしての機能強化  
～広域高速交通ネットワークの形成を見据えて～
- 南九州の経済拠点としての魅力アップ  
～商業&観光の魅力向上と新たなリーディング産業の育成に向けて～
- 生き生きとしたバリアフリーのまちの形成  
～安全・快適な都市環境の創出を目指して～

### 〔活性化の目標及びプロジェクト〕



## ②旧基本計画に基づく中心市街地活性化の取組の評価

### 1) 旧基本計画に掲げられた事業の実施状況 (H18.11 総括時)

主に市が実施主体となる「市街地の整備改善」と、主に民間が実施主体となる「商業等の活性化」が進められてきたが、その進捗状況を見ると全62事業のうち完了したもの及び実施中のものは約2/3で、残り約1/3が協議調整中、未着手となっている。

「市街地の整備改善」のための事業

ア. 交流やすらぎ空間整備プロジェクト

- ・ 中心市街地内の人・文化・情報等の交流拠点施設の整備を通じ、交流人口の拡大を図った。
- ・ 中心市街地を訪れる人々が快適でゆとりをもって過ごすことのできる公園・緑地を整備し、人々が憩える快適な都市空間の創出に取り組んだ。
- ・ 基本計画以外でも、民間のポケットパークや県庁跡地の県民交流センターなどの整備が進められた。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
市街地の整備改善	1	勤労者交流施設の整備	H11～H12	完了	鹿児島市
	2	市民福祉プラザの整備	H10～H12	完了	鹿児島市
	3	共研公園の再整備	H13～H15	完了	鹿児島市
	4	甲突川左岸緑地の再整備	H12～	実施中	鹿児島市
	5	ポケットパーク・コーナー広場の整備		未着手	鹿児島市

イ. 交通環境向上プロジェクト

- ・ 本市の陸の玄関である鹿児島中央駅（九州新幹線開業前は、「西鹿児島駅」）の駅前広場を、交通結節点となる総合交通ターミナルとして整備し、鉄道・市営電車・バス等の公共交通機関相互の乗り継ぎの利便性を高めた。
- ・ 高齢者や障害者等が安全で快適に通行できるようにバリアフリーに配慮したまちづくりを進めた。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体	
市街地の整備改善	6	西鹿児島駅（鹿児島中央駅）前 広場整備事業	H13～H16	完了	鹿児島市	
	7	西鹿児島駅（鹿児島中央駅） 総合交通ターミナルの整備	H13～H15	完了	鹿児島市及び 関係行政機関	
	8	バリアフリーに配慮した歩道整備				鹿児島市
		・天神馬場3号線	H11	完了		
		・中央町23号線	H11	完了		
		・広馬場1号線	H12	完了		
		・広馬場2号線	H13	完了		
		・西千石7号線	H14	完了		
		・平之6号線	H14	完了		
		・天神馬場1号線	H15	完了		
		・一条2号線	H15	完了		
・山之口通3号線	H16	完了				
・住吉堀江2号線	H17～	実施中				

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
市街地の整備改善	9	電線類の地中化の推進			鹿児島市
		・ 易居草牟田線	H10～H15	完了	
		・ 甲南線	H11～H13	完了	
		・ 西駅（鹿児島中央駅） 広場横1号線	H13～H14	完了	
		・ 西駅（鹿児島中央駅） 西口線	H14～H15	完了	
		・ 西田30号線	H14～H15	完了	
	・ ナポリ通線	H15～	実施中		
10	第3次渋滞対策プログラムの推進	H10～H14	完了	関係行政機関	
11	緊急渋滞対策プログラム事業 (易居草牟田線)	H11、H15	完了	鹿児島市	
12	新交通システム〔UTMS〕等の導入	H10～	実施中	鹿児島県 警察本部	

ウ. 都心居住促進プロジェクト

- 市街地再開発事業の実施や特定優良賃貸住宅の建設促進を通じ、まちなかで人々が生き生きと暮らせるよう、地域コミュニティの形成に努めた。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
市街地の整備改善	13	西千石町13番街区市街地 再開発事業	H10～H15	完了	民間
	14	都市型住宅の整備促進	H10～	実施中	民間

「商業等の活性化」のための事業

ア. 商業集積高度化プロジェクト

- ・ 鹿児島中央駅ビルの建設により、鹿児島中央駅地区の商業機能の強化が図られた。
- ・ アーケードの建設・改修等により商業環境の整備に取り組むとともに、アーケード空間を活用したイベントを展開するなど、来街者増加のための施策への取り組みが増加した。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体	
商業等の 活性化	15	西鹿児島駅（鹿児島中央駅）東口 10番街区市街地再開発事業	H9～H11	完了	民間	
	16	西鹿児島駅（鹿児島中央駅）東口 6番街区市街地再開発事業	H10～H11	完了	民間	
	17	駐輪場の整備				鹿児島市 及び民間
		・西鹿児島駅（鹿児島中央駅） 東口自転車等駐車場の整備	H14～H16	完了		
		・中央地区自転車等駐車場の 整備	H13～	実施中		
	18	商業環境施設の整備				民間
		★アーケードの整備				
		・天文館本通り	H14～H16	完了		
		・中央駅南部地区ジョイントアーケード	H16～H17	完了		
		・納屋通り	H13～H17	完了		
		・中町コア・モール			協議調整中	
		・照国通り中町ジョイントアーケード			協議調整中	
		★カラー舗装化				鹿児島市
		・ザビエル線	H11	完了		
		・千日3号線	H11	完了		
・松山通2号線		H12	完了			
・萩原小路2号線		H12	完了			
・中央町ベル通り		H11	完了			
・高野山線	H11	完了				
・天文館通2号線	H13	完了				
・諏訪小路2号線	H14	完了				
・西銀座2号線	H15	完了				
・西駅（鹿児島中央駅）西口線	H15	完了				
・天文館本通り	H16	完了		民間		
・納屋通り	H17	完了				
・中町コア・モール			協議調整中			
		★ゲートモニュメントの設置		協議調整中		

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
商業等の活性化	19	アーケード内サイン・情報提供システムの整備		未着手	民間
	20	街路空間のアメニティ向上	H12～	実施中	民間
	13	西千石町13番街区市街地再開発事業	※再掲（市街地整備の13番に記載）		
	8	バリアフリーに配慮した歩道整備	※再掲（市街地整備の8番に記載）		
	21	いづろドームの再開発		未着手	民間
	22	駐車場の整備		未着手	民間
	23	西鹿児島駅（鹿児島中央駅）ビルの建設	H14～H16	完了	JR九州ほか
	24	西鹿児島駅（鹿児島中央駅）ビル立体駐車場の建設	H14～H15	完了	JR九州ほか
	25	休憩スペース・トイレなどの整備		協議調整中	民間
	26	シールスシャッターや照明による夜間の演出		未着手	民間
	27	ファサード（店舗前面）が魅力的な店舗づくり		協議調整中	民間
	28	防犯対応設備の整備	H15～H16	完了	民間
	29	鹿児島中央駅南部地区再開発事業	H17～	実施中	民間
	30	鹿児島港本港区A街区暫定開発事業	H16～H17	完了	民間
	31	共通駐車券事業の拡大	H14～	実施中	民間
	32	買物情報の提供の充実	H13～	実施中	民間
	33	ハンズフリーサービスの実施		未着手	民間
	34	通信販売システムの導入		未着手	民間
	35	商店街カード事業の導入	H13～	実施中	民間
	36	共同イベント・共同販促の実施	H13～	実施中	民間
	37	個店の競争力の強化		未着手	民間
	38	一店逸品運動の導入	H15～	実施中	民間
	39	夜間性飲食店街優良店認定マーク運動の推進		未着手	民間
	40	夜間の営業時間延長		未着手	民間
	41	環境美化の推進		協議調整中	民間
	42	民間の歴史的建築物等のライトアップ		未着手	民間
	43	テナントミックスの推進	H18～	実施中	民間
	44	チャレンジショップの設置	H15～	実施中	民間
	45	公共交通利用券事業の導入	H14～	実施中	民間
	46	IT（インターネット等）関連の活用	H13～	実施中	民間
	47	宅配サービスの実施		未着手	民間
48	朝市の活性化	H16～	実施中	民間	
49	共同集配事業の実施		未着手	民間	
50	タウンモビリティ事業の実施		未着手	民間	
51	循環バスの運行	H17～	実施中	民間	

イ. 都市型産業振興プロジェクト

- ・ 情報関連産業育成支援拠点施設「ソフトプラザかごしま」の整備により、情報関連産業の育成や地元産業の情報化を支援する拠点施設としての役割を果たしている。
- ・ 対事業所支援ビジネスを含むSOHO事業者の育成支援や産学官連携セミナーの開催やインキュベーション・マネージャーを配置するなど都市型産業育成のための環境づくりに取り組んだ。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
商業等の活性化	52	ソフトプラザかごしまの整備	H11~H12	完了	鹿児島市
	53	都市型産業の誘致	H11~	実施中	鹿児島市
	54	事業者の支援ビジネスの振興	H13~	実施中	鹿児島市 及び民間
	55	事業者がアドバイスを受けられる体制の整備	H13~	実施中	民間
	56	不動産情報の一元管理と情報提供		未着手	民間

ウ. かごしまアピール推進プロジェクト

- ・ ザビエル鹿児島上陸 450 周年を記念してザビエル公園を再整備したほか、九州新幹線部分開業に合わせて、市内の観光案内サインを鹿児島らしいデザインに全面リニューアルするとともに3カ国語表記とするなど、国際観光都市をPRした。
- ・ 都市景観ガイドプランを見直し、鹿児島らしい都市景観の保持と創出に取り組んだ。

区分	番号	事業名	事業期間 (年度)	進捗状況	事業主体
商業等の活性化	57	ザビエル公園の再整備	H11	完了	鹿児島市
	58	亜熱帯性樹木・花の植栽		協議調整中	鹿児島市 及び民間
	59	天文館ブランドの開発・PR		未着手	民間
	60	天文館PR（通り名）		協議調整中	民間
	61	都市景観ガイドプランの見直し	H12~H13	完了	鹿児島市
	62	鹿児島夏のイベントウイークの開催とPR	H12~	実施中	民間

※旧基本計画に掲げられた事業のうち、H18.11 総括時点以降に事業着手したもの

番号18

- ・ 中町コア・モールアーケード及びカラー舗装化・・・H19 年度実施中（11 月完成予定）
- ・ 照国通り中町ジョイントアーケード・・・・・・・・・・H19 年度実施中（11 月完成予定）

番号21

- ・ いづろドームの再開発（民間テナントビル建設） H19 年度建設中（12 月完成予定）

## 2) 旧基本計画に掲げられた事業の評価と課題

表 旧基本計画の取組状況 (H18.11時点)

種 別	全 体	着手事業	内 訳		未着手 協議調整中	
			完 了	実施中		
市街地の整備改善	①交流やすらぎ空間整備プロジェクト	5	4	3	1	1
	②交通環境向上プロジェクト	7	7	4	3	0
	③都心居住促進プロジェクト	2	2	1	1	0
商業等の活性化	①商業集積高度化プロジェクト	37	21	6	15	16
	②都市型産業振興プロジェクト	5	4	1	3	1
	③かごしまアピール推進プロジェクト	6	3	2	1	3
合 計	62 (100%)	41 (66.1%)	17	24	21 (33.9%)	

※再掲の2事業は除く

平成11年に旧基本計画を策定して以降、庁内横断組織として「鹿児島市中心市街地活性化対策調整会議」を定期的で開催し、市の実施する事業についての見直しや進行管理に努めてきた。また、民間事業者、関係行政機関、有識者や地域住民等の参画を得た「鹿児島市中心市街地活性化対策推進協議会」を原則年2回開催し、旧基本計画の推進及び見直しを行ってきた。

こうしたチェック機能にも関わらず、約1/3の事業が未実施に終わった原因はどこにあったのか、また、着手事業のうち、完了及び実施中の現状や今後のあり方など、各プロジェクトごとに事業評価を行い、それらを課題として今後どのように生かしていくか検証を行った。

### 「市街地の整備改善」のための事業の評価

#### ア. 交流やすらぎ空間整備プロジェクト

- ・ 中心市街地内に交流拠点施設の整備が進んだが、市民ニーズの強い高齢者や親子で利用できる施設の整備が計画されていなかったことから、今後はこうした少子高齢社会に対応し、市民ニーズに配慮した施設の整備が必要である。
- ・ 本市の歴史的・文化的背景のある地域において、市民や観光客などが歴史や文化を感じられるような整備事業を現在推進しており、引き続き着実に進めていく。

#### イ. 交通環境向上プロジェクト

- ・ 旧計画では、総合交通ターミナルの整備により、公共交通の結節機能の向上が図られたが、

今後は公共交通のバリアフリー化を進めるなど、更なる利用者の利便性増進を図り、中心市街地に来街しやすい交通環境づくりに取り組むことが必要である。

- 引き続き、中心市街地内の回遊性を高めるため、バリアフリーに配慮した快適な歩行者空間を確保しまち歩きを促進するとともに、まちなかの景観に配慮した電線類の地中化を図るブルースカイ計画事業等を推進していく必要がある。

#### ウ. 都心居住促進プロジェクト

- 市街地再開発事業の実施により、職住近接による都心居住の利便性を実感できる都市型住宅の整備が図られたが、今後も現在進められている市街地再開発事業を着実に推進するとともに、地権者等の協力を得た民間事業者による整備を促進していく必要がある。

### 「商業等の活性化」のための事業の評価

#### ア. 商業集積高度化プロジェクト

- 実施主体及び実施時期等が明確にされないまま旧計画へ掲載された事業については、結果的に未着手となっている。
- 旧計画では、「共同イベント・共同販促の実施」を位置づけて取り組んだが、中心となってコーディネートする組織（団体）が存在しなかったことから、共同の範囲が一部の商店街単位に限定された結果、PR等が不足し十分な効果が得られなかった。
- 「一店逸品運動の導入」といった商店街全体での取り組みでは、郊外型の大型商業施設等との差別化や独自の商品発掘などにより実施当初は効果があったが、その後、事業本来の趣旨である継続的な取り組みとして展開されておらず、効果が一過性のもので終わっている例が見受けられる。
- 天文館地区の加盟店により、共通駐車券事業及び市営電車・バス等の公共交通で利用可能な公共交通利用券事業として「天文館フリーチケット」が発行されているが、来街者アンケートによると約9割の人がその存在を知らないなど、その周知と活用実施が徹底されていないことから、事業実施のあり方等について検討する必要がある。
- アーケード等の整備は、旧基本計画においても主要事業として、国の補助制度を活用しながら年次的に整備を進めてきた結果、これらの地区ではアーケード空間を活用したアメニティ機能創出をはじめとするにぎわい創出効果が出ていることから、今後も各アーケード連携によるショッピングモール化を実現していく必要がある。

#### イ. 都市型産業振興プロジェクト

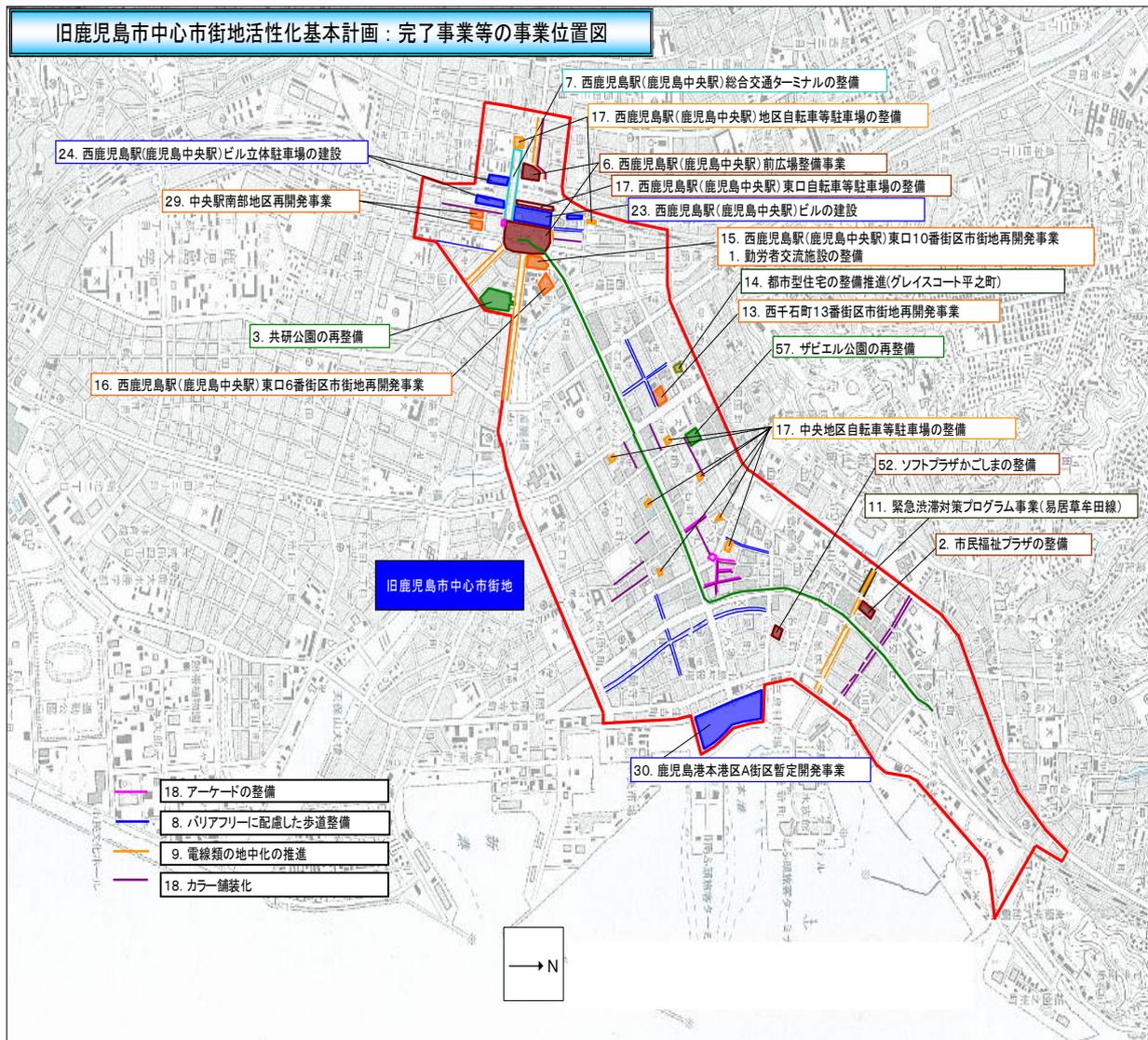
- 中心市街地における人材・情報・技術等のポテンシャルを活用し、情報関連産業等の育成を図ることから、「ソフトプラザかごしま」及び「ソーホーかごしま」を整備し、これらを拠点として、事業者等への支援を通じた新規創業等を促進してきているが、引き続き着実に事業の展開を図っていく。
- 起業を目指す人材の養成や事業者への具体的な経営アドバイスを行うなどの育成支援体制の充実により、効果的な事業運営に結びついていることから、今後も支援体制の充実・強

化を図る必要がある。

#### ウ. かがしまアピール推進プロジェクト

- 旧計画に掲載された都市公園整備や都市景観ガイドプランの見直しなどにより、国際観光都市にふさわしいまちづくりを推進したが、鹿児島らしさを十分にアピールするまでには至っていないことから、今後は本市の伝統的なイベントをはじめ、既存の歴史的・文化的ストックを有効に活用した取組みによるPRなどが必要である。

#### ○ 事業位置図



### 3) 旧基本計画の総括と今後の課題

- ・ 旧基本計画に盛り込んだ各種プロジェクトのうち、交流拠点施設の整備や鹿児島中央駅総合交通ターミナルの整備などの市街地の整備改善が進んだ。しかし、中心市街地外への大型商業施設の出店や多様化する消費者ニーズへの対応の遅れなどにより、歩行者通行量や小売業年間商品販売額の低下など中心市街地全体の活力が低下している。
- ・ 未着手事業の原因を分析すると、事業実施時期を「短期・中期・長期」と不明確な位置づけをしていたことや、事業が構想段階のものであり、その内容に具体性がない事業も盛り込まれていたことなどが事業実施に至らなかった原因の一つと言える。従って、新基本計画の策定にあたっては、実施主体、スケジュールの明確化など事業の実現可能性を重視し、まちの活性化に資する事業の厳選を行う必要がある。
- ・ 旧基本計画の反省を踏まえ、新基本計画の策定にあたっては、施策を確実に実現するための事業推進体制及び施策の進行管理のためのチェック機能の整備・充実を図るとともに、明確な活性化のための目標設定を行って施策を実現していく必要がある。
- ・ 近年の相次ぐ中心市街地外への大型店の出店を受け、中心商店街においてはこうした大型店との差別化を図った取組みが求められる。
- ・ 今後は多様な民間主体によって構成される中心市街地活性化協議会を中心として、地域全体でまちづくりの課題に取り組む必要があることから、民間活力の更なる喚起と結集によりまちづくりを推進していくことが望まれる。

#### ③ 鹿児島市都心部地区都市再生整備計画（平成 18 年 3 月策定）

平成 16 年 3 月の九州新幹線鹿児島中央・新八代間の開業は、予想以上のエネルギーを生み出し、鹿児島ににぎわいと活気をもたらし、人・もの・情報の交流機会が拡大しつつある。

また、鹿児島中央駅の駅ビルやウォーターフロントにおける新たな商業施設の開業の一方で、谷山地区や与次郎ヶ浜地区など天文館地区以外への大型商業施設の相次ぐ出店など、中心市街地を取り巻く環境も大きく変化してきている。

さらに、人口減少時代や超高齢社会の到来など激変する今後の環境変化に対応し、本市が南の交流拠点都市としてさらに発展していくためには、その核となる都心部の整備をより総合的・一体的に進めることが喫緊の課題となっている。

そこで、計画期間の半分を経過していた旧基本計画をベースに、平成 22 年度末の九州新幹線鹿児島ルート の全線開業に向けて、新幹線の部分開業効果を踏まえ、また、今後の経済社会環境の変化に対応する新たな取組みを追加した鹿児島市都心部地区都市再生整備計画（以下、「都市再生整備計画」という。）を平成 18 年 3 月に策定した。

平成 22 年度までの 5 年間を計画期間として、都心部のさらなる活性化を図るため、国土交通省のまちづくり交付金を活用した各種事業を総合的・一体的に実施しているところである。

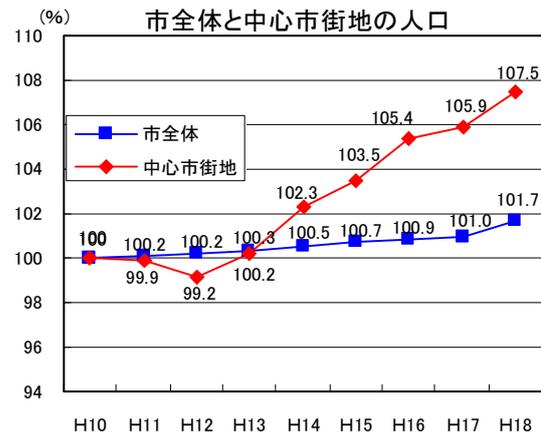
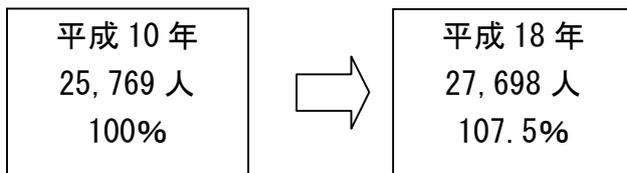
#### (4) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

##### ① 社会環境の変化

##### 1) 市全体と中心市街地の人口

本市の人口は、平成16年11月の吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町との合併の要因を除いても増加傾向にある。(平成17、18年は旧鹿児島市で比較)

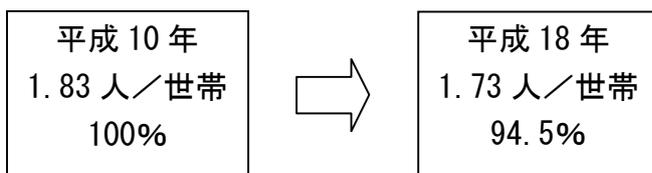
新鹿児島市中心市街地活性化基本計画のエリアの中心市街地の人口については、平成10年以降平成12年まで減少傾向にあったが、平成12年の25,555人(平成10年に対して99.2%)を境に、それ以降増加傾向に転じており、全国の主要都市の中心市街地人口が減少傾向にあるなかで稀有な例となっている。



(資料：住民基本台帳)

##### 2) 中心市街地の世帯数及び世帯当たり人員

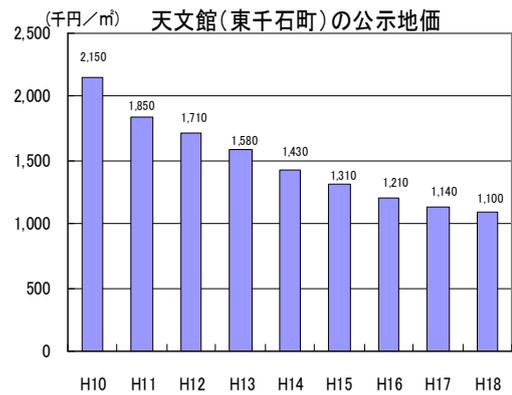
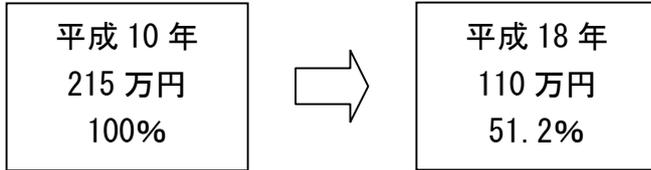
中心市街地の世帯数は、平成10年から一貫して増加している。中心市街地における人口が増加傾向にあるなか、それを上回る世帯数の増加が続いていることから、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、核家族化や単身世帯化が進んでいることが伺える。



(資料：住民基本台帳)

### 3) 中心市街地の地価（天文館（東千石町）の公示地価）

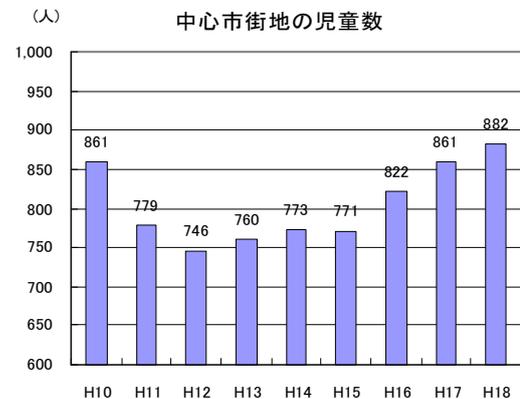
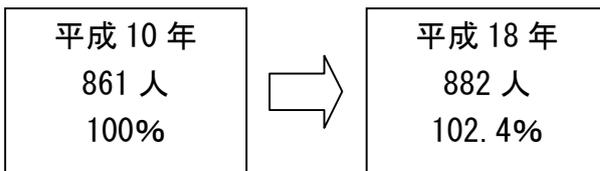
中心市街地の地価は下落が続いており、商業地区において最も地価の高い東千石町の公示地価は、平成18年には平成10年の約半分となっている。



(資料：国土交通省地価公示)

### 4) 中心市街地の児童数

児童数の推移をみると、全市では少子化の影響から児童数の減少傾向が続いているのに対して、中心市街地（計画区域内）の名山小、山下小、中洲小においては、減少傾向から平成12年を境に増加傾向に転じている。

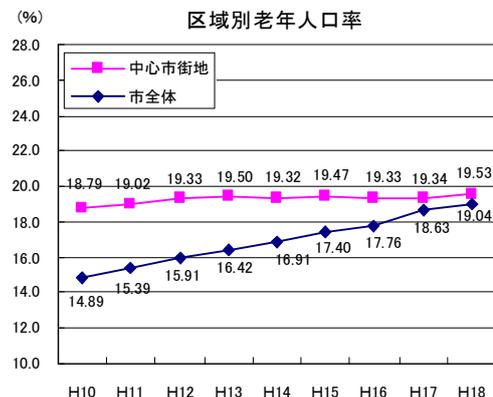
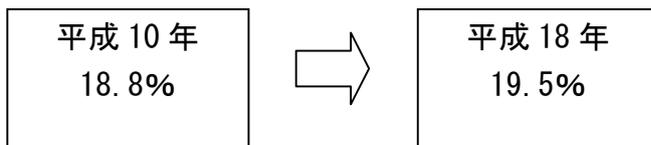


(資料：市教育委員会)

### 5) 中心市街地の老年人口率

平成10年における中心市街地の老年人口（65歳以上）率は、市全体の平均を大きく上回る数値を示していた。その後、本市の老年人口率が増加し続けるなか、中心市街地においては横ばい・微増となっており、高止まり状態が続いている。

本市及び中心市街地の老年人口率の割合は、将来人口推計（厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所）で示されている全国的な傾向と同様、今後着実に増加し、超高齢社会（高齢化率20%以上）を迎えることが予想される。



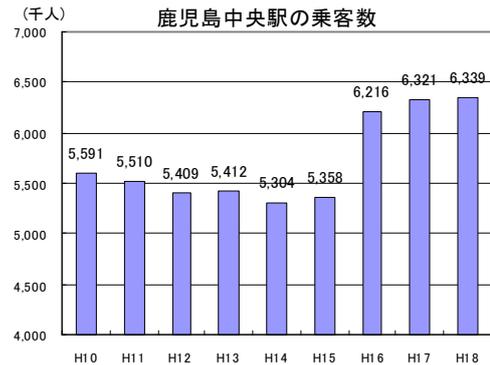
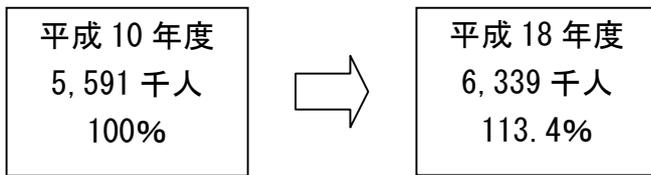
(資料：住民基本台帳)

## ②都市環境の変化

### 1) 鹿児島中央駅の乗客数

平成 16 年 3 月 13 日に鹿児島中央駅・新八代駅間で、九州新幹線が部分開業したことにより、これまで博多駅まで約 4 時間かかっていたものが、最短 2 時間 12 分で移動可能となり、鉄道の高速化による時間短縮効果がもたらされた。

鹿児島の陸の玄関である鹿児島中央駅の乗客数は、平成 14 年度まで緩やかな微減傾向にあったが、平成 16 年の九州新幹線部分開業後は 600 万人台に乗客数が大幅に増加し、その傾向は現在も続いている。



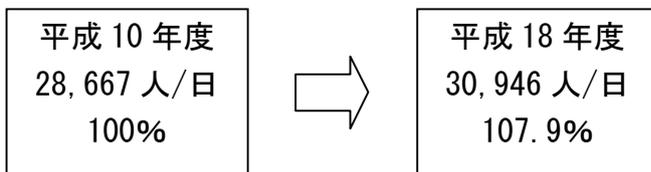
(資料：JR 九州鹿児島支社)

### 2) 市営電車の一日平均利用者数

市営電車の 1 日平均利用者数は、前述の鉄道の利用状況と同様に、平成 14 年度まで減少傾向にあったが、平成 15 年度から増加傾向に転じた。

平成 16 年 3 月の九州新幹線の部分開業、駅ビル「アミュプラザ鹿児島」の開業、さらにはウォーターフロント地区の「ドルフィンポート (商業施設)」の開業等に対応して、運行間隔の短縮や増便などによるダイヤ見直し、ICカードの導入による利用者のサービス向上、さらには、新型低床電車の導入等が利用者の増加につながっていると考えられる。

市営電車は、人や環境にやさしい公共交通であること、また、市営電車自体が本市の観光資源であることから、中心市街地の回遊性や活性化に有効な公共交通機関である。



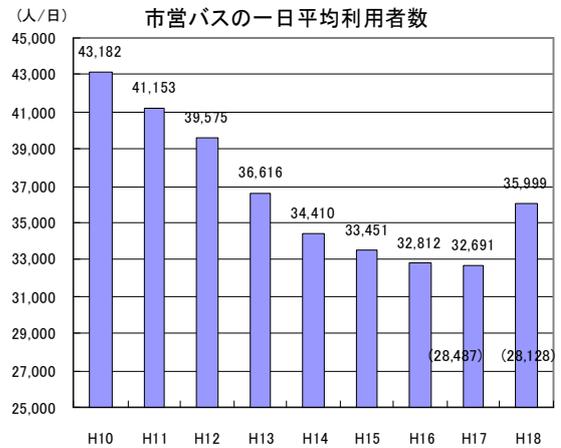
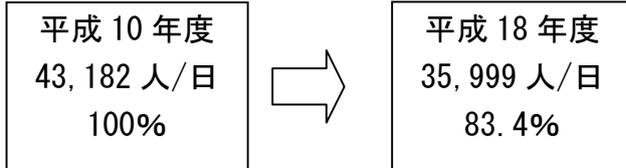
※H17、18は敬老パス一部負担利用者を含む。( )内は含まない。

(資料：市交通局)

### 3) 市営バスの一平均利用者数

ほとんどの路線が中心市街地を発着または経由する市営バスの1日平均利用者数は平成10年度以降年々減少していたが、この数年、その傾向は緩やかに推移している。

また、平成18年3月から、敬老パスによる一部負担利用者の把握が可能となり、それを加算すると平成18年度は、35,999人となり、平成17年度を大きく上回っている。

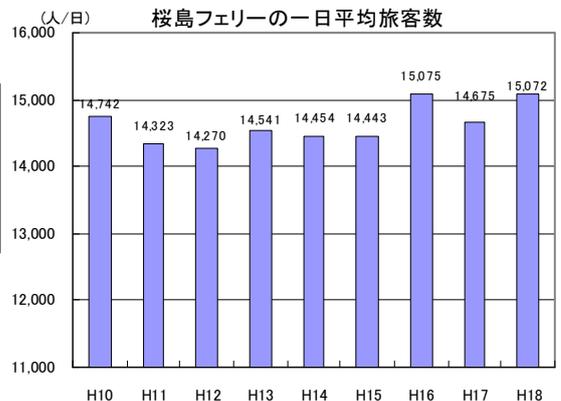
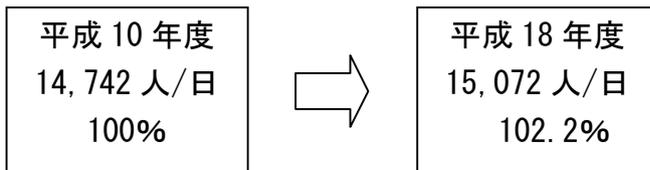


※H17、18は敬老パス一部負担利用者を含む。( )内は含まない。

(資料:市交通局)

### 4) 市営桜島フェリーの一平均利用者数

桜島フェリーは、桜島住民の中心市街地への唯一の公共交通であるとともに、観光客の桜島へのアクセス手段であり、さらには、大隅半島と薩摩半島を繋ぐ人・物流の重要な交通・輸送手段であることから、その役割は中心市街地の発展にも大きな影響を与えている。



(資料:市船舶部)

参考)

- ・平成16年11月の旧桜島町との合併により、本市が引き継ぎ、市営フェリーとして事業を開始し、現在、船舶6隻を所有、24時間運航を実施。
- ・平成18年度年間旅客約550万人、車両約160万台もの世界屈指の輸送量を誇る。

### 5) 市営観光周遊バス（カゴシマシティビュー）、定期観光バスの利用者数

市内の主要観光スポットを巡るカゴシマシティビュー（平成6年3月運行開始）と、市内の歴史探訪と桜島遊覧の2コースを運行する定期観光バスの利用者数は、九州新幹線部分開業後、堅調に増加している。

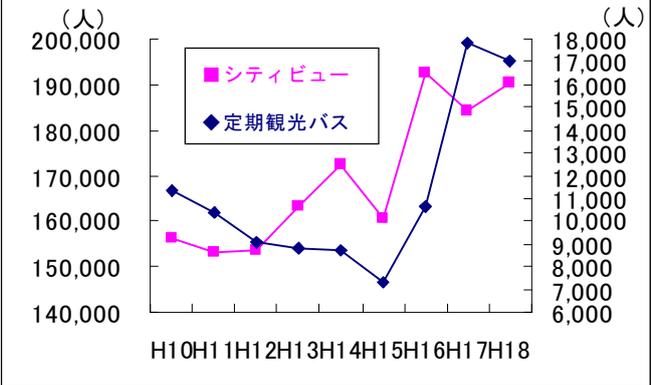
#### ○カゴシマシティビューの利用者数

平成10年度 156,100人 100%	⇒	平成18年度 190,210人 121.9%
----------------------------	---	------------------------------

#### ○定期観光バスの利用者数

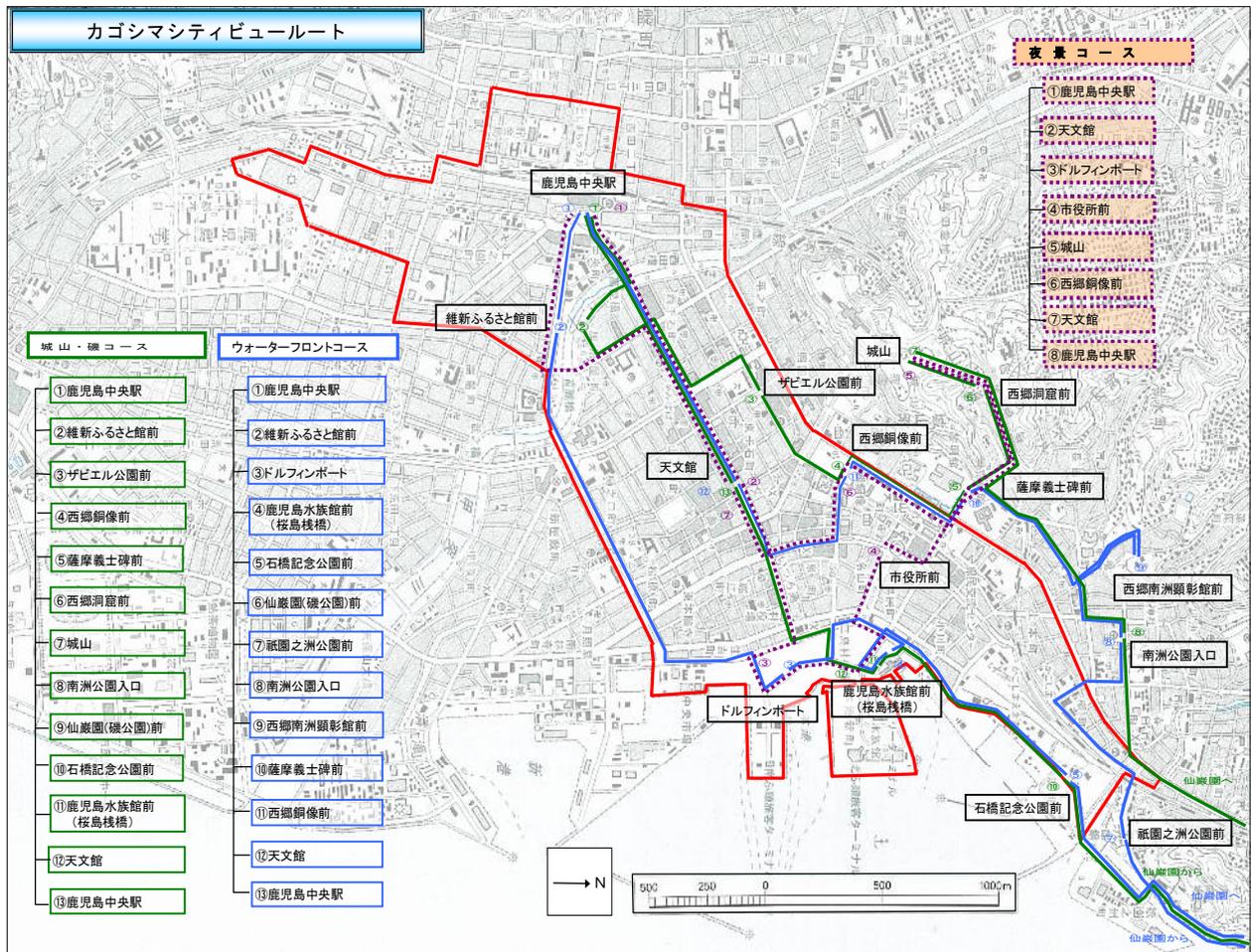
平成10年度 11,329人 100%	⇒	平成18年度 17,047人 150.5%
---------------------------	---	-----------------------------

#### シティビュー・定期観光バスの利用者数



(資料：市観光統計)

※ ただし、H16年11月以前の旧桜島町営定期観光バスの利用者数を含まない数値である。

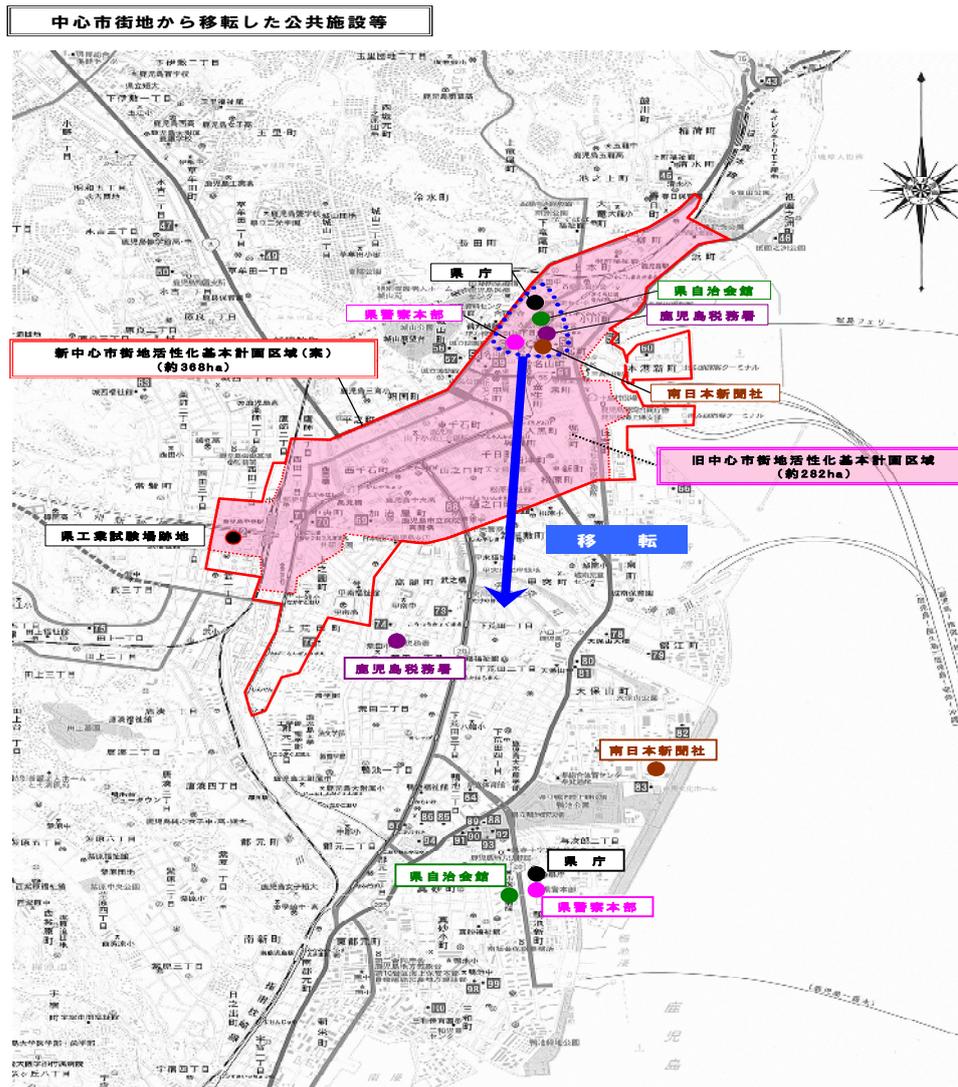


## 6) 中心市街地から移転した公共施設等

近年、中心市街地からの主な公共施設等の区域外への移転状況は下表のとおりである。県庁等が与次郎ヶ浜地区に移転したが、それらの跡地には公共施設を整備するなど、都市機能やにぎわいと活力の低下を生じさせないための対応を行っている。しかし、鹿児島中央駅に隣接する県工業試験場跡地や市役所に隣接する県警察本部跡地については、利用計画が未定である。なお、県工業試験場跡地については、周辺街区を含め、現在、鹿児島中央駅西口地区開発連絡会（鹿児島県、九州旅客鉄道㈱、日本郵政㈱及び鹿児島市）において、活用策の検討が進められている。

### ○中心市街地から移転した公共施設等

施設名	移転年	敷地面積(m <sup>2</sup> )	職員数等	跡地利用
県庁	H8	約 23,170	約 2,200 人	県民交流センター
県警察本部	H8	約 3,685	約 700 人	未定
県自治会館	H8	約 2,338	年間宿泊者:約 23,000 人	消防庁舎・
			会議:約 3,000 回	かごしま市民福祉プラザ
南日本新聞社	H13	約 3,583	約 560 人	市役所みなと大通り別館 及び駐車場
鹿児島税務署	H13	約 2,352	約 200 人	



## 7) 中心市街地に整備された新たな都市機能施設等

平成 10 年以降、中心市街地に整備された主な都市機能施設は下表のとおりである。前述の公共施設等の移転を受けて、跡地活用等により整備された公共施設に加え、鹿児島中央駅周辺やウォーターフロント地区の整備により新たな商業施設がオープンして、中心市街地のにぎわい拠点が生まれている。

### ○中心市街地に新たに整備された主な都市機能施設（H10 年以降）

施設名	設置年	備考	
鹿児島市勤労者交流センター	平成 12 年	公共施設（市）	市街地再開発ビル保留床取得
消防庁舎・かごしま市民福祉プラザ	平成 12 年	公共施設（市）	県自治会会館跡地
ソフトプラザかごしま	平成 12 年	公共施設（市）	
かごしま県民交流センター	平成 15 年	公共施設（県）	県庁跡地
ソーホーかごしま	平成 16 年	公共施設（市）	旧南日本新聞社ビル活用
市役所みなと大通り別館	平成 16 年	公共施設（市）	旧南日本新聞社ビル活用
駅ビル（アミュプラザ鹿児島）	平成 16 年	商業施設（民間）	鹿児島中央駅ビル
ドルフィンポート	平成 17 年	商業施設（民間）	鹿児島港本港区

## ③経済環境の変化

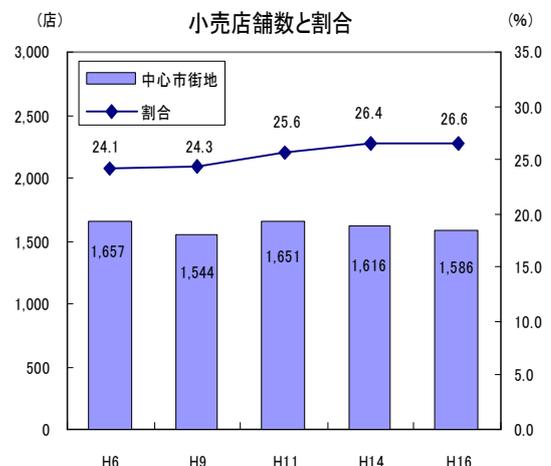
### 1) 中心市街地の小売店舗数

市全体の小売店舗数が減少傾向にあるなか、中心市街地の小売店舗数も、平成 9 年まで減少傾向にあったが、平成 11 年調査では 1651 店まで増加したものの、再び微減傾向となっている。その一方、中心市街地の小売店舗数の市全体に対する割合は平成 6 年調査以降、微増傾向にあり、中心市街地への小売店舗の集積が伺える。

平成 6 年  
1,657 店  
100%



平成 16 年  
1,586 店  
95.7%



(資料：商業統計調査)

## 2) 中心市街地の小売業年間商品販売額

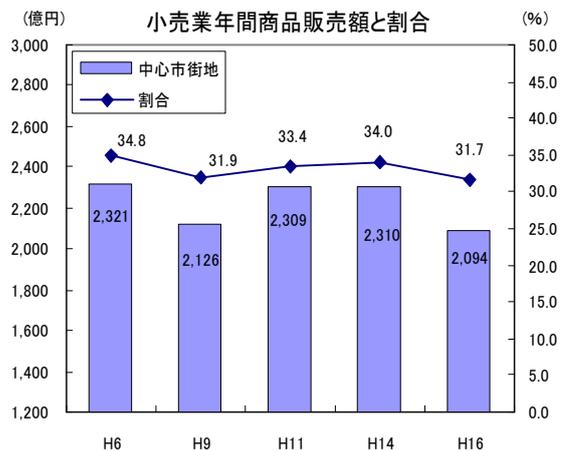
中心市街地の小売業年間商品販売額は、本市全体の3割強を占めているが、平成11年に減少から増加に一時転じたものの、直近の平成16年商業調査では平成6年の90.2%の2,094億円まで減少している。

また、平成16年9月にアミュプラザ鹿児島、平成17年4月にドルフィンポートの商業施設が中心市街地内にオープンするとともに、中心市街地外への大型商業施設の相次ぐ出店など、本市の商業を取り巻く状況に大きな変化が生じている。

平成6年  
2,321億円  
100%



平成16年  
2,094億円  
90.2%



(資料：商業統計調査)

## 3) 中心商店街の平均歩行者通行量

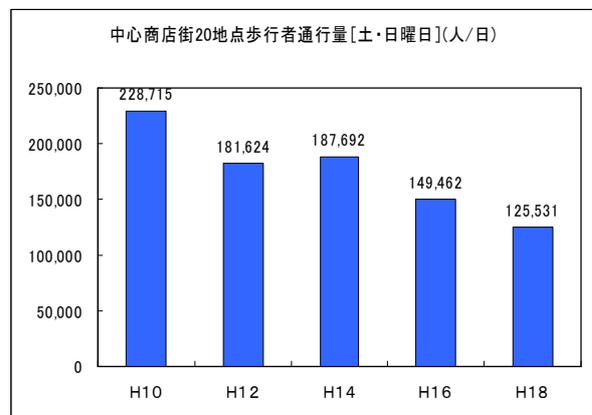
中心商店街(20地点)の1日平均歩行者通行量(土曜日、日曜日)は、高い水準を維持していたが、平成18年の調査においては、天文館地区にあった映画館の閉館や、大型商業施設の中心市街地外への出店等の影響もあり、平成10年と比較して45.1%の大幅な減少となっている。

今後も、中心市街地外における大型商業施設の立地、さらには消費者ニーズの多様化などにより、中心市街地の商業環境が大きく変化することが懸念される。

平成10年  
228,715人/日  
100%



平成18年  
125,531人/日  
54.9%



(資料：市商店街歩行者通行量調査・市企業振興課)

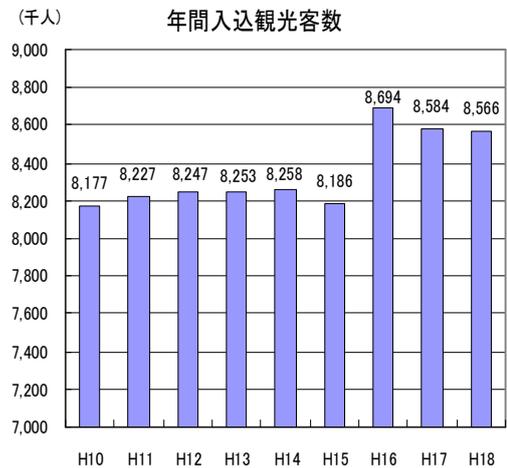
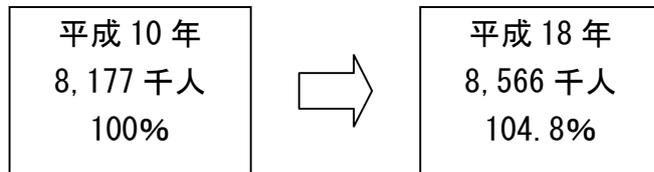
#### 4) 年間入込観光客数及び年間宿泊観光客数

本市の年間入込観光客数は、平成10年以降、おおむね820万人台で推移してきていたが、平成16年3月の九州新幹線の部分開業により、平成16年は869万4千人を記録し、その後は微減傾向にあるものの、850万人台を維持している。

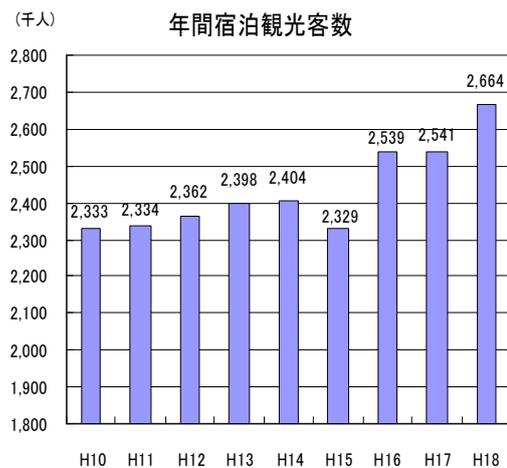
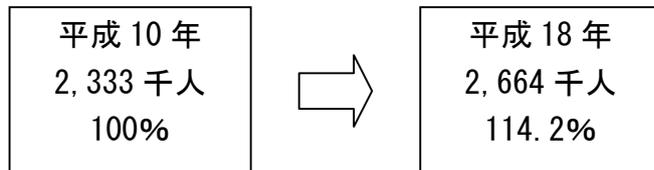
九州新幹線の利用者は引き続き好調であるが、平成18年は前年に比べ1万8千人減少し、年間入込観光客数は2年連続の減少となっている。

また、平成18年の年間宿泊観光客数は、昭和50年以降では最高だった平成17年の254万1千人を12万3千人上回り、266万4千人であった。

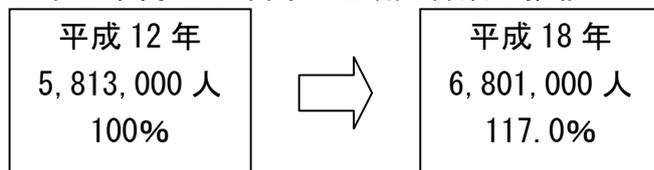
##### ○年間入込観光客数の推移



##### ○年間宿泊観光客数の推移



##### ○中心市街地の年間入込観光客数の推移



(資料：市観光統計)

### [3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

#### (1) 九州新幹線及び駅ビル開業に伴う影響等調査報告書（平成17年10月）

同報告書は、平成16年3月の九州新幹線の部分開業や同年9月の駅ビル「アミュプラザ鹿児島」のオープンが本市の地域経済に与えた影響や、九州新幹線の全線開業時のストロー現象などの影響及びまちづくりに対する方策を検討するために、アンケート調査を行った結果を整理したものである。

- ・ 調査時期：平成17年7月4日～7月20日
- ・ 調査対象：地元商業者（商店街代表者、商店主）・消費者（市内及び近隣自治体の居住者）・観光客（県外居住者、市内宿泊客）・事業所（県外企業、市内事業所）・有識者（県内及び県外居住者）
- ・ 調査方法：郵送調査及び配付回収
- ・ 調査数及び回答率：（全体6,850件、回答数2,711件、回答率39.6%）

#### ① アンケート調査結果

##### 1) 「九州新幹線の開業による鹿児島市の商業への影響について」

###### 【全線開業時のプラス効果】

- ・ アミュプラザ、天文館、ドルフィンポートの回遊性向上による経済効果
- ・ 来鹿人員の増加による商業施設やホテル、観光事業等のビジネス拡大
- ・ 若者の入込み増加、関西以西からの入込みの増加、北部九州との交流増大
- ・ 観光資源や受入れ態勢の整備、情報発信の向上により観光関連の来街者の売上増加

###### 【全線開業時のマイナス効果】

- ・ 中央駅一番街等の既存商店街の経営的苦戦
- ・ 福岡へのストロー現象
- ・ 宿泊客が日帰り客になることが予想される

##### 2) 「鹿児島市がどのような街になれば、観光客に対して大きくアピールできるか」

- ・ 行政と住民が一体となった景勝地や市街地の美観の維持、夜間の繁華街における防犯対策の強化
- ・ わかりやすい観光案内所や案内板の設置、観光スポット間の回遊性強化
- ・ 住民が自分のまちに誇りと愛着を持ち、懇切丁寧に対応できるホスピタリティ
- ・ 観光客に対するもてなしは「物のサービス」だけでなく「心のサービス」の重要性
- ・ 安心安全なまちづくり
- ・ 夜中までまち全体が明るく、ゆったりと安心して楽しめる都市環境づくり
- ・ 路面電車をもっと活用した歩けるまちづくり

##### 3) 「九州新幹線の開業による鹿児島市の観光への影響について」

###### 【全線開業時のプラス効果】

- ・ 福岡からだけでなく、中国、関西、関東方面からの旅行者の増加
- ・ 移動時間短縮によるツアーの増加による観光客の増加
- ・ ばらばらだった観光サービスから「九州はひとつ」という観光戦略の展開

- ・ 韓国、中国など東アジアからの観光客の増加

#### 【全線開業時のマイナス効果】

- ・ 通過観光地になる恐れ
- ・ 観光全体のブラッシュアップがないとリピーター確保が困難で持続的発展は危うい
- ・ コンサートや芝居観賞など週末に若者層が福岡へ流出

### ②調査結果からの課題等

#### 1) 「商業振興に関する課題・問題点」

- ・ 商業者の新幹線開業への期待度は高いものがあるが、部分開業時の来店客数や売上高への影響はプラス、マイナス両方の影響が見られ、また、その影響は中央駅地区や中央地区で顕著である。全線開業時にはプラス影響をいかに増加させるか課題である。
- ・ 商業者は新幹線開業への対策の必要性は感じつつも具体策が取れていない。実際、部分開業時に対策を取った商業者の6割以上が効果を認めていることから、今後も引き続き対策を取ることが必要である。
- ・ 新幹線を利用して福岡方面へ買物に行った理由をみると、商品の豊富な品揃え、百貨店やショッピング街など魅力的な商業施設の集積を上位にあげており、消費者ニーズの的確な把握が求められている。
- ・ 中央駅地区と中央地区の回遊性の向上が急がれる。

#### 2) 「観光振興に関する課題・問題点」

- ・ 鹿児島における「温泉」、「景勝地めぐり」、「旧跡・史跡めぐり」、「食べ歩き」などの観光資源のPRを効果的に行い、来訪に結びつけることが課題である。
- ・ 魅力ある観光資源の体験により、観光都市「鹿児島市」を印象付け、リピーターに結びつけていくことが課題である。
- ・ 今後の情報化社会の進展を考えると、消費者ニーズにあわせたインターネットによる情報発信の充実が必要である。
- ・ 「周辺観光地との交通アクセスが便利な街」、「独特の文化や歴史を体感できる街」が本市への訪問回数が増えるための条件として多く、また「案内が分かりやすく歩いて楽しい街」も比較的多いことから、鹿児島独自の広域的かつ利便性の高いまちづくりが望まれている。

### ③今後の商業振興及び観光振興の方策・提言

#### 1) 「新幹線全線開業に向けた商業振興の取り組み方向」

ア. 新幹線開業による交流人口の増大を商業振興に結びつける

- ・ 地域独自の特産品や飲食メニューの開発・提供に取り組む個店の導入や店舗展開の促進、「わかりやすい公共交通の案内」や「商店街マップ等による商店街のPR」、心から歓迎する意識や姿勢の醸成など「もてなし」の取り組みなどによって新幹線全線開業によるさらなる交流人口の拡大を商業振興に結びつけることが重要である。

イ. 消費者ニーズに対応した商業機能の充実を図る

- ・ 南九州の中心商業地としての地位を高めるため、消費者ニーズに対応した魅力ある個

店づくり、商店街づくりを行うなど、商業機能の充実を図ることが重要である。

#### ウ. 中心市街地の回遊性を高める

- ・ 駅ビルと駅周辺商店街、中央駅地区と天文館地区との回遊性を高めるため、人々を歩かせる仕掛けづくり等に取り組むことも必要である。

#### エ. 開業効果をまちづくりに生かす

- ・ 新幹線の全線開業により都市間競争はますます激化することが予想されるが、これに対応するためにも開業効果を生かした、観光客や市民にとってさらに魅力あるまちづくりを進めることが重要であり、商業関係者、地域住民、行政の協働によって実効ある施策の実現が望まれる。

## 2) 「新幹線全線開業に向けた観光振興の取り組み方向」

### ア. 観光振興による地域経済の活性化を図る

- ・ 時間短縮による集客エリアの拡大、交流人口の拡大による観光客の増加やこれに伴う多様な観光需要が発生することが見込まれる。観光の振興は、宿泊、飲食だけではなく、交通機関、特産品、娯楽、サービス等他の産業への波及効果が大きいことから、さらに魅力的な観光都市づくりを進めることにより地域経済の活性化を図る必要がある。

### イ. 観光客に優しいホスピタリティに満ちたまちづくりを進める

- ・ 新幹線の開業効果を持続させるためには、観光客にやさしいホスピタリティに満ちたまちづくりを市民、行政、商店街等が一体となってソフト、ハード両面から取り組む必要がある。

### ウ. 南九州観光の拠点機能を高め、広域国際ネットワークを形成する

- ・ 陸、海、空の高速交通体系の拠点性を生かし、鹿児島県内の観光地や離島、宮崎県までを含めた各種の観光情報の発信などをさらに強化する取り組みが必要である。

### エ. 観光都市にふさわしい景観形成、独自の風土・食文化を生かしたまちづくりを行う

- ・ 観光都市にふさわしい都市景観を形成し、地域独自の自然や観光資源を生かしたまちづくりに取り組む方策が必要である。

### オ. 効果的な観光PR戦略を策定する

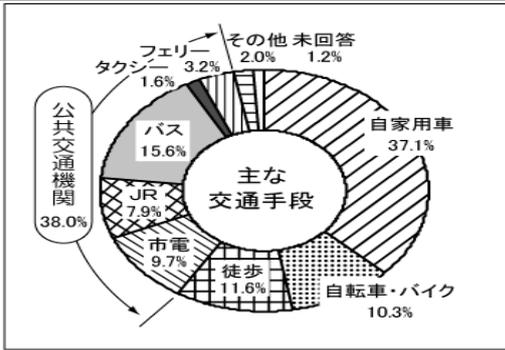
- ・ ターゲットとなる地域への基本戦略や誘客方針に合わせた効果的な観光PR戦略を策定する必要がある。

## (2) 天文館中央地区アメニティ空間づくり社会実験報告書（平成18年2月）

多様な顔を持つ天文館地区商店街において来街者へのニーズ調査を通じて、よりゆとりや楽しみを持ってもらえるような魅力的で快適な商業空間、賑わいとハイアメニティなまちづくりを推進するために、国土交通省の支援を得て社会実験を行い、来街者を対象にヒアリング調査を行った結果を整理したものである。

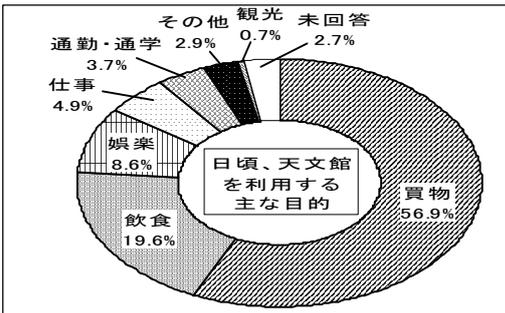
- ・ 調査日時：平成17年11月5日（土）、6日（日） 11：30～18：00（6.5時間）
- ・ 調査対象：来街者に対する街頭ヒアリング調査
- ・ 調査数及び回答率：（全体500件、回答数474件、回答率94.8%）

こちらまで来た主な交通手段は何ですか？（複数回答、全 507）



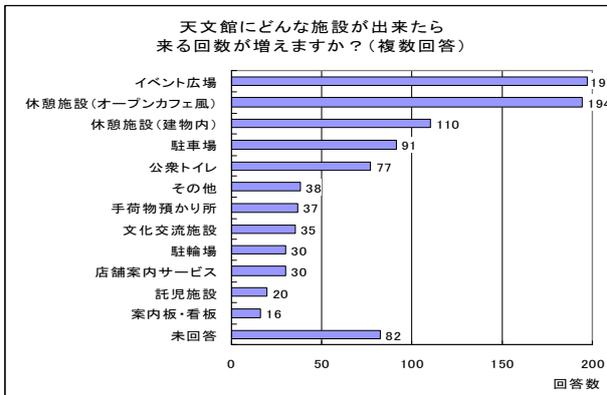
・主な交通手段は、自家用車及びバスや市電等の公共交通機関の利用が、それぞれ約40%を占めている。

日頃、天文館を利用する主な目的は何ですか？（複数回答、全 592）



・天文館を利用する主な目的は買物が全体の約60%を占めている。  
 ・その他の目的としては、“友人との交流のため”に来街している意見が多かった。

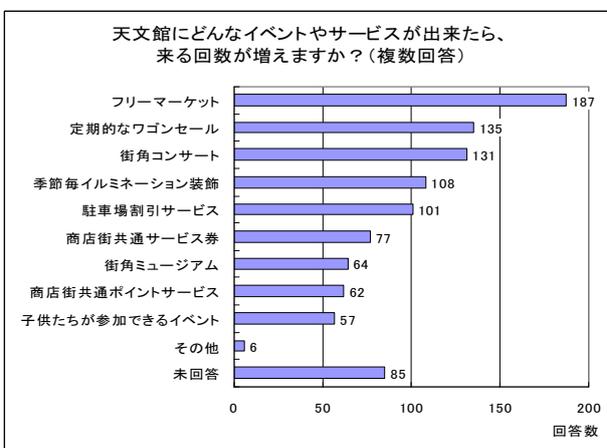
どんな施設が出来たら、天文館に『来る回数』が増えますか？



・来る回数が増えるために天文館に欲しい施設ベスト3  
 1位『イベント広場』  
 2位『休憩施設(オープンカフェ風)』  
 3位『休憩施設(建物内)』  
 ・年代別にみても欲しい施設の上位は、順位の前後があるものの同様な意見である。

〔※上記表内の数字は回答者数〕

どんなイベント(催し物)やサービスが出来たら、天文館に『来る回数』が増えますか？



・来街者数が増えるために天文館に欲しいイベントやサービス ベスト3  
 1位『フリーマーケット』  
 2位『定期的なワゴンセール』  
 3位『街角コンサート』  
 ・その他の欲しいイベントやサービス(自由意見)  
 イベント、オープンカフェ、映画の割引、試食サービス、歌やおどりのイベント、高知のよさこい祭りのような年齢を問わず楽しめるイベントや祭り

(※上記表内の数字は回答者数)

## [4] 中心市街地活性化の課題分析と中心市街地活性化の必要性

### (1) 中心市街地活性化の課題分析

中心市街地の現状についての社会、都市及び経済環境に関する統計的なデータの把握・分析結果やこれまでの取組み・検証等から、今後の中心市街地活性化のための課題について整理すると、以下のとおりである。

#### ① 社会環境の変化に関わる課題 ※ ○は活性化を促進する因子 ●は活性化を阻害する因子を示す

- 平成12年以降、中心市街地人口・世帯数は増加
- 児童数も中心市街地では近年増加
- 本市の高齢化率は上昇傾向、中心市街地は高止まり
- 人口減少・少子高齢化の進行

近年、中心市街地の人口・世帯数は活発なマンション建設等を反映して増加に転じており、今後、本格的な人口減少社会を迎え、都市活力を維持していくために、一層の人口定着を図る必要がある。また、同様に近年、児童数も増加傾向で推移している。一方、高齢化率も市全体と比較すると依然として高い状況にある。今後もさらに進むであろう少子高齢化を考慮すると、子供から高齢者まですべての人にやさしいまちづくり、生活支援型の都市機能の充実や、安全・安心で快適な居住環境の整備が必要である。

あわせて、周辺の居住環境に配慮したマンション建設や、低・未利用地の有効活用を促進するなど、良質な都市型住宅の供給を誘導して街なか居住を推進する必要がある。

#### ② 都市環境の変化に関わる課題 ※ ○は活性化を促進する因子 ●は活性化を阻害する因子を示す

- 九州新幹線部分開業に伴う交流人口の増大
- 新たな公共施設や商業施設等の立地による都市機能の増進
- 鹿児島中央駅の駅前広場整備等による交通結節機能の向上
- 天文館における映画館の閉館による娯楽文化機能の低下
- 中心市街地内の回遊性の低下（商店街歩行者通行量の減少）
- 低・未利用地の増加（平面時間貸駐車場の増加）
- 中心市街地の慢性的な交通渋滞ポイント

九州新幹線鹿児島ルートの中線開業など、広域高速交通体系の整備により、交流人口がさらに増大し、都市間競争はますます激化することが予想されることから、それらに対応するため、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性の高いまちづくりを進め、かごしまの特性を生かした都市型・滞在型観光の推進などにより交流人口のさらなる増大を図る必要がある。

また、鉄道・バス・市営電車などの公共交通機関の利便性の一層の向上により、来街しやすい交通環境づくりを図る必要がある。

さらに、これまで整備してきた観光施設や公共施設等を最大限活用するとともに、新たな都市福利施設の充実による市民サービスの向上を図る必要がある。

#### ③ 経済環境の変化に関わる課題 ※ ○は活性化を促進する因子 ●は活性化を阻害する因子を示す

- 商店街等による自発的まちづくりへの取組み（We Love 天文館協議会等）
- 小売業年間商品販売額の減少

●中心市街地歩行者通行量の減少

●大型商業施設の中心市街地外への出店

●消費者ニーズの多様化・購買行動の変化（TVショッピング・インターネット販売等）

本市の中心市街地においては、老舗大型店と周辺商店街等が中心商業集積地を形成し、競争と協調のもと商業活動が行われてきているが、近年の大型商業施設の中心市街地外への出店等により、中心市街地の相対的な地位の低下が懸念されている。

また、区域内の居住人口の増加が、中心商店街の活性化に結びついていない状況を踏まえ、今後、中心市街地の求心性と活力を維持・向上させるため、大型店や商店街等が一体となったハード・ソフト両面での集客性と魅力を持つ商業機能の充実が必要であるとともに、多様な交流と賑わいを育む仕掛けづくり（情報発信、イベント開催等）が必要である。

#### ④その他の要因に関わる課題

地形的な制約などにより、本市の市街地は比較的にコンパクトに形成されており、様々な都市機能が中心市街地に集積しているとともに、社会基盤の整備も進んでいる。今後、本格的な人口減少時代の到来や超高齢社会を迎え、様々な社会的課題に対応するためには、これまでに整備された社会基盤を最大限、有効に活用したまちづくりを進めることが必要である。

#### ⑤上位計画等における課題

「第四次鹿児島市総合計画」では、今後、総人口がピークを迎え、社会経済の安定成長が基調となる情勢のもとでは、これまでに蓄積した社会資本ストックの活用を図ることにより、効率的かつ効果的な市街地の整備を進めるとともに、広域高速交通網の整備進捗に伴う交流人口の増大に対応して、交通結節拠点を中心に土地の高度利用と都市機能の集積を進めることによって、わが国の南の拠点都市として個性と魅力ある都市空間を創出することが必要であるとしている。

さらに少子高齢化の進行に対応してバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、防災性の向上を図り、安全で住みよい市街地環境の整備を進めることが必要であるとしている。

「かごしま都市マスタープラン」では、中央地区については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

「(旧)鹿児島市中心市街地活性化基本計画」では、「ホスピタリティあふれる かごしまの創造」を活性化のコンセプトに平成11年度から各種事業を実施してきた。

一般的には、行政が主体となって取り組む市街地の整備改善に係るハード事業については、概ね順調に進捗している一方、民間が主体となって進める商業等の活性化の取り組みについては、関係者の合意形成に時間を要することや、財源や用地の確保が難しいことなどにより順調でない部分も見受けられる。

今後は、市街地の整備改善に係る事業については、引き続き計画的な整備を進めていき、民間主体の事業については、事業の一層の推進を図るために関係者の意識醸成や合意形成づくりに努めるとともに、さらなる市民・事業者・関係団体・行政との連携体制が必要である。

## (2) 中心市街地活性化の必要性

中心市街地活性化の課題分析から、本市が中心市街地の活性化に取り組む必要性は、以下のとおりまとめられる。

### ①鹿児島市及び周辺地域の経済的社会的な中心の役割を担う地区

本市の中心市街地は、戦災復興土地区画整理事業等により、今日の都市基盤が形成され、そこに商業・業務機能はじめ多様な都市機能や歴史的文化的資源などが集積して都市活動が展開されている。また、本市は周辺の隣接市町を含む広域な商圈及び通勤通学圏を形成しており、中心市街地はその経済的社会的な中心として重要な役割を担う地区である。

### ②中心市街地のにぎわいと活力の低下は、市全体の活力低下

近年、中心市街地の人口・世帯数は増加に転じているものの、その一方で小売業年間販売額や商店街の歩行者通行量は減少傾向にあるなど、商業を取り巻く環境は厳しい状況にある。こうした状況が続き、中心市街地の経済活力が低下することは、市全体の活力低下に大きな影響を及ぼすと考えられることから、早急にまちの魅力アップやにぎわいの創出を図ることが必要である。

### ③既存ストックの有効活用

中心市街地には、これまで道路、公園、教育・文化、医療・福祉、交流施設等の多様な社会基盤や都市福利施設等が整備され機能している。今後、少子高齢社会を迎え、厳しい行財政運営が求められる状況の中で、効果的な投資を行ってまちづくりを推進するためにも、これらの既存ストックを最大限、効率的に活用することが必要である。

### ④鹿児島市のまちの顔・アイデンティティの存続

本市の中心市街地は、島津氏の城下町として繁栄発展し、明治以降今日まで南九州の中核都市である本市のまちの顔の役割を担ってきた。中心市街地に残る数多くの歴史的文化的資源等は、もともと鹿児島らしさを象徴するものである。また、南九州最大の繁華街・天文館、さらには九州新幹線の発着駅である鹿児島中央駅は至近の距離にある。

これらがコンパクトにまとまった中心市街地は、市民県民をはじめ観光客等の記憶に残るかごしまのアイデンティティを持つ地区として、これからも存続していく必要がある。

## (3) 中心市街地の街づくりの方向性

中心市街地の現況分析や環境変化、これまでの取組み等の検証による中心市街地活性化の課題や必要性及び市民等のニーズ調査の結果などを総合的に踏まえ、今後の中心市街地のまちづくりの方向性を次のとおり整理する。

- ①少子高齢化社会に対応した、すべての人にやさしいまちづくり
- ②既存ストックを活かしたコンパクトな市街地の形成
- ③都市福利施設の充実による市民サービスの向上
- ④交流人口拡大に対応した都市型・滞在型観光の推進
- ⑤商業機能の魅力・ホスピタリティ（おもてなしの心）の向上
- ⑥都市型産業の誘致・育成
- ⑦来街しやすい交通環境づくり
- ⑧郊外（準工業地域）における大規模集客施設の立地抑制

## [5] 中心市街地活性化の基本的な方針

### (1) 基本的方針の考え方

中心市街地は様々な高次都市機能が集積し交通結節点としての高い利便性を有する本市のまちの顔として、また南九州随一の繁華街天文館をはじめとする広域商業地区として本市経済の発展に重要な役割を果たしてきたが、近年の消費者ニーズの多様化や大型商業施設の中心市街地外への相次ぐ出店等により、小売業年間商品販売額や歩行者通行量は減少するなど、その相対的な地位の低下が懸念されている。

平成 23 年春の九州新幹線の全線開業により、ますます都市間競争の激化が予想されるなか、本市が南の交流拠点都市としてさらに発展していくためには、その核となる中心市街地の魅力を生かしながら観光・交流機能の強化や商業の活性化、安心安全・快適な都市環境の創出などにより、持続可能なまちづくりを推進することが喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、本基本計画においては中心市街地活性化の着実な推進と実現のために各種施策事業を重点的かつ効果的に展開することとし、次のとおりコンセプトと 3 つの基本的方針を設定する。

### (2) コンセプト

「海と陸を結ぶ 南の“歓・交” 拠点都市の創造

～観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり～

### (3) 基本的方針

#### **基本的方針 1： 気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり**

人々が安心してまちを訪れ、快適に、かつ楽しく時間を過ごせるような、にぎわいとやすらぎのある都市空間を整備し、中心市街地がこれまで培ってきたまちの多様性や海と陸の玄関としての交通結節機能を生かして、市民・県民はもとより、観光客等を含むすべての来街者が、気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくりを推進する。

#### **基本的方針 2： 人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり**

中心市街地として、住民や来街者のニーズを満たす多様な都市施設の整備、民間や行政の各分野におけるサービスの充実により、まちなかの利便性・快適性を生かした高齢者を含む多くの人々が暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、本市固有の歴史や文化が育んだ中心市街地の個性と特色を生かした都市型観光、着地型観光を展開し、国内外から多くの観光客が訪れる活気のあるまちづくりを推進する。

#### **基本的方針 3： 多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり**

広域から集客できる中心市街地の核となる商業機能の充実と迎え入れ態勢の強化、おもてなしの心の醸成を図るとともに、まちなかに出かける楽しさを演出することにより、長時間滞在したくなる多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくりを推進する。

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

本市の中心市街地は、南九州最大の繁華街天文館を中心に、広域的な拠点性を有しており、消費者ニーズの多様化や中心市街地外への大型店の立地等により、相対的な地位は低下傾向にあるものの、その求心力は依然として強いものがある。

また、天文館から 1.5 ㎞ 圏内には、海の玄関である鹿児島港や、陸の玄関である鹿児島中央駅があり、南の交流拠点として着実に発展している。このように、本市の顔として中心的役割を果たしている当該市街地の活性化に取り組むことは、市全体やその周辺、さらには県域の発展にも効果の及ぶものと考えられることから、この地区を中心市街地に設定する。

### [2] 区域

#### 区域設定の考え方

(1) 区域の面積： 約 368 ha

(2) 区域の範囲：

中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心に、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区を国道や市道で囲む区域とする。

境界について、西側は鹿児島中央駅を中心とする市道（城西通り）や線路、南側は J T 跡地や住宅地などを囲む市道（高麗本通り、ナポリ通り、パース通り）、東側は鹿児島港の海岸線や国道 10 号バイパス、北側は国道 3 号や国道 10 号、稲荷川により囲まれる区域とする。

なお、旧基本計画区域（約 282 ha）に対して、以下の地域を新基本計画においては追加することとした。

①鹿児島中央駅から J T 跡地に至る地域（約 47 ha）

当該地域は、今後、J T 跡地に広域医療の中核拠点施設としての市立病院が移転し、また市交通局の電車事業部門が移設整備され、新たな広域交流・業務ゾーンが形成されるとともに、九州新幹線全線開業を見据えて、交通利便性などの立地特性を生かして新たな商業・業務施設等の都市機能の集積による交流人口の増大、街なか居住の推進によるにぎわいの創出と活性化が期待されるポテンシャルの高い地区であることから、区域に設定した。

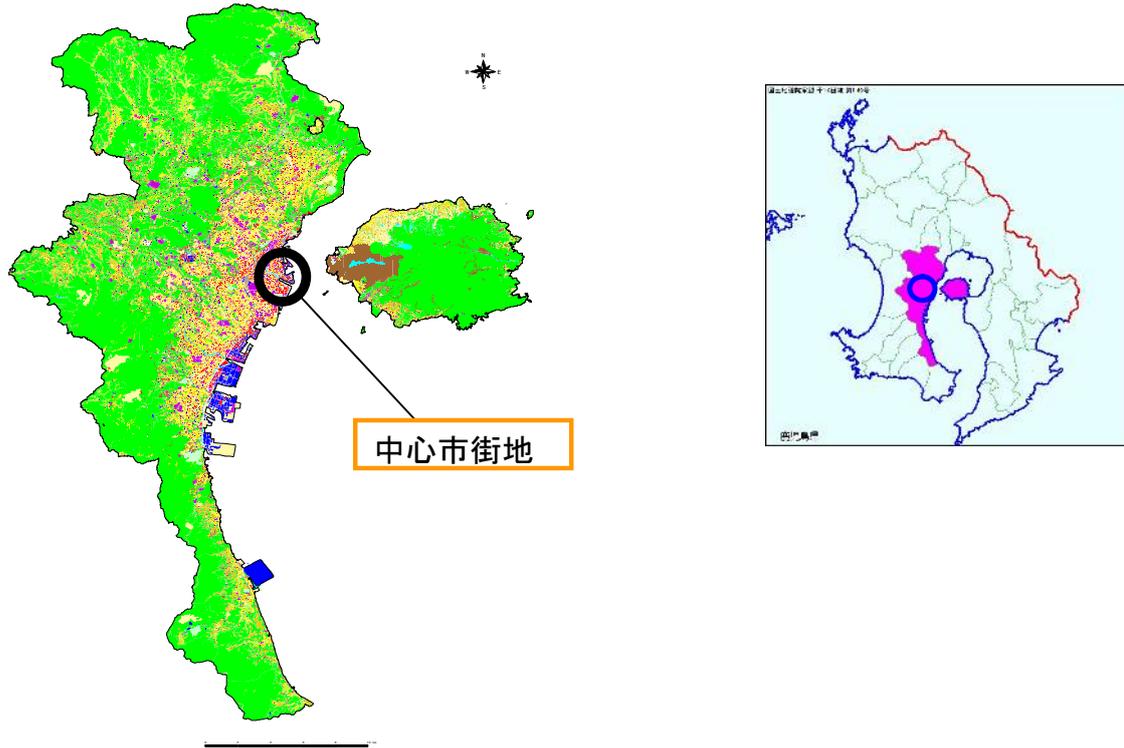
②鹿児島中央駅西口周辺（約 7 ha）

鹿児島中央駅西口通りをはじめ西口周辺については、平成 16 年 3 月の九州新幹線の部分開業以来、広域から来街者が訪れる広域型商店街としての様相を呈してきているとともに、立地特性を生かして新たな都市機能の集積による活性化が望めることから、区域に設定した。

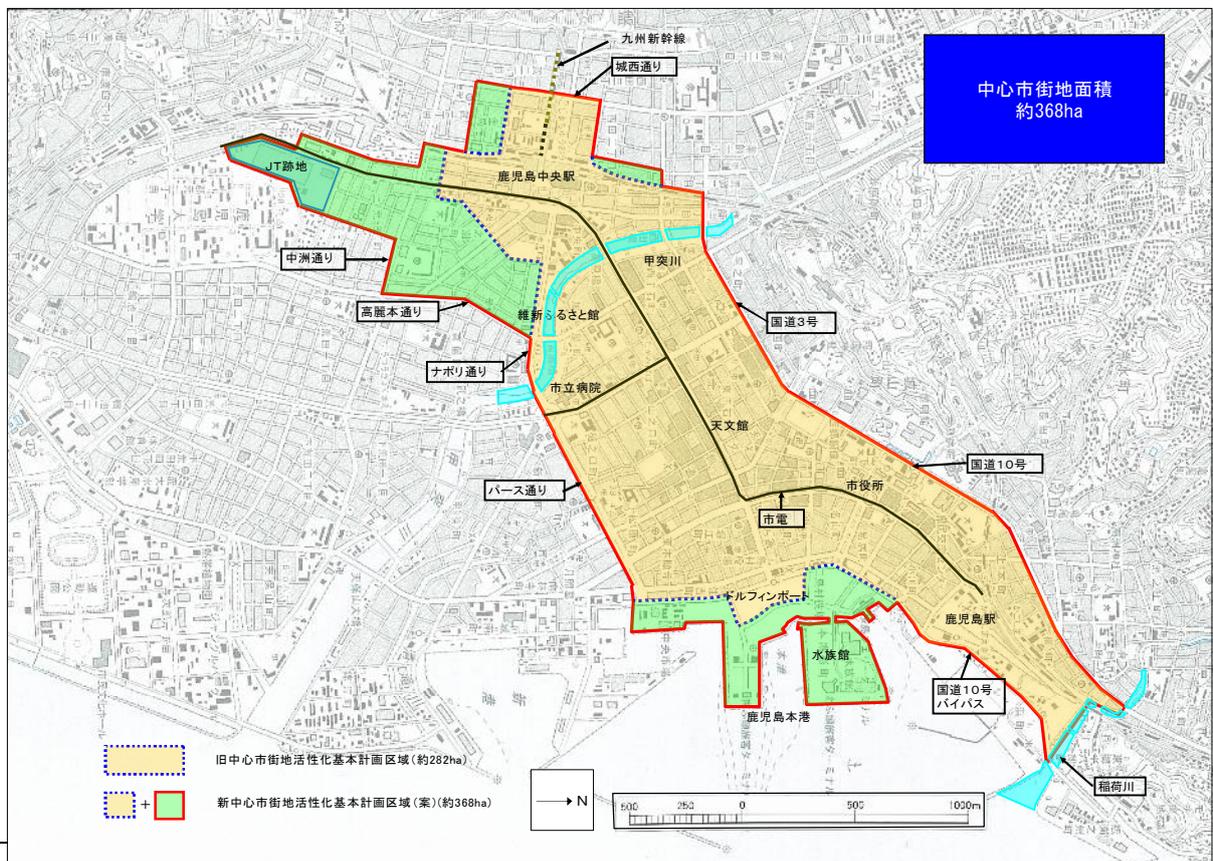
③ウォーターフロント地区（約 32 ha）

本港区ウォーターフロント地区については、雄大な桜島や錦江湾に面し、中心市街地にも隣接した立地特性を生かして商業施設のドルフィンポートの整備が行われ、今後も商業・業務機能の立地誘導が見込まれるとともに、かごしま水族館など集客施設等と連携して、本市の海を生かしたまちづくりに大きく寄与することが見込まれることから、区域に設定した。

(位置図) 鹿児島市全域図



(区域図)



### [3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																																
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>当該市街地は、周辺がシラス台地に囲まれていることもあり、市街地が錦江湾の海岸線との間に南に広がったことから、平野部が少なく、地形的にコンパクトな都市構造となっている。また、幹線道路網も市街地中心部から放射状に郊外へ整備されている。</p> <p>中心市街地には商業・業務・サービス機能、幼稚園・保育園・小・中・高等学校や公民館などの教育文化施設、市立病院などの総合医療施設、子育て支援施設、ボランティアセンター、国の出先機関・裁判所・市役所などの行政機関、かごしま水族館・維新ふるさと館などの観光集客施設、郵便局、金融機関、新聞社、テレビ局など多様な都市機能が集積している。また、鉄道、市営電車、バス、フェリーなどの公共交通機関も集積している。</p> <p>さらに周辺には、鹿児島大学、市立美術館、県立博物館、県立図書館などの教育文化施設、国立病院などの総合医療施設、社会福祉施設などが立地している。</p> <p>中心市街地の区域(368ha)は、面積的には本市の市街化区域(8,453ha)の約4%を占めており、人口についても、市全体に占める割合は約4%となっている。</p> <p>商業について、当該市街地は鹿児島市のみならず、南九州随一の商業集積地として本市の発展に重要な役割を果たしてきた。</p> <p>平成16年の商業統計によると、鹿児島市の小売店舗数の約26.6%、売場面積の約29.7%、従業者数の約27.0%、年間商品販売額の約31.7%を占めるなど、本市の商業機能が高密度に集積している。</p> <p>また平成13年の事業所統計によると、鹿児島市の事業所のうち、約25.6%の事業所、約25.5%の従業員を占めている。</p> <p>このように、当該市街地は、小売商業、事業所及び多様な都市機能が高密度に集積し、経済的、社会的に鹿児島市の中心的な役割を担っている地域である。</p> <p><b>○平成16年商業統計</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地(A)</th> <th style="text-align: center;">鹿児島市(B)</th> <th style="text-align: center;">シェア(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗数(店)</td> <td style="text-align: center;">1,586</td> <td style="text-align: center;">5,973</td> <td style="text-align: center;">26.6%</td> </tr> <tr> <td>売場面積(m<sup>2</sup>)</td> <td style="text-align: center;">184,444</td> <td style="text-align: center;">620,520</td> <td style="text-align: center;">29.7%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">10,162</td> <td style="text-align: center;">37,669</td> <td style="text-align: center;">27.0%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額(億円)</td> <td style="text-align: center;">2,094</td> <td style="text-align: center;">6,600</td> <td style="text-align: center;">31.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○平成13年事業所・企業統計</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地(A)</th> <th style="text-align: center;">鹿児島市(B)</th> <th style="text-align: center;">シェア(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td style="text-align: center;">7,332</td> <td style="text-align: center;">28,633</td> <td style="text-align: center;">25.6%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td style="text-align: center;">61,744</td> <td style="text-align: center;">242,585</td> <td style="text-align: center;">25.5%</td> </tr> </tbody> </table>		中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)	小売店舗数(店)	1,586	5,973	26.6%	売場面積(m <sup>2</sup> )	184,444	620,520	29.7%	従業者数(人)	10,162	37,669	27.0%	年間販売額(億円)	2,094	6,600	31.7%		中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)	事業所数	7,332	28,633	25.6%	従業者数(人)	61,744	242,585	25.5%
	中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)																														
小売店舗数(店)	1,586	5,973	26.6%																														
売場面積(m <sup>2</sup> )	184,444	620,520	29.7%																														
従業者数(人)	10,162	37,669	27.0%																														
年間販売額(億円)	2,094	6,600	31.7%																														
	中心市街地(A)	鹿児島市(B)	シェア(A/B)																														
事業所数	7,332	28,633	25.6%																														
従業者数(人)	61,744	242,585	25.5%																														

要件	説明																																																		
<p><b>第2号要件</b></p> <p>当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>当該市街地内の老朽化した建物が解体され、時間貸駐車場などの低未利用状態の土地が目立ち始めており、平成10年と平成18年を比較すると、駐車台数8,740台から13,947台へと1.6倍に増加している。</p> <p>当該市街地の商業活動の状況を平成6年と平成16年の商業統計で比較すると、小売店舗数は1,657店から1,586店(4.3%減)、小売業年間商品販売額が2,320億円から2,094億円(9.7%減)と減少している。</p> <p>また、平成8年と平成13年の事業所・企業統計を比較すると、事業所数は7,818事業所から7,332事業所(6.2%減)、従業者数は69,369人から61,744人(11.0%減)と減少している。</p> <p>さらに、中心商店街の歩行者通行量は、いづろ・天文館地区での映画館の閉館や大型商業施設の中心市街地外への出店等の影響により近年大幅に下落しており、中心商店街20地点の土・日曜日1日当たりの平成10年と平成18年を比較すると、228,715人から125,531人(45.1%減)となっている。</p> <p><b>○土地利用の状況（時間貸駐車場の整備台数）</b> 資料：市街路整備課調査</p> <table border="1" data-bbox="528 920 1414 1064"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成10年</th> <th>平成18年</th> <th>増減台数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央駅周辺及び天文館地区(台)</td> <td>8,740</td> <td>13,947</td> <td>5,207</td> <td>59.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○商業統計の比較</b> 資料：商業統計調査</p> <table border="1" data-bbox="528 1180 1414 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成6年</th> <th>平成16年</th> <th>増減数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小売店舗数(店)</td> <td>1,657</td> <td>1,586</td> <td>▲71</td> <td>▲4.3%</td> </tr> <tr> <td>小売業年間商品販売額(億円)</td> <td>2,321</td> <td>2,094</td> <td>▲227</td> <td>▲9.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○事業所・企業統計の比較</b> 資料：事業所・企業統計調査</p> <table border="1" data-bbox="520 1491 1422 1639"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成8年</th> <th>平成13年</th> <th>増減数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数(事業所)</td> <td>7,818</td> <td>7,332</td> <td>▲486</td> <td>▲6.2%</td> </tr> <tr> <td>従業者数(人)</td> <td>69,369</td> <td>61,744</td> <td>▲7,625</td> <td>▲11.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○歩行者通行量の比較</b> 資料：商店街歩行者通行量調査</p> <table border="1" data-bbox="520 1756 1422 1953"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成10年</th> <th>平成18年</th> <th>増減数</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中心商店街(20地点計)土日歩行者通行量(人/日)</td> <td>228,715</td> <td>125,531</td> <td>▲103,184</td> <td>▲45.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成10年	平成18年	増減台数	増減率	中央駅周辺及び天文館地区(台)	8,740	13,947	5,207	59.6%		平成6年	平成16年	増減数	増減率	小売店舗数(店)	1,657	1,586	▲71	▲4.3%	小売業年間商品販売額(億円)	2,321	2,094	▲227	▲9.8%		平成8年	平成13年	増減数	増減率	事業所数(事業所)	7,818	7,332	▲486	▲6.2%	従業者数(人)	69,369	61,744	▲7,625	▲11.0%		平成10年	平成18年	増減数	増減率	中心商店街(20地点計)土日歩行者通行量(人/日)	228,715	125,531	▲103,184	▲45.1%
	平成10年	平成18年	増減台数	増減率																																															
中央駅周辺及び天文館地区(台)	8,740	13,947	5,207	59.6%																																															
	平成6年	平成16年	増減数	増減率																																															
小売店舗数(店)	1,657	1,586	▲71	▲4.3%																																															
小売業年間商品販売額(億円)	2,321	2,094	▲227	▲9.8%																																															
	平成8年	平成13年	増減数	増減率																																															
事業所数(事業所)	7,818	7,332	▲486	▲6.2%																																															
従業者数(人)	69,369	61,744	▲7,625	▲11.0%																																															
	平成10年	平成18年	増減数	増減率																																															
中心商店街(20地点計)土日歩行者通行量(人/日)	228,715	125,531	▲103,184	▲45.1%																																															

要件	説明
<p><b>第3号要件</b></p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>当該市街地を中心市街地に設定することは、次に掲げる本市の上位計画の方針に整合するものであり、中心市街地が活性化し発展することが、第四次鹿児島市総合計画に掲げる都市像「人とまち 個性が輝く元気都市・かごしま」を実現するために有効かつ適切である。</p> <p><b>○ 第四次鹿児島市総合計画（平成17年10月改訂）との整合</b></p> <p>「今後、都市間競争がますます厳しさを増すなかで、本市が南の交流拠点都市としてさらに発展していくためには、九州新幹線鹿児島ルート of 全線開業を見据えながら、その核となる中心市街地の活性化に向けて、民間と行政が一体となって取り組むことが重要である」（抜粋）といったまちづくりの基本方針が位置づけられている。</p> <p><b>○ かごしま都市マスタープラン（平成19年3月改訂）との整合</b></p> <p>「多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす」（抜粋）といった都市づくりの基本理念が位置づけられている。</p> <p>また、本基本計画区域を含む中央地区のまちづくりの目標を「様々な人々が集まる南の広域拠点としてのにぎわいと、ふれあいのまちづくり」と位置づけ、整備の基本方針を「鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館、本港区、鹿児島駅周辺を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化」としている。</p> <p>さらに、広域的な都市連携の推進について、本市は鹿児島広域市町村圏を合わせると約76万人余に及ぶ人口と経済集積を有することから、これら周辺市町村との連携を深め、広域生活圏の形成を積極的に進める必要があるとしている。</p> <p><b>○ 中心市街地の既存ストックの活用</b></p> <p>当該中心市街地は、商業・業務機能の集積が高く、行政、教育・文化、レクリエーション機能等も整備され、高次都市機能の集積地である。</p> <p>また、多くのバス路線が中心市街地を発着及び経由しており、市営電車も走るなど、交通結節点としての利便性が極めて高い。</p> <p>こうした都市基盤や都市機能等の既存ストックを有効に活用して中心市街地活性化を図ることは、効率的な都市運営、財政的なメリットが大きく、コンパクトな市街地の形成の観点からも重要である。</p>

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

本市の中心市街地は、近年、中心市街地外への大規模商業施設の相次ぐ出店等により、歩行者通行量や小売業年間商品販売額は減少傾向にある。また、平成 23 年春には九州新幹線が全線開業し、博多―鹿児島中央間が最速 1 時間 20 分で結ばれることによる、大幅な時間短縮効果を背景とした北部九州等への消費流出等も懸念される。このままでは中心市街地の急速な都市機能の低下を招き、ひいては本市全体の活力低下につながる恐れがある。

こうした中心市街地の置かれた状況を踏まえ、本基本計画に掲げる中心市街地活性化のコンセプトと基本の方針に基づき、概ね 5 年間という限られた計画期間で中心市街地活性化の着実な推進を図るため、以下のとおり 3 つの目標を設定し、その達成のために本基本計画に位置づけた各種施策事業を官民一体となって強力かつ効果的に展開する。

#### **目標① まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上**

陸の玄関と海の玄関としての交通結節機能を生かし、気軽にまち歩きを楽しめる安心で快適な歩行者空間の整備や本市の個性と特性を生かした新たな都市機能の整備充実により、多くの人々が訪れ、楽しく過ごせる、まちなかのにぎわいづくりを進め、中心市街地全体のにぎわい創出を目指す。

#### **目標② 九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興**

中心市街地に集積する本市固有の歴史的・文化的資源を生かした、本市ならではの一味違う魅力ある国際観光都市づくりを進め、平成 23 年春の九州新幹線全線開業による入込観光客の増加を中心市街地へ吸引する魅力多彩な都市型観光の振興を図り、多くの観光客の流入によりまちなかのにぎわいを高めるとともに、活発な消費活動を促し観光消費額を高めることにより、中心市街地外の大規模商業施設や新幹線全線開業による消費流出を補い、新たな需要創出へとつながる波及効果を生かした観光の振興を目指す。

#### **目標③ 南九州随一の中心市街地の商店街活性化**

広域から集客できる中心市街地の核となる商業機能の充実や、来街者のニーズを満たし、人々が訪れたいくなるような魅力にあふれ、持続的に発展する商店街づくりを進め、再び中心市街地の商業が活力を取り戻し、中心市街地全体の活性化につながるにぎわいあふれる南九州随一の中心市街地の商店街活性化を目指す。

#### [2] 計画期間の考え方

本基本計画では九州新幹線の開業効果をまちづくりに生かすとともに、ますます激化する都市間競争に対応するため、平成 23 年を計画の通過点として位置づけ、持続的な中心市街地の活性化を促進させていく必要があることを考慮し、平成 25 年 3 月までの 5 年 4 月を計画期間と設定する。

### [3] 数値目標設定の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の3つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的にフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

#### 目標① 「まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上」に関する数値目標

「まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上」を表す指標としては、歩行者通行量、公共交通機関の利用者数、主要観光施設の入館者数などが考えられる。

その中でも、歩行者通行量は中心市街地への来街者を定量的に測定することが可能であり、まちなかでの回遊の状況を把握し、中心市街地活性化の実態を把握する指標として適切である。また、本市では2年毎に中心市街地の商店街を中心に調査を実施しており、定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、市民にも理解されやすい指標である。

近年、中心市街地を訪れる人が減少し、にぎわいの低下が課題であることから、まちなかのにぎわいづくりを進め、多くの人々が通りを行き交うような中心市街地全体のにぎわいを創出する必要があることから、**歩行者通行量**を数値目標として設定する。

#### 目標② 「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」に関する数値目標

「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」を表す指標としては、年間入込観光客数、年間宿泊観光客数、主要観光施設等の入館者数などが考えられる。

その中でも、年間入込観光客数は国際観光都市である本市のまちなかの顔である中心市街地における観光の動向を把握することができ、また、観光統計等により定期的にフォローアップが可能であるとともに、市民にも理解されやすい適切な指標である。

九州新幹線の全線開業は、本市の観光振興に大きなインパクトを与えることは必至であり、効果的な観光施策の展開により、入込観光客の増加を中心市街地へ吸引し、まちなかに活気を生み出す必要があることから、**中心市街地の年間入込観光客数**を数値目標として設定する。

#### 目標③ 「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」に関する数値目標

「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」を表す指標としては、小売業年間商品販売額、歩行者通行量、空き店舗率などが考えられる。

その中でも、小売業年間商品販売額は、中心市街地商業の核である商店街の動向を的確に把握することができ、また、商業統計等により定期的にフォローアップが可能な指標であるとともに、市民にも理解されやすい適切な指標である。

近年、中心市街地外への大型商業施設の相次ぐ出店等の影響により、中心市街地における小売業年間商品販売額は減少し、中心市街地の商店街の活力低下が問題となっており、再びその活力を取り戻し、中心市街地全体の活性化につなげる必要があることから、**小売業年間商品販売額**を数値目標として設定する。

## [4] 数値目標の設定

### (1) 目標値の設定

#### ○ 目標①「まちなかのにぎわい創出と回遊性の向上」の数値目標指標

(単位：人/日)

評価指標	現況値(H18年)	目標値(H24年)	備考
歩行者通行量	125,531	150,000	中心商店街(20地点)の歩行者通行量(土日)調査

### 【目標値設定の考え方】

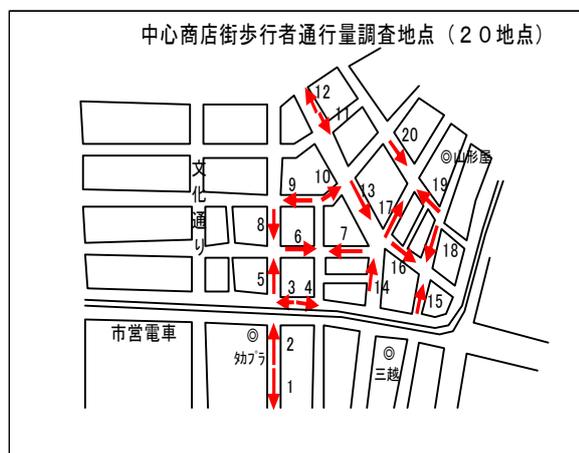
中心市街地のにぎわいを端的に表現する数値目標として、いづろ・天文館地区の中心商店街20地点の土曜日及び日曜日の1日当たりの平均歩行者通行量を設定する。なお、1日当たりの歩行者通行量は、午前8時から午後8時までの12時間の観測結果である。

数値目標に用いる調査地点は、本基本計画に位置づけた施策事業により、歩行者通行量を増加させる地区として、中央地区(いづろ・天文館地区)の20地点とする。また、歩行者通行量は、20地点における土曜日及び日曜日の1日当たりの歩行者通行量の合計とする。

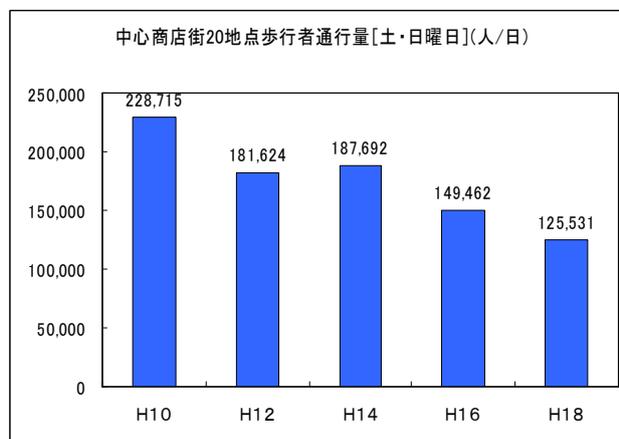
これは、今後いづろ・天文館地区商業活性化事業で整備されるイベント広場の活用や当該地区内外で実施されるイベント等が土日を中心として行われることから、計画の事業効果を図る上で望ましいと考えられる。

いづろ・天文館地区20地点の土曜日、日曜日の歩行者通行量は、平成10年の228,715人から減少を続けており、平成18年には125,531人となっている。さらに、中心市街地外において、平成19年10月にはイオン鹿児島ショッピングセンターが、同年11月にはオプシアミスミが開業したことから、中心市街地への客足が遠のく可能性が高く、中心商店街の歩行者通行量の大幅な減少が見込まれる。そこで、中心市街地において人々の回遊性を高める事業を推進し、平成24年の歩行者通行量の数値目標としては、平成18年の歩行者通行量125,531人から、駅ビルが開業した平成16年当時(149,462人)を上回る150,000人(平成18年の19.5%増)と設定する。

図－1 中心商店街歩行者通行量調査地点



表－1 中心商店街歩行者通行量推移



平成10年から平成18年までの20地点の土曜日、日曜日の歩行者通行量は、以下のとおりである。

表-2 中心商店街20地点の歩行者通行量の推移(土・日曜日)

番号	調査地点箇所	土曜日・歩行者通行量(人)					日曜日・歩行者通行量(人)				
		平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
1	タカブラ左横(イヤマ花屋右側)	29,393	19,892	20,795	15,730	12,015	22,311	20,939	21,797	16,904	13,433
2	旧デイズニーストア右側	23,591	17,212	17,439	14,501	11,285	23,449	19,605	20,070	16,520	12,209
3	ドコモショップ天文館店前	10,317	9,059	7,590	5,694	6,379	8,924	8,835	7,820	5,320	6,205
4	ドコモショップ天文館店前	7,295	6,191	5,997	5,641	5,421	6,831	7,005	6,905	5,923	5,384
5	揚立屋と菓々子横丁の間	24,014	17,208	18,511	13,785	12,658	23,478	19,920	24,924	14,855	12,828
6	ブルックスブラザーズとINGNIの間	13,700	9,330	10,965	8,062	8,156	13,553	10,678	11,468	9,055	7,904
7	中町末よしビル前	16,441	11,503	11,606	9,611	8,931	15,596	12,979	13,569	10,544	8,731
8	カバンの樋口と明徳堂の間(天文館跡の碑横)	15,256	11,702	11,665	8,475	7,732	15,218	13,735	13,548	9,566	8,625
9	まきの前	9,199	6,409	7,144	5,806	5,322	8,992	7,557	9,131	6,687	5,600
10	まきの前	10,299	6,778	8,020	6,361	5,904	10,206	7,967	9,622	7,168	6,234
11	山形屋照国別館(What)左側	5,257	3,002	2,304	2,459	1,999	5,055	3,683	3,942	2,687	2,038
12	山形屋照国別館(What)左側	4,329	1,931	1,713	1,551	1,373	4,712	2,350	2,805	1,843	1,402
13	ドールコーヒーとリンガーハットの間(道路側)	5,792	4,456	4,924	4,208	4,263	5,298	5,779	6,129	4,695	4,522
14	光学堂左横(クロス側)	5,162	3,387	3,386	3,216	2,704	5,074	3,596	3,737	3,767	2,720
15	いづろドーム跡地前	10,321	8,999	7,813	8,557	6,019	9,632	9,792	9,075	8,249	5,581
16	谷川稔商店ビル左側	5,584	3,849	5,085	5,300	3,579	5,409	4,395	5,901	5,419	2,679
17	洋服の青山前(Osakayaスポーツ向側)	8,903	6,363	6,417	5,049	5,125	8,891	6,334	7,747	5,342	5,060
18	さつま屋のSTRAWBERRY-FIELDSの間	12,835	10,106	8,546	7,845	6,741	11,892	10,716	10,859	7,617	6,297
19	さつま屋前(丸新玩具側・野菜通石碑前)	13,714	10,392	8,695	9,343	5,467	14,399	11,929	10,712	9,531	6,939
20	カネシン横	3,362	3,778	3,288	2,961	2,974	3,746	3,907	3,720	3,077	2,624
計		234,764	171,547	171,903	144,155	124,047	222,666	191,701	203,481	154,769	127,015
平均		11,738	8,577	8,595	7,208	6,202	11,133	9,585	10,174	7,738	6,351

土日平均	計	228,715	181,624	187,692	149,462	125,531
	平均	11,436	9,081	9,385	7,473	6,277

土・日曜日の平均歩行者通行量をそれぞれ前回と比べると、平成14年は増加しているが、それ以外は減少している。特に平成16年以降、減少傾向となっており、平成18年は、平成10年の54.9%と半分近くに減少している。

また、平成18年の調査は、10月12日(木)、14日(土)、15日(日)に実施しているが、一方で10月14日(土)に与次郎ヶ浜地区にフレスポジャングルパーク(店舗面積13,770㎡)がオープンしており、その影響で中心市街地の歩行者通行量が大幅に減少していると推測される。

### ①中心市街地外の大型ショッピングセンター開業による中心商店街の歩行者通行量への影響

本市は、平成19年10月及び11月に市南部に大型のショッピングセンターが開業しており、それによる中心商店街への影響は大きいものがあると考えている。

また、平成16年9月に鹿児島中央駅に駅ビルが、平成18年10月に与次郎ヶ浜地区にフレスポジャングルパークが開業し、中心商店街は、その開業時には大きな影響を受けている。しかし、それぞれの開業後、半年から9ヶ月ほど経過した時期に独自に行った調査では、一時的に大幅に減少した歩行者通行量は、その一部を回復させていることから、今回もそれらのデータを参考に、平成24年時における大型ショッピングセンターの中心商店街への影響を推計するものとする。

表－３ 大型店舗開業後実施の中心商店街 8 地点の歩行者通行量の独自調査結果

番号	調査地点箇所	土曜日・通行量(人)						日曜日・通行量(人)						
		平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	H17. 3	平成18年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	H17. 3	平成18年	H19. 7
1	タカブラ左横(イヤヤマ花屋右側)	29,393	19,892	20,795	15,730	<b>21,703</b>	12,015	22,311	20,939	21,797	16,904	<b>21,039</b>	13,433	<b>13,933</b>
2	揚立屋と菓々子横丁の間	24,014	17,208	18,511	13,785	<b>16,246</b>	12,658	23,478	19,920	24,924	14,855	<b>17,085</b>	12,828	<b>15,062</b>
3	中町末よしビル前	16,441	11,503	11,606	9,611	<b>11,438</b>	8,931	15,596	12,979	13,569	10,544	<b>13,102</b>	8,731	<b>10,368</b>
4	カバンの樋口と明徳堂の間(天文館跡の碑横)	15,256	11,702	11,665	8,475	<b>9,585</b>	7,732	15,218	13,735	13,548	9,566	<b>10,396</b>	8,625	<b>9,590</b>
5	まきの前	10,299	6,778	8,020	6,361	<b>6,559</b>	5,904	10,206	7,967	9,622	7,168	<b>7,326</b>	6,234	<b>6,778</b>
6	ドトールコーヒーとリンガーハットの間(道路側)	5,792	4,456	4,924	4,208	<b>5,010</b>	4,263	5,298	5,779	6,129	4,695	<b>5,270</b>	4,522	<b>4,957</b>
7	洋服の青山前(Osakaスポーツ向側)	8,903	6,363	6,417	5,049	<b>5,552</b>	5,125	8,891	6,334	7,747	5,342	<b>6,379</b>	5,060	<b>6,316</b>
8	さつま屋のSTRAWBERRY-FIELDSの間	12,835	10,106	8,546	7,845	<b>7,817</b>	6,741	11,892	10,716	10,859	7,617	<b>7,626</b>	6,297	<b>7,038</b>
計		122,933	88,008	90,484	71,064	<b>83,910</b>	63,369	112,890	98,369	108,195	76,691	<b>88,223</b>	65,730	<b>74,042</b>
平均		15,367	11,001	11,311	8,883	<b>10,489</b>	7,921	14,111	12,296	13,524	9,586	<b>11,028</b>	8,216	<b>9,255</b>

100% 74.5% **83.9%**

土日平均	計	117,912	93,189	99,340	73,878	<b>86,067</b>	64,550
	平均	14,739	11,649	12,417	9,235	<b>10,758</b>	8,069

100% 74.4% **86.6%**

減少した25.6%のうち、12.2%回復

減少した25.5%のうち、9.4%回復

平成16年9月に駅ビルが開業した直後の同年10月に実施したいづろ・天文館地区8地点の土日平均の歩行者通行量は、その2年前の調査より25.6%減少している。しかし、駅ビル開業後、半年後の調査では、減少した25.6%のうち、12.2%は回復している。結果的に、13.4%減少したことになる。

また、平成18年10月にプレスポジャングルパークが開業した翌日に実施したいづろ・天文館地区8地点の日曜日の歩行者通行量は、平成17年3月の調査より25.5%減少している。しかし、プレスポジャングルパーク開業後、9ヶ月後の調査では、減少した25.5%のうち、9.4%は回復し、結果的に、16.1%減少したことになる。

これらのことから、今回の中心市街地外の大型ショッピングセンターの開業による平成24年における中心市街地の歩行者通行量への影響を15.0%と想定する。

大型ショッピングセンターの影響は、平成18年の15.0%とし、 $125,531 \text{人} \times 15\% = 18,830 \text{人}$ とする。

## ②基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による歩行者通行量の増加

基本計画に掲載したそれぞれの事業を推進することにより、中心市街地の人々の回遊性は高まる。商業床の増加や、イベントの開催、歩道や都市福利施設の整備など、買物客等が中心市街地に来街しやすい環境を整備する。買物客は、ある品物を購入する場合も複数店舗を見て品定めする、あるいは買物後に食事をするといった形で商店街を歩き回ることも多い。また、他の来街者も1箇所ではなく複数の場所を目的に歩くことも多い。そこで、新たな店舗を訪れる買物客など、各事業を推進することで考えられる歩行者通行量を設定する。

### 1) (仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業等による効果

山形屋は、今回の増床で売場面積は 32,000 m<sup>2</sup>から 16,000 m<sup>2</sup>増加し、48,000 m<sup>2</sup>になる予定である。また、今回の増床では、これまで手狭で消費者に不自由を感じさせている状況などを改善し、ゆっくりと買い物が出来るように休憩スペースや憩いの空間を整備するなど、直接購買に繋がらないスペースも確保したいとしていること等を考慮して、現時点での来客数の推定にあたり、増加する売場面積を 9,000 m<sup>2</sup>と想定する。

また、山形屋によると、平成 18 年の来客数は、平日が約 33,000 人、土・日曜日が約 45,000 人となっている。

これらのことから、山形屋の増床で増加する土・日曜日の来客数は、45,000 人×(9,000 m<sup>2</sup>÷32,000 m<sup>2</sup>)=12,656 人となる。

表-4 より、1 人が 2.06 箇所の調査地点を通過することから、土・日曜日の歩行者通行量は、12,656 人×2.06 箇所 = 26,071 人となる。

なお、市営電車、バス、自転車等の交通手段でいづろ・天文館地区を訪れた来街者が、地区内の主要な地点へ行く回遊ルートは、図-2 のとおりであり、A~E 地点へ行く来街者が調査地点を通過する箇所数は、表-4 のとおりと推定できる。

※ 各交通手段から、A~E 地点への主な回遊ルートと調査地点を通過する回数については、下記のとおりである。なお、A 地点はいづろ・天文館地区商業活性化事業によって整備されるイベント広場、B・C 地点は商店街ショッピングモールのなかで、B 地点はバリアフリー天文館開催事業の主会場となるぴらもーる、C 地点はおぎおんさあ開催事業の会場となる天文館本通り、D 地点は中町自転車等駐輪場及び親子つどいの広場、E 地点はおはら祭などのイベントの会場となる電車通りである。

図-2 電停、バス停等からの主要な箇所(A~E地点)への回遊ルート

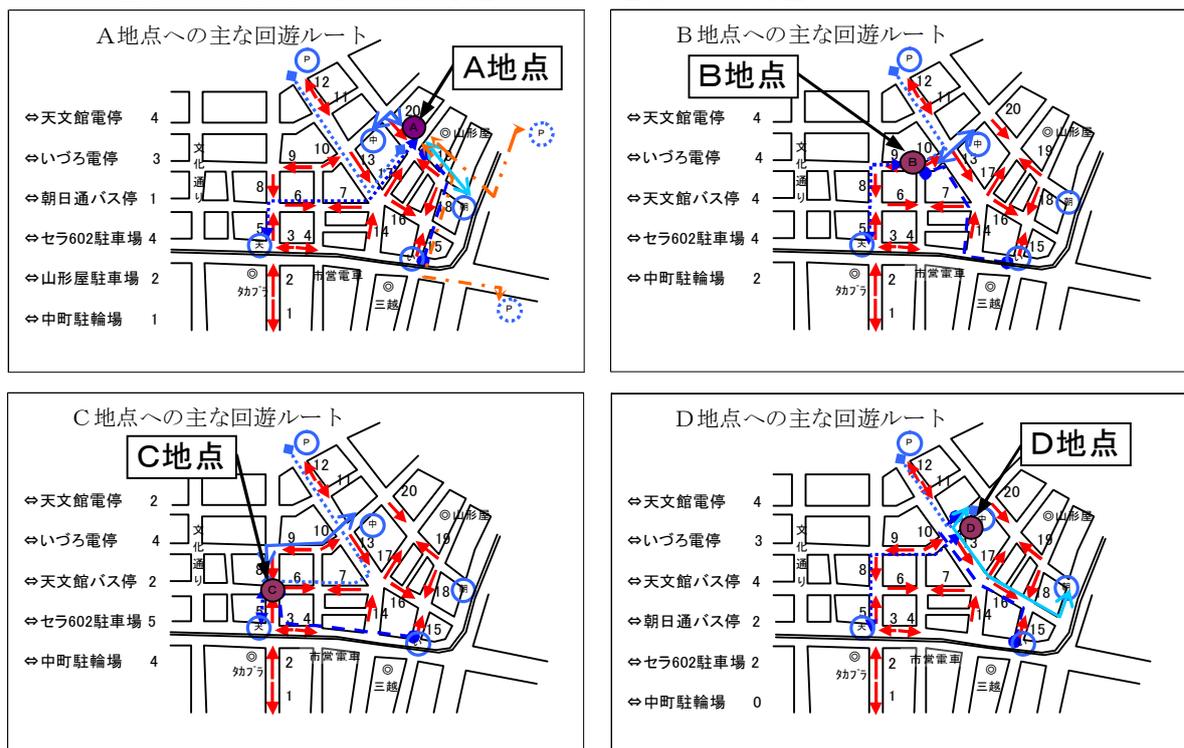




表-4 各地点への回遊ルートの調査地点通過回数

	A地点	D地点
自家用車	4*51.1%*20%=0.41 2*51.1%*80%=0.82	2*51.1%=1.02
バス	1*21.5%=0.22	4*21.5%/2=0.43 2*21.5%/2=0.22
自転車等	1*14.1%=0.14	0
市営電車	4*13.3%/2=0.27 3*13.3%/2=0.20	4*13.3%/2=0.27 3*13.3%/2=0.20
計	2.06箇所	2.14箇所

B地点 3.72箇所  
C地点 3.40箇所  
E地点 2.89箇所

※ 平成18年2月の天文館中央地区アメニティ空間づくり社会実験において実施した来街者アンケートによると、「こちらまで来た主な交通手段は何ですか。」の問いに対する回答のうち、徒歩、タクシー等以外の交通手段の割合は、①自家用車51.1%、②バス21.5%、③自転車・バイク14.1%、④市電13.3%となっている。

また、平成19年9月に実施した「いづろ・天文館にぎわい創出に関わる来街者ニーズ調査」によると、最初の訪問先から、他の場所へ回遊する割合は、いづろ・天文館地区で71.5%、鹿児島中央駅地区、ドルフィンポート地区を加えると、63.6%となっている。

このことから、山形屋へ来た来街者が、他の場所へ回遊する確率を60.0%とし、この方々は他の調査地点を2箇所通行すると考えると、12,656人×2×60.0%=15,187人の歩行者通行量となる。これは、山形屋の周辺の店舗やイベント等に参加する来街者と考えられ、山形屋を核とした商店街を形成している証である。

また、商店街ショッピングモール化事業及び平成19年に完成する中町コア・モール、中町ジョイントアーケードにより、いづろ・天文館地区のアーケードの面的整備による機能を発揮して、一大ショッピングモールが完成する。その結果、雨天時、降灰時、猛暑時等を問わず商店街の回遊性は高まることになる。そうしたなか、“We Love 天文館”活性化事業、東千石町19番街区のにぎわい・創出事業その他のソフト事業の実施による集客が期待でき、それらの相乗効果により、各事業の推進による歩行者通行量の増加に弾みがつくと思われる。なお、いづろ・天文館地区では、“We Love 天文館”活性化事業やいづろ商店街活性化事業などによるイベント等が週末を中心に数多く開催されている。

## 2) 親子つどいの広場施設整備事業による効果

親子つどいの広場整備事業では、613㎡の施設が整備されるが、1日の利用者を親子50組100人と見込んでいる。

来客1人が表-4より、2.14箇所の調査地点を通過することから、歩行者通行量は、100人/日×2.14地点=214人/日となる。

## 3) 大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果

平成20年から、NHK大河ドラマ「篤姫」の放映が予定されており、本市の観光面においても各面から大きな効果が期待されている。本市としてもこの「篤姫」による効果を生かすため、各種の施策を展開し、入込観光客の増大を図っていくこととしている。

大河ドラマ「篤姫」放映による効果として、日本銀行鹿児島支店は、平成19年10月に「篤姫」の経済効果について、これまでドラマにゆかりのある地域の経済効果等を参考に試算し、放映年（平成20年）の鹿児島県における県外観光客増加数は2,200千人、経済効果は約296億円としている。

また、同レポートから、県内（市外）からの宿泊観光客数と日帰り観光客数は、 $(2,025 \text{ 千人} + 20,217 \text{ 千人}) \times 8.6\% = 1,913 \text{ 千人}$ と推計できる。

鹿児島県における県外観光客数から、本市の中心市街地の観光客数を推定すると、「篤姫」放映により中心市街地で増加する観光客数は、 $2,200 \text{ 千人} \times 38\% \times 80\% = 668,800 \text{ 人}$ となる。

同様の方法で、県内の観光客数から、中心市街地で増加する観光客数を推定すると、 $1,913 \text{ 千人} \times 38\% \times 80\% = 581,552 \text{ 人}$ となる。

従って、平成20年の大河ドラマ「篤姫」放映による中心市街地への入込観光客数の増加数は、 $668,800 \text{ 人} + 581,552 \text{ 人} = 1,250,352 \text{ 人}$ と見込まれる。

この平成20年の「篤姫」効果を生かし、持続的な入込観光客数の維持増大を図るために、本市の歴史観光の中核施設である「維新ふるさと館」において篤姫関係の展示を予定するとともに、同館のメイン施設である維新体感ホールリニューアル事業において新たなドラマの制作を予定しており、本市の新たな参加体験型観光施設としてPRを進める。

また、歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業においては、西郷隆盛・大久保利通らの偉人の誕生地がある加治屋町の甲突川左岸緑地及びその周辺を、篤姫の生きた幕末から明治維新にかけての歴史を感じながら散策できる空間整備、観光プログラム推進事業による「篤姫ゆかりの地めぐり」など、平成19年に養成したかごしまボランティアガイドによるまち歩きツアーの実施などのほか、観光未来戦略に基づく戦略的・効果的な取り組みを官民一体となって積極的に推進し、鹿児島ならではの着地型観光、滞在型観光の充実を図るとともに、大河ドラマ「篤姫」放映を契機に全国へ情報発信を行うことにより、入込観光客の維持増大に努めることとしている。

こうした取り組みにより、平成24年における大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果として、平成24年の中心市街地への入込観光客数の増加数は、 $(668,800 \text{ 人} + 581,552 \text{ 人}) \times 40\% = 500,140 \text{ 人}$ となり、1日当たりでは1,370人となる。歩行者通行量の増加を推計するにあたり、1人が2箇所の調査地点を通過すると想定すると、歩行者通行量は、 $1,370 \text{ 人} \times 2 \text{ 地点} = 2,740 \text{ 人の増加}$ となる。

#### <積算の根拠>

鹿児島県観光統計では、県外からの宿泊観光客数のうち、鹿児島市が占める割合は38.1%、県外からの日帰り観光客数のうち、鹿児島市が占める割合は38.5%となっている。また、鹿児島市のうち、中心市街地の占める割合は80%である。

また、近年の大河ドラマの舞台となった他都市の実績により、観光客数は、大河ドラマ放映年には、前年比伸び率8.6%で増加するが、放映翌年のマイナスは4.6%とされており、放映の翌年の観光客数の増加は、 $(8.6\% - 4.6\%) \div 8.6\% = 46.5\%$ となる。

4年後もその状況がほぼ続くとし、放映から4年後の観光客数の増加を40%とする。

表－5 歩行者通行量の推計

(単位：人/日)

内 容	数 値
現況値（平成 18 年）	125,531
① 大型ショッピングセンターの影響	-18,830
②1) いづろ・天文館地区商業活性化事業等による効果	26,071
	15,187
②2) 親子つどいの広場施設整備事業による効果	214
②3) 大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果	2,740
計	150,913

以上のことから、平成 16 年当時を上回る 150,000 人となり、数値目標の達成が可能となる。

**【フォローアップの考え方】**

2 年おきに実施している主要商店街歩行者通行量調査により、次回の主要商店街歩行者通行量調査は、平成 20 年を予定しているが、本計画の数値目標の達成状況をフォローアップするために、今後は毎年実施して、その効果を検証し、必要に応じて対策を講じることとする。

○ 目標②「九州新幹線の開業効果を生かした観光の振興」の数値目標指標

(単位：人)

評価指標	現況値(H18年)	目標値(H24年)	備考
中心市街地の年間入込観光客数	6,801,000	8,000,000	市観光統計

なお、入込観光客とは、本市を訪れた市外、県外及び国外からの観光客をいう。

【目標値設定の考え方】

目標値の設定に当たっては、平成12年以降の中心市街地の年間入込観光客数の実績を参考に、現況値（平成18年）以降における大河ドラマ「篤姫」の放映や九州新幹線の全線開業を本市のまちづくりの大きなチャンスと捉え、本基本計画に盛り込んだ各種施策の実施等による効果を勘案して推計を行う。

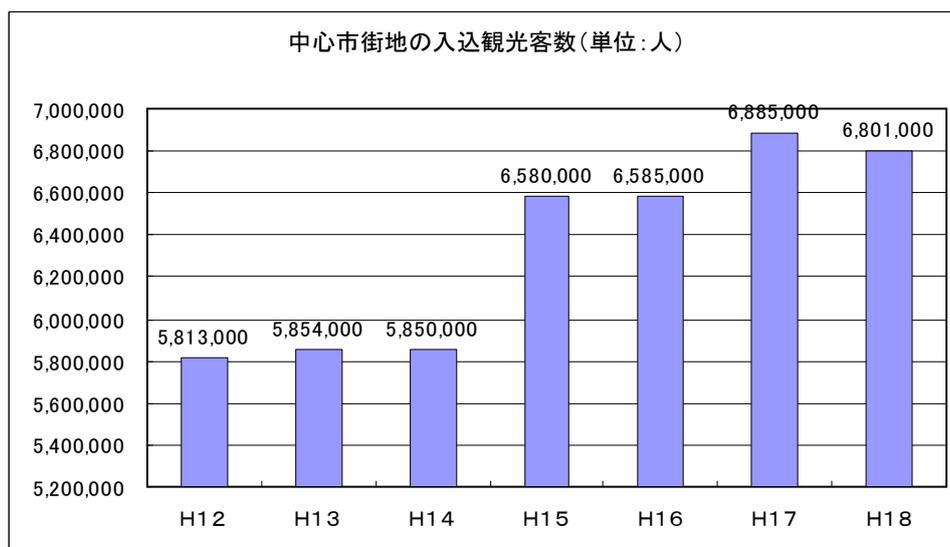
本基本計画においては、計画期間最終年の平成24年における目標値を8,000,000人と設定する。この目標値は、平成17年度に策定した「鹿児島市観光未来戦略」で目標としている市全体の年間入込観光客数10,000,000人を達成する上で中心市街地が担うべき数値である。

したがって、中心市街地が各種施策の展開により入込観光客の増大を牽引し、本目標値を達成することで、市全体の年間入込観光客数10,000,000人を達成できることとなる。

①平成12年から平成18年の経緯

中心市街地の入込観光客数は、平成15年に前年の1割超増加しており、その後は、堅調に推移している。平成18年は、過去最高であった平成17年を8万4千人ほど下回ったが、680万1千人と九州新幹線が部分開業した平成16年より多い観光客数となっている。

表－1 中心市街地の入込観光客数の推移



## ②基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による年間入込観光客数の増加

九州新幹線は、平成23年春に全線開業し、北部九州からだけでなく、中国・関西方面からの観光客が大幅に増加することが予想される。

平成19年8月に、(財)地域流通経済研究所(熊本市)が大阪府と広島県の在住者を対象に「九州新幹線に関する意識調査」を実施した調査結果によると、平成23年の鹿児島ルート全線開業後、訪れたいと思う九州の第1位は鹿児島県で、大阪府、広島県それぞれ53.2%、56.1%となっている。また第2位は宮崎県でそれぞれ50.5%、43.6%となっており、全線開業による時間短縮効果の大きい南九州の県が人気を集めている。

また、県外の観光客を対象に実施したアンケート調査における「九州新幹線部分開業時及び全線開業時の鹿児島市への訪問回数の変化」では、「無回答」及び「わからない」を除くと、部分開業時には、「大幅増」と「少し増」の計が16.9%、「大幅減」と「少し減」の計が0.0%、「変わらない」が83.1%となっている。一方、全線開業時には、「大幅増」と「少し増」の計が50.2%、「大幅減」と「少し減」の計が1.7%、「変わらない」が48.1%となっており、部分開業時より全線開業時の方が鹿児島市への訪問回数が増えるとした結果となっている。

このような観光客増の追い風を受け、以下の各種施策により、中心市街地への入込観光客数の増加を推計する。

### 1) (仮称) いろ・天文館地区商業活性化事業等による効果

老舗百貨店の山形屋の増床整備は、いろ・天文館地区のにぎわいの創出と商業活性化に寄与することが期待されるが、中心商店街の核となる山形屋は、市民だけではなく、市外あるいは県外の観光客による購買が少なくとも約30%は見込まれる。

〈積算の根拠〉

平成18年2月に実施した天文館中央地区アメニティ空間づくりに関するアンケート調査では、アンケートに協力していただいた方のうち、市外の方が33.5%となっている。また、平成19年9月に実施したいろ・天文館にぎわい創出に関わる来街者ニーズ調査では、市外の方が36.3%となっている。

これらから、山形屋の買物客の30.0%は、市外の方と想定する。

山形屋は、今回の増床で売場面積は32,000㎡から16,000㎡増加し、48,000㎡になる予定である。また、今回の増床では、これまで手狭で消費者に不自由を感じさせている状況などを改善し、ゆっくりと買い物ができるように休憩スペースや憩いの空間を整備するなど、直接購買に繋がらないスペースも確保したいとしていること等を考慮して、現時点での来客数の推定にあたり、増加する売場面積を9,000㎡と想定する。

また、山形屋によると、平成18年の来客数は、平日が約33,000人、土・日曜日が約45,000人となっている。

これらのことから、山形屋の増床で増加する来客数は、土日が45,000人×(9,000㎡÷32,000㎡)=12,656人、平日が33,000人×(9,000㎡÷32,000㎡)=9,281人となる。

したがって、年間で増加する来客数は、(12,656人×2日+9,281人×5日)×52週=3,729,284人であり、この30%が、市外からの観光客であることから、3,729,284人×30%=1,118,785人の増加となる。

## 2) 大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果

平成20年から、NHK大河ドラマ「篤姫」の放映が予定されており、本市の観光面においても各面から大きな効果が期待されている。本市としてもこの「篤姫」による効果を生かすため、各種の施策を展開し、入込観光客の増大を図っていくこととしている。

歩行者通行量の推計の際に述べたように、NHK大河ドラマ「篤姫」放映による経済効果については、放映年（平成20年）に鹿児島県全体で県外からの観光客増加数は、2,200千人であり、中心市街地で増加する観光客は、 $220 \text{万人} \times 38\% \times 80\% = 668,800 \text{人}$ となる。

また、同レポートから、県内（市外）からの宿泊観光客数と日帰り観光客数の増加は、 $(2,025 \text{千人} + 20,217 \text{千人}) \times 8.6\% = 1,913 \text{千人}$ と推計できる。

県外からの観光客と同様の方法で、県内の観光客数から、中心市街地で増加する観光客数を推定すると、 $1,913 \text{千人} \times 38\% \times 80\% = 581,552 \text{人}$ となる。

従って、平成20年の大河ドラマ「篤姫」放映による中心市街地への入込観光客数の増加数は、 $668,800 \text{人} + 581,552 \text{人} = 1,250,352 \text{人}$ と見込まれる。

なお、基本計画に掲載している大河ドラマ「篤姫」対策推進事業で整備する篤姫館では、平成20年の大河ドラマ放映期間に、観光客を含めて、20万人の入館者を見込んでいる。

このように大河ドラマ「篤姫」の放映は本市の歴史・文化はもとより都市のイメージアップと観光の魅力を全国に発信できる絶好の機会であることから、この効果を観光によるまちづくりのチャンスと捉えて、各種観光施策を実施し、入込観光客数の維持増大を図る。

そうしたことから、本市の歴史観光の中核施設である「維新ふるさと館」において篤姫関係の展示を予定するとともに、同館のメイン施設である維新体感ホールリニューアル事業において新たなドラマの制作を予定しており、本市の新たな参加体験型観光施設としてのPRを進める。

また、歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業においては、西郷隆盛・大久保利通らの偉人の誕生地がある加治屋町の甲突川左岸緑地及びその周辺を、篤姫の生きた幕末から明治維新にかけての歴史を感じながら散策できる空間整備や、観光プログラム推進事業による「篤姫ゆかりの地めぐり」など、平成19年に養成したかごしまボランティアガイドによるまち歩きツアーの実施などにより、一過性でない持続的な観光振興に繋げるよう鹿児島ならではの着地型観光、滞在型観光の振興を図り、入込観光客の維持増大に取り組むことにしている。

### <積算の根拠>

鹿児島県観光統計では、県外からの宿泊観光客数のうち、鹿児島市が占める割合は38.1%、県外からの日帰り観光客数のうち、鹿児島市が占める割合は38.5%となっている。また、鹿児島市のうち、中心市街地の占める割合は80%である。

また、近年の大河ドラマの舞台となった他都市の実績により、観光客数は、大河ドラマ放映年には、前年比伸び率8.6%で増加するが、放映翌年のマイナスは4.6%とされており、放映の翌年の観光客数の増加は、 $(8.6\% - 4.6\%) \div 8.6\% = 46.5\%$ となる。

4年後もその状況が続くとし、放映から4年後の観光客数の増加を40%とする。

こうした取組みにより、平成24年における大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果として、平成24年の中心市街地への入込観光客数の増加数は、  
 $(668,800 \text{ 人} + 581,552 \text{ 人}) \times 40.0\% = 500,140 \text{ 人}$ となる。

これらのほか、中心市街地内の主な観光スポットを約1時間で巡回する観光周遊バス「カゴシマシティビュー運行事業」では、市電（全線）・市バス（全線）にも一日中、何回でも乗降できる一日乗車券に、市内の10の観光施設などが割引料金で入館できる「カゴシマシティビュー1日パスポート」の発行による利用者増を図るとともに、より手軽な市内観光の移動手段として観光客の利便向上と回遊性の向上に努めることとしている。

### 3) 維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業、かごしま水族館10周年記念事業による効果

中心市街地にある本市の主要な観光施設である維新ふるさと館、及びかごしま水族館では、本計画に掲載している維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業やかごしま水族館10周年記念事業による入館者増、さらには、大河ドラマ「篤姫」の放映や「九州新幹線全線開業」等の本市における特別事情等による効果を勘案して、入館者の増加を2割と見込んでいる。

平成18年度の入館者数は、それぞれ133,874人、666,346人であり、入館者数が2割増加すると、それぞれ $133,874 \text{ 人} \times 20\% = 26,775 \text{ 人}$ 、 $666,346 \text{ 人} \times 20\% = 133,269 \text{ 人}$ 増加することとなる。

それぞれの館が実施した入館者アンケート調査によると、入館者のうち観光客の割合は、維新ふるさと館が89%、かごしま水族館が67%となっていることから、観光客は、それぞれ $26,775 \text{ 人} \times 89\% = 23,830 \text{ 人}$ 、 $133,269 \text{ 人} \times 67\% = 89,290 \text{ 人}$ 増加することとなる。

維新ふるさと館の入館者率

	市内	観光客
H15.11	11.0%	89.0%
H16.11	9.9%	90.1%
H17.11	9.6%	90.4%
H18.11	11.7%	88.3%
平均	10.6%	89.4%

かごしま水族館の入館者率

	市内	観光客
H16.8	20.0%	79.5%
H17.1	45.0%	54.7%
H17.8	21.3%	78.2%
H18.1	41.6%	57.8%
H18.8	27.5%	72.2%
H19.1	40.7%	58.7%
平均	32.7%	66.9%

無回答があり、100%にならない。→

両館の観光客の割合は、 $(133,874 \times 89\% + 666,346 \times 66\%) \div (133,874 + 666,346) = 70.7\%$ である。

### 4) かごしま観光プログラム推進事業による効果

かごしま観光プログラム推進事業では、本市ならではの自然景観や歴史・文化などテーマごとのまち歩きコース集を作成して、本市を訪れる観光客等が一人でもまち歩き観光を楽しめる着地型観光の充実を図るとともに、19年度新たに養成した市民観光ボランティア

ガイドの案内を受けながらまち歩きを楽しむ「鹿児島ぶらりまち歩き」を土日に実施し、1回のまち歩き（1日5コース+6コース）に15人が参加するとしている。（1月から5月及び9月から12月に、実施予定。）

15人×（5コース+6コース）×2日×37週=12,210人

このうち、70%を観光客とすると、12,210人×70%=8,547人となる。

## 5) 各事業による観光客の増加の推計

a) から d) までの各事業による観光客の増加の推計結果は、

1) (仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業等による効果	1,118,785 人
2) 大河ドラマ「篤姫」放映を生かした各種観光施策の推進による効果	500,140 人
3) 維新ふるさと館体感ホールリニューアル事業及びかごしま水族館10周年記念事業による効果	113,120 人
4) かごしま観光プログラム推進事業による効果	8,547 人
1)～4) 計	1,740,592 人

以上のことから、平成24年の中心市街地の年間入込観光客数の目標値は、①の現況値6,801,000人に、②の1,740,592人の増加を踏まえ、8,000,000人となり、数値目標の達成が可能となる。

### 【フォローアップの考え方】

毎年度、中心市街地の年間入込観光客数を確認することによって、数値目標の達成状況を把握するとともに、状況に応じて目標達成に向けた事業の促進などの必要な改善措置を講じる。

また、上記の数値目標指標の達成状況を把握し、評価するために、中心市街地内にある本市の主要な観光施設である維新ふるさと館とかごしま水族館の年間入館者数及び中心市街地の主要な観光スポットを鹿児島中央駅を起点に30分ごとに天文館・ウォーターフロント地区を經由して、約1時間で巡回する観光周遊バスカゴシマシティビューの利用者数をサブ指標として設定し、年度ごとのフォローアップに活用することとする。

○ 目標③「南九州随一の中心市街地の商店街活性化」の数値目標指標

(単位：百万円)

評価指標	現況値(H16年)	目標値(H24年)	備考
小売業年間商品販売額	209,421	210,000	商業統計

【目標値設定の考え方】

中心市街地の商業は、近年の中心市街地外への相次ぐ大型商業施設の出店により、これまで経験したことのない大きな影響を受け、現在その活力は低下し始めている。

中心市街地商業が再び活力を取り戻し、にぎわいあふれるまちとなることは、中心市街地を活動の場とする人をはじめ、昔からのまちを知る多くの市民の願いであり、そのためには経済活力の源泉となる小売販売額の回復が不可欠である。

このため、本計画においては、(仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業により地元老舗百貨店の大規模な増床及びイベント広場の整備、中心商店街のアーケード整備によるショッピングモール街の環境整備や各種の商店街活性化ソフト事業を実施することで多面的な魅力づくりを図る。また、高齢者や観光客などすべての人々が気軽に訪れて楽しく回遊できる商店街づくり、中心市街地外の大型商業施設とは異なる魅力を持つ、市民や県民等に愛され続ける商店街づくりに取り組む。

こうした取組みにより、計画期間中の小売業年間商品販売額の減少傾向に歯止めをかけ、平成24年の目標値を210,000百万円とし、大型商業施設出店による影響が顕著となる以前の平成16年当時の状況に回復することを目的とする。

①過去の実績に基づく推計値

モータリゼーションの進行などを背景とした郊外への大型商業施設の相次ぐ出店や少子高齢化を背景とする人口減少による消費人口の減少、さらには、IT技術の普及による消費動向の変化等を背景とした小売業年間商品販売額の減少は、今後もこの傾向が続くものとして推計すると、最終年次の平成24年には、約158億円の減少が見込まれる。

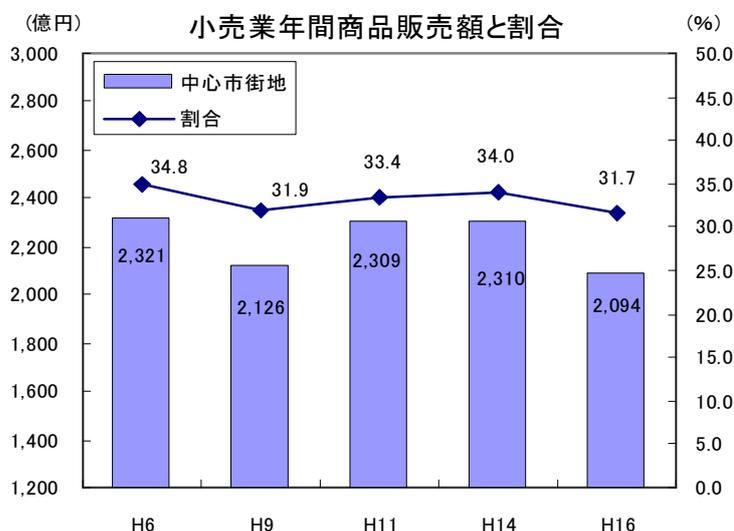
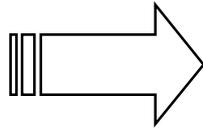


表 中心市街地小売業年間商品販売額の平均増減率から算出した推計値

年 度	実績値				推計値
	H 1 1	H 1 4	H 1 6		H 2 4
中心市街地小売業年間 商品販売額（百万円）	230,873	230,994	209,421		193,558

※ 実績値のH11、H14、H16は、それぞれ平成10年度、13年度、15年度の小売業年間商品販売額として商業統計より抜粋。

※ H6～H16までの商業統計調査実績による年平均の減少率は0.98%。

### 1) 郊外大型商業施設の出店による影響（マイナス要因）

平成16年商業統計調査以降の商業環境の変化として、中心市街地外に相次いで大型商業施設が開業している。これらの郊外大型商業施設は時間消費型・複合施設としての機能を有し、中心市街地商業に対して大きな影響を与えている。こうしたことから、これらの郊外大型商業施設の出店による影響については別途考慮する必要がある。

そこで、これらの大型店の目標売上額を参考としながら、中心市街地からの需要や消費が吸引されることによる中心市街地の小売業年間商品販売額の減少分を15,000百万円と見込む。

#### 〈積算の根拠〉

平成16年商業統計調査以後の状況変化として、中心市街地に影響を及ぼすと思われる郊外大型店が4店舗出店している。これら大型店の目標売上額の合計（一部は公表されていないので当方において推計）を約500億円と推計し、他都市で実施された大型店出店に伴う影響調査を参考に、中心市街地からの吸引度を約30%と推計し、約150億円の中心市街地外への消費流出があるものと予想した。

No.	店 舗 名	開業日	店舗面積	目標売上
1	スクエアモール鹿児島宇宿	H18.9.29	12,141 m <sup>2</sup>	約500億円
2	フレスポジャングルパーク	H18.10.14	13,770 m <sup>2</sup>	
3	イオン鹿児島SC	H19.10.6	43,000 m <sup>2</sup>	
4	オプシアミスミ	H19.11.8	18,300 m <sup>2</sup>	

#### 〔中心市街地からの吸引度を30%とした理由〕

上記の影響調査によると、中心市街地内の「飲食・喫茶」及び「衣料品」関係の業種への影響が大きく、中には20%以上を超える高い売上減少があった店舗もあったと報告されている。こうしたことから、単純には類推できないが、本市の中心市街地商店街の業種構成等から約30%程度の小売販売額が流出するものと想定した。

また、本市の中心市街地における既存大型店（1,000 m<sup>2</sup>以上）の小売販売額に占める割合は、約48.5%（H16商業統計）と比較的高いことから、中心市街地全体への影響の度合いを低減させるものと考えられる。

## 2) 「アミュプラザ鹿児島」開業による影響

中心市街地内において、平成 16 年 3 月の九州新幹線部分開業から約半年遅れの同年 9 月、鹿児島中央駅ビルに「アミュプラザ鹿児島（店舗面積：20,753 m<sup>2</sup>）」が開業した。

そこで、現時点で実績のある平成 16 年商業統計調査以降の開業でもあることから、商業統計における実績値がないため、この小売売上額を推計する。

アミュプラザ鹿児島の平成 18 年度の売上高は約 20,200 百万円と公表されており、そのうち小売に係る売場面積割合が、約 80%とされていることから、小売に係る販売額は約 16,000 百万円となり、目標年次の平成 24 年における小売販売額についても 16,000 百万円と見込む。

## 3) (仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業による増加分

山形屋が公表している増床計画の概要によると、投資金額を 10,000 百万円、売上増加見込額を 7,000 百万円としていることから、この事業の実施による小売販売額の増加額は 7,000 百万円と見込む。

## 4) (仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業による周辺商店街への波及効果

山形屋は平成 23 年春のリニューアルオープンを目指して、現在の店舗面積の約 1.5 倍の増床整備を実施し、売上増加見込額を 7,000 百万円としている。

山形屋の増床で増加する来店客数は、土日が 45,000 人×(9,000 m<sup>2</sup>÷32,000 m<sup>2</sup>)=12,656 人、平日が 33,000 人×(9,000 m<sup>2</sup>÷32,000 m<sup>2</sup>)=9,281 人となる。

したがって、年間で増加する来客数は、(12,656 人×2 日+9,281 人×5 日)×52 週=3,729,284 人であり、このことによる周辺商店街への波及効果として、過去に山形屋の周辺商店街において実施された調査データを基にして、

3,730,000 人×20%×2,000 円 ≒ 1,400 百万円の増加を見込む。

### <積算の根拠>

過去に行われた山形屋周辺商店街における聞き取り調査において、来店客のうち約 2 割が「山形屋に行った後、来店した」もしくは「この後に山形屋へも行く」と回答していることから、山形屋増床後における来店客のうち、2 割の人は周辺商店街へも来街するとし、また、その際の客単価については、平均して 2,000 円という結果が出ている。

## 5) 中央町 22・23 番街区市街地再開発事業による商業床整備による年間小売販売額の増加

中央町 22 番・23 番街区における商業床増加面積は 480 m<sup>2</sup>であり、H16 の中心市街地売場面積 1 m<sup>2</sup>当たり販売額は 113.5 万円 (H16 年間販売額 209,421 百万円÷売場面積 184,444 m<sup>2</sup>) であることから、113.5 万円×480 m<sup>2</sup>≒550 百万円の増加を見込む。

## 6) 年間入込観光客数の増加による小売販売額の増加

中心市街地への年間入込観光客数の増加分、119 万人のうち、中心市街地において土産品等を購入する人の割合を(財)鹿児島観光コンベンション協会による調査結果に基づき 6 割とすると、約 71 万人となり、購入する土産品の購入単価を 9,271 円 (同協会調査結果) として、

71 万人×9,271 円=6,582 百万円と見込む。

そのため、平成 23 年春の九州新幹線全線開業による本市への入込観光客の増加を、観光施策等を始めとした各種事業の実施や「かごしま春祭」「おはら祭」などのイベントの実施を通じて、中心市街地内へ吸引し、中心市街地を訪れた観光客等が、まちなかで買物がしたくなるような店舗・商品構成を取り入れた魅力的な商店街づくりや、訪れる人を「おもてなしの心」で迎える接客態度の養成などに積極的に取り組むこととする。

## 7) 商店街による各種ソフト事業の実施による相乗効果等

We Love 天文館活性化事業をはじめとする地域ぐるみのイベント展開や商店街活性化ソフト施策の実施等による効果を連携させることで、目標の達成をより確かなものとする。

ちなみに、We Love 天文館活性化事業の一環として行われた「天文館へ行こう！」キャンペーンにおいては、把握可能な人数として、キャンペーンの抽選に来た人数が3日間(H19.9.7～9.9)で延べ約8,400人という集客効果があった。また、同時開催の「デパートへ行こう！百花繚乱祭」では、期間中の売上が対前年比30%～200%増の効果があったと報告されている。

今後、中心市街地においては既存のイベントに加え、こうした We Love 天文館活性化事業により毎月イベントが行われることから、これらイベント等の実施にあたっては、他の事業との相乗効果を意識した効果的な取組みを行うものとする。(P105 主なイベント等ソフト事業一覧を参照)

(単位：百万円)

◆過去の実績に基づく H24 の推計値	193,558
1) 郊外大型店の出店による影響	▲15,000
2) アミュプラザ鹿児島開業影響	16,000
3) (仮称) いづろ・天文館地区商業活性化事業による影響	7,000
4) 山形屋増床による周辺商店街への波及効果	1,400
5) 中央町 22・23 番街区市街地再開発事業による影響	550
6) 年間入込観光客数の増加	6,582
7) 商店街による各種ソフト事業の実施等による相乗効果	—
合 計 (H24 の目標値)	210,090

### 【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、平成 19 年に実施された商業統計調査及び平成 23 年に予定されている経済センサスの実数値により実態を把握する。

目標年の平成 24 年は商業統計調査等による実数値が把握できないため、平成 23 年における中心市街地内の大規模小売店舗の中心市街地における分担率を利用し、大規模小売店舗の年間商品販売額により目標の達成状況を検証する。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (現状分析)

本市の市街地は第二次世界大戦でその約93%を焼失したが、戦後いち早く戦災復興土地区画整理事業に取り組み、約1,044haに及ぶ基盤整備を行い、今日の市街地構造の骨格が形成された。

また、地形的な制約により比較的コンパクトに形成された中心市街地には、県都にふさわしい商業や業務等の様々な都市機能の集積が進み、社会基盤整備も高い水準を維持している。

###### (課題)

こうした現状を踏まえ、人口減少や少子高齢社会の到来などに対応するため、これまでに蓄積された社会資本ストックの効果的な活用を図り、良好な都市基盤を維持向上させ、中心市街地の活力の基盤を形成する整備改善を進めていくことが課題である。

###### (市街地の整備改善の方向性)

広域高速交通網の整備進捗に伴う交流人口の増大に対応して、交通結節拠点を中心に土地の高度利用と都市機能の集積を進めることによって、南九州の交流拠点都市として、さらに個性と魅力ある都市空間の創出が必要である。

また、少子高齢化の進行に対応して安全で快適な歩行環境や道路等のバリアフリー化事業を推進するとともに、近年における人口の都心回帰傾向を受けて、高齢者を含めすべての人々が安心して暮らせる住みよい市街地環境の整備改善を進める。

さらに、国際観光都市として国内外から多くの人々が訪れる本市のまちの顔にふさわしい都市景観や観光施設等の整備等により、中心市街地の魅力と回遊性の向上を図る。

なお、これらの取組にあたっては関係機関と連携の上、中心市街地の総合的な都市交通の観点から施設の戦略的な整備を図る。

###### (フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度に完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度進捗調査を実施し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

##### [2] 具体的事業の内容

###### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

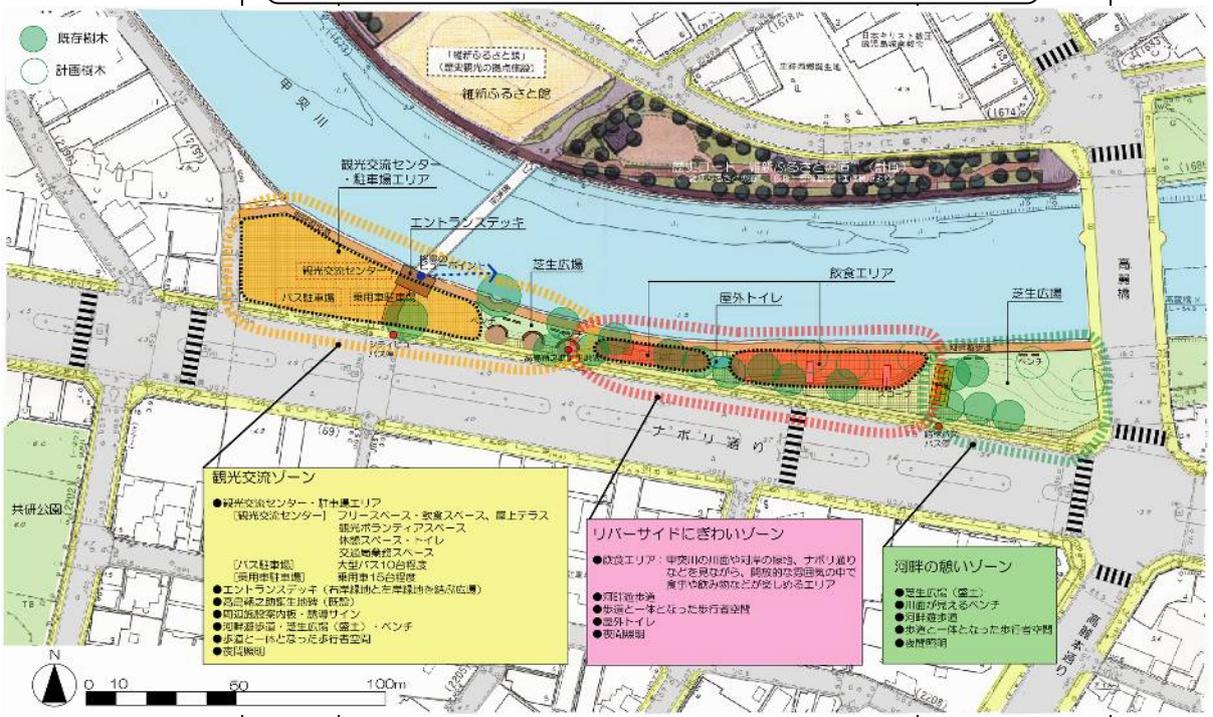
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：1 中央町 22 番街区 市街地再開発事業</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延面積：約 5,000 ㎡</li> <li>・構造：鉄骨造</li> <li>・階数：地上 4 階</li> <li>・用途：商業、業務施設、           駐車場</li> </ul> <p>位置： 中央町 22 番街区</p> <p>地区面積： 約 0.22ha</p> <p>実施時期： H17 年度～H21 年度</p>	<p>中央町 22 番街区市街地再開発組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 22 番街区では、隣接する 23 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、魅力ある商業施設や快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>魅力ある商業機能や立地を生かした業務施設などを整備する再開発事業を推進することは、中央駅南部地区への集客力を高め、にぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p> <div data-bbox="568 1160 1086 1532" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">↑ 完成予想図</p>	<p>支援措置： まちづくり 交付金</p> <p>実施時期： H19 年度～ H21 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：2 中央町 23 番街区 市街地再開発事業</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延面積：約 13,000 m<sup>2</sup></li> <li>・構造：鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)</li> <li>・階数：地上 17 階</li> <li>・用途：共同住宅、商業業務施設、駐車場</li> </ul> <p>位置： 中央町 23 番街区</p> <p>地区面積： 約 0.27ha</p>	<p>中央町 23 番街区市街地再開発組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>平成 22 年度末の九州新幹線全線開業に向けて、鹿児島中央駅南部地区では、陸の玄関としての顔づくりや商店街の活性化が望まれている。南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅や魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</p> <p>実施時期： H19 年度～ H22 年度</p>	
<p>実施時期： H17 年度～H22 年度</p>		<div data-bbox="560 1155 1070 1541" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">↑ 完成予想図</p> <div data-bbox="560 1610 1070 1924" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">↑ アーケード側オープンスペースイメージ図</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：3 中町自転車等駐車場（仮称）整備事業	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の商店街での自転車等の放置を防止し、安全・円滑な歩行空間の確保を図るための事業である。	支援措置： まちづくり交付金	
内容： 自転車等駐車場の整備		また、親子つどいの広場施設を合築することにより、土地の有効活用を図る。 〔必要性〕 自転車等による来街者の利便性向上と、放置自転車の防止や都市景観の向上を図り、中心市街地の回遊促進とにぎわい創出のために必要な事業である。		
位置： いづろ・天文館地区			実施時期： H18年度～ H19年度	
地区面積： 563.7㎡				
実施時期： H18年度～H19年度		 <p style="text-align: center;">↑ 完成予想図</p>		
事業名：4 歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 明治維新で、多くの偉人達を輩出した加治屋町の甲突川左岸緑地とその周辺を、観光客や市民が歴史を感じながら散策できる空間として整備し、観光の振興を図る。	支援措置： まちづくり交付金	
内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり		〔必要性〕 新たな観光の魅力創出により、体験型観光、滞在型観光の振興を図り、交流人口の増加と回遊性の高いまちづくりの推進に必要な事業である。		
位置： 甲突川左岸緑地及びその周辺		下級武士屋敷の整備イメージ図 ↓	実施時期： H18年度～ H21年度	
実施時期： H18年度～H21年度		 <p style="text-align: center;">↑ 西郷隆盛生誕地の整備イメージ図</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：5 甲突川右岸緑地整備事業	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、鹿児島中央駅～ナポリ通り～甲突川右岸～甲突川左岸～電車通りのエリアを観光客や市民が快適に散策できる空間として一体的に整備を図り、回遊性のある観光ゾーンづくりを行い、観光の振興を図る。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）	
内容： 多様な魅力を持った観光ゾーンづくり		〔必要性〕 観光情報発信等のための新たな拠点施設の設置や、当該地区に不足している観光バス駐車場の整備等を行うことにより、観光客の利便性の向上が図られることから、回遊性の高いまちづくりの実現のために必要な事業である。		
位置： 甲突川右岸緑地及びその周辺 面積：5,731.4㎡ 東西延長：約300m			実施時期： H19年度～ H22年度	
実施時期： H19年度～H22年度				

甲突川右岸緑地整備事業整備基本計画平面図



事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：6 ファンタスティックイルミネーション推進事業	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するため、公共の都市施設のライトアップや、商店街等によるイルミネーションの設置を、行政と民間が一体となって実施し、夜の景観向上や安全性向上を図るとともに、滞在型観光の推進を図る。	支援措置： まちづくり交付金	
内容： 特性を生かした魅力ある夜間景観による観光地づくり		〔必要性〕 市民や観光客が気軽にまち歩きを楽しめる感動と魅力あふれる中心市街地の夜間景観の創造と回遊性の向上を図るために必要な事業である。		
位置： 中心市街地 ・市電軌道敷（鹿児島中央駅～鹿児島駅） ・歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備区域及び南洲橋		※ 本事業は、市電軌道敷緑化（芝生化）整備事業、歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。	実施時期： H18年度～ H21年度	
実施時期： H18年度～H21年度		 <p>↑ナポリ通りライトアップ（H18年度）</p>  <p>↑軌道敷緑化ライトアップ（H19年度～）</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：7-1 市電軌道敷緑化 整備事業</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p> <p>※ ファンタスティックイルミネーション推進事業（芝生化された軌道敷をライトアップする）及び商店街ファンタスティックイルミネーション事業と連携して相乗効果を図る。</p>	<p>支援措置： ①まちづくり交付金 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p>	
<p>内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷の緑化）</p>			<p>実施時期： ①H18年度～H19年度 ②H23年度～H24年度</p>	
<p>位置： ①鹿児島中央駅～鹿児島駅前 ②唐湊電停～中洲電停交差点</p>				
<p>実施時期： ①H18年度～H19年度 ②H23年度～H24年度</p>		<p></p> <p>↑緑の回廊は新たな観光かごしまの顔</p> <p></p> <p>↑緑化された軌道敷と新型 LRT</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：8 舗装新設・歩道整備事業</p> <p>内容： 道路環境のバリアフリー化整備</p> <p>位置： ナポリ通線、パース通線、平田橋武線ほか</p> <p>実施時期： H18年度～H27年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 歩道の段差解消や勾配の緩和等バリアフリー化を推進し、子ども、障害者、高齢者を含め、すべての人にとって安全かつ快適な歩行空間を確保する。</p> <p>〔必要性〕 カラー舗装化を併せて行うことにより、人々が楽しみながら、まちなかを散策する快適な歩行者空間を整備し、回遊促進とにぎわい創出のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	
<p>事業名：9 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業</p> <p>内容： 行政と住民等との共通のまちづくり指針となる「まちづくりガイドライン」を作成・活用したまちづくりとデザインマネジメント</p> <p>位置： 鹿児島駅の旧国鉄用地を中心とする駅周辺部</p> <p>実施時期： H18年度～H27年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島駅周辺地区は、鹿児島中央駅地区、中央地区等とともに中心市街地の一角を形成する地区であり、豊かな歴史と文化に生まれ、景観にも優れるなどポテンシャルが高い。そこで、基盤整備の取り組みと同時進行させる形で、行政と住民等の共通のまちづくり指針となる「まちづくりガイドライン」を作成、実践するとともに、「まちづくりガイドライン」を活かしながら基盤整備計画と並行して、地域住民、民間等が参加する中で駅周辺整備に導入する街並みデザインの調査・検討を行うことにより、歴史、文化等資源が分布する駅周辺、上町、磯、鹿児島本港、中央地区等が回遊性を有しつつ一体的に賑わうまちづくりを実現する。</p> <p>〔必要性〕 まちの着実な発展には、まちづくりの主役である住民等と、基盤整備を行う行政など関係者がそれぞれの役割を理解したうえで連携し、長期的視点に立って地域の価値や魅力の向上を目指すことが必要であり、行政と住民等共通のまちづくり指針を作成することは、社会ストックを生かして効率的・効果的にまちの活性化を推進する上からも必要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：10 ブルースカイ計画事業</p> <p>内容： 電線類の地中化の推進</p> <p>位置： パース通線、文化通り3号線、平田橋武線ほか</p> <p>実施時期： H19年度～H27年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 電線類の地中化を行い、安全で快適な歩行者空間の確保や美しい都市景観の向上を進め、まちなかの回遊性向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 来街者の誰もが安全で快適に移動できる歩行者空間を確保することは、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p>  <p>↑現在の文化通り3号線（歩道上の電柱）</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H19年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	
<p>事業名：11 （仮称）清滝川通り整備事業</p> <p>内容： 路上駐車場廃止を含めた一体的整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H19年度～H22年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島市清滝川通り路上駐車場は周辺の民間駐車場の増加等により利用者が減少傾向にあることから、平成20年度末での廃止を含めた今後の取り扱い方針を定めるとともに、安全で快適な歩行者空間の確保や都市景観の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 天文館公園や繁華街に通じる通りであることから、歩行者動線の確保と安全で親しみと潤いのある都市環境の整備や景観向上を図ることで、中心市街地の回遊促進と活性化につながる必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期： H20年度～H22年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：68 天文館通1号線 緑化整備事業</p> <p>内容： 商店街の芝生などの緑化整備による景観形成</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H23年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地のいづろ・天文館地区から中央公園、歴史と文化のゾーンをつなげる回遊性の高い天文館通1号線（通称テンパーク通り）について、緑化整備による景観形成を行うことにより、新たなにぎわい、安らぎ、潤いを創出し、回遊性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、鹿児島市の顔となってきた市電軌道敷緑化のように、テンパーク通りを芝生などによって緑化整備することにより、周辺地域との回遊性の向上を図るものである。新たな都市景観が創出されることにより、新幹線全線開業後の来街者の増加につながり、ひいては中心市街地の活性化をもたらす機会であることから、必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： H23年度</p>	
<p>事業名：69 天文館公園再整備事業</p> <p>内容： 天文館公園の再整備</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 天文館公園は、南九州随一の繁華街の天文館に位置し、中心市街地における潤いと安らぎの場として、また、にぎわいと活力をもたらすためのイベント等に対応できる場として、その機能や役割の更なる充実が求められている。再整備により、都市公園としての役割に加え、周辺地域との連携を強化し回遊性の向上及び中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地におけるにぎわいや集客、広域ネットワークの拠点としての機能強化によるいづろ・天文館地区の活性化及び回遊性の向上を図るために必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： H23年度～ H25年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：14-2 J T 跡地緑地整備事業</p> <p>内容： J T 跡地の緑地整備</p> <p>位置： 日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H23 年度～H26 年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 J T 跡地に計画されている緑地用地については、地域住民や市立病院の入院患者が気楽に散策できる緑地施設として整備し、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 J T 跡地を新たな緑化拠点として、緑豊かな魅力ある都市空間の形成を図ることは、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： H23 年度～ H26 年度</p>	
<p>事業名：70 冬季光の回廊事業</p> <p>内容： マイアミ通りと海岸通りに、ドルフィンポートやみなと大通り公園につながるイルミネーションを設置し、冬季光の回廊を創出</p> <p>位置： マイアミ通りと海岸通り（臨港道路本港区線）の一部</p> <p>実施時期： H22 年度～</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 すでに実施している市電軌道敷芝生のライトアップ、ドルフィンポートやみなと大通り公園のイルミネーションにつながる、新たなイルミネーションを実施し「光の回廊」を創出することにより、夜の回遊性の向上、冬季の宿泊観光客の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、宿泊観光客数の落ち込む冬季（12月、1月）における観光客誘致を目的に実施し、夜間における街並みの魅力の向上を図るものである。ライトアップやイルミネーションを実施するマイアミ通り、海岸通り、みなと大通り公園、電車通りからなる光の回廊は、多くの市民や観光客がまち歩きを楽しめる夜間景観であり、交流人口の増加につながる必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： ① 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ② 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H22 年度 ②H23 年度～ H27 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：67 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業</p> <p>内容： 中央公園と天文館公園を結ぶ歩行軸を中心とした地区内の回遊空間づくりの推進</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H21年度～H24年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、歩いて楽しく回遊できるまちづくりを目指し、ワークショップなどにより、具体的な活性化策の検討を行い、事業化を推進することで、いづろ・天文館地区のにぎわいの創出と回遊性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、地元事業者、学生、アーティスト等の多様な主体が参画するワークショップの開催やオープンカフェ等の社会実験の実施により、現在天文館に不足している機能やサービス、また新たな人をひきつけるような方策について、具体的な施策の検討を行い、事業の実現を推進するものである。いづろ・天文館地区のにぎわいの創出と回遊性の向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①都市環境改善支援事業 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： ①H21年度～H22年度 ②H23年度～H24年度</p>	
<p>事業名：74 鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業</p> <p>内容： 行政と事業者等との共通のまちづくりの指針となる「まちづくりガイドライン」を作成・活用したまちづくり</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 「陸の玄関」である鹿児島中央駅の周辺地区において、エリアマネジメントの考え方にに基づき、行政と事業者等の共通のまちづくりの指針となるガイドラインを作成・実践することにより、同地区において更なる個性と魅力のある一体的なまちづくりを通じて、にぎわい創出と回遊性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 鹿児島中央駅周辺における更なる発展には、まちづくりの主役である事業者等と行政など関係者が連携し、長期的視点に立ち地域の価値や魅力の向上を目指すことが必要であり、行政と事業者等の共通のまちづくりの指針を作成することは、より効率的・効果的にまちの活性化を推進する上からも必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：7-2 市電軌道敷緑化 整備事業 内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷 の緑化） 位置： 中洲通～鹿児島中 央駅、高見馬場交差 点～新屋敷交差点 実施時期： H19年度～H20年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。	支援措置： 都市交通システム整備事業 実施時期： H19年度～ H20年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：12 屋外広告物による 景観まちづくり事 業 内容： 実態調査、あり方の 検討、検討委員会 での検討、屋外広告 物条例の改正、条例 骨子案の作成、市民 意見募集 実施時期： H20年度～H22年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 景観の重要な要素である屋外広告物のあり方を検討し、屋外広告物条例改正へ活かし、景観計画や景観条例とともに中心市街地における良好な景観形成を図る。 〔必要性〕 景観法に基づく景観計画の策定・景観条例の制定に向けて取り組む中で、屋外広告物の規制誘導について調査を行い、その良好なあり方を検討し対応することは、本市のまちの顔である中心市街地の都市景観形成とまちのイメージアップ・活性化を図るために重要かつ必要である。	支援措置： 市単独費	

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設の整備の必要性

#### (現状分析)

中心市街地においては、平成8年の県庁、県警察本部及び県自治会館をはじめ、平成13年には鹿児島税務署、南日本新聞社の中心市街地外への移転により、まちなぎわいと活力の低下が心配されたが、県庁跡地には、県が平成15年にかごしま県民交流センターを建設し、各種イベント会議等に活用され、市内外から人々が集まり交流人口の拡大に寄与している。

また、県自治会館跡地には、平成12年に市消防局とボランティアセンターを核とした「かごしま市民福祉プラザ」を建設し、さらに南日本新聞社旧社屋と鹿児島税務署跡地は、市みなと大通り別館庁舎と駐車場として活用するなど、中心市街地の活力とにぎわいを低下させないよう、市民福祉、文化、情報等の都市機能の充実、市民サービスの向上及び交流人口の拡大を積極的に図るまちづくりを展開している。(P22 参照)

#### (課題)

中心市街地における高齢者人口の割合は、依然本市全体の平均を上回る高い水準で推移している(P17 参照)。今後、少子・高齢社会の加速が予想され、人口の停滞、減少や人口構成の変化が都市活力の減退につながる恐れが懸念されるなか、都市福利施設の整備と既存施設の有効活用を図ることが課題である。

#### (都市福利施設の整備の方向性)

公共施設や業務施設、商業施設等の多様な都市機能がコンパクトに集積した中心市街地は、高齢者やファミリー層世帯を含め様々な世代に対する都心ライフの利便性、魅力を提供している。

このため、今後は、少子高齢社会、成熟社会を前提とした効率的で安心して暮らせる社会システム、都市環境の再構築や定住人口・交流人口の増加を図ることによって、都市の活力を維持増進するため、既存の都市福利施設を有効活用した施策の展開も必要である。

なお、平成19年3月に改訂したかごしま都市マスタープランにおいても、多様な都市機能等の集積を誘導し、より身近なところで生活できるようなコンパクトな市街地の形成を図り、人口減少・超高齢社会に対応した都市づくりの推進を位置づけている。

#### (フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度進捗調査を実施し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：13 鹿児島市立病院 建設事業 (鹿児島中央駅周辺地区)</p> <p>内容： 地域医療拠点の整備(市立病院の移転新設)</p> <p>位置：日本たばこ産業(JT)鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>[目標達成のための位置づけ] 老朽化が進む既存施設の全体的な整備(中心市街地内のJT跡地に新設)を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。</p> <p>[必要性] 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	
<p>事業名：14 JT跡地活用検討事業</p> <p>内容： JT跡地の活用策の調査・検討</p> <p>位置：日本たばこ産業(JT)鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>[目標達成のための位置づけ] JT跡地整備計画作成に関する調査を実施するとともに、関係部局による庁内会議で、市立病院、交通局等の施設配置や両公営企業以外の施設導入を検討する。</p> <p>[必要性] 中心市街地内の広大なJT跡地(約6.9ha)の立地特性を十分に踏まえた有効活用は、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：15 (仮称) いづろ・天文館にぎわい創出事業	鹿児島市など	〔目標達成のための位置づけ〕 本市の中心市街地を代表する区域の一つであるいづろ・天文館地区の現状分析やニーズ調査を実施し、当該地区にある老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴い敷地整序型土地区画整理事業により、市道の代わりに換地取得した土地(東千石町19番街区の一部)の最も効果的な活用とその具体的な事業などを行う中で、同地区のにぎわいの創出と活性化を図る。	支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業	
内容： いづろ・天文館地区のにぎわい創出のための調査及び具体的な事業		〔必要性〕 いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果を踏まえ、老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市道の代わりに換地取得した土地を有効活用して、来街者の増加に寄与する戦略的かつ効果的な事業を実施するなど、いづろ・天文館地区全体における来街者の回遊促進と中心市街地の活性化を図るうえで必要かつ重要な事業である。		
位置： いづろ・天文館地区			実施時期： H19年度	
実施時期： H19年度～				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：15-2            いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業（いづろ・天文館地区）</p> <p>内容：            文化商業複合施設（多目的ホール兼シネマコンプレックス・商業施設・子育て支援施設）の整備</p> <p>位置：            東千石町19番街区</p> <p>実施時期：            H21年度～H24年度</p>	<p>(株)            天文館</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕            本事業は、地区内の地元老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等（東千石町19番の一部）を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕            本事業は、いづろ・天文館地区にぎわい創出調査の結果等を踏まえ、当該区域に立地のない広域集客力のある民間施設を整備するものである。中心市街地における集客の核施設を創り出すことで、来街者の滞留時間の拡大、街区周辺の歩行者通行量の増加に大きく寄与するとともに、都市計画駐車場の利用促進、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置：            社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（東千石町19番街区地区））</p> <p>実施時期：            H21年度、            H23年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：64 呉服町6番街区等整備事業</p> <p>内容： 商業施設等（商業施設・多目的ホール・保育施設・駐車場）の整備</p> <p>位置： 呉服町4番、6番街区</p> <p>実施時期： H21年度～H22年度</p>	<p>㈱丸屋本社</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、本市の中心市街地内の核店舗のひとつであった三越鹿児島店閉店後の施設等を改修して商業施設等として再生させることで、にぎわい拠点を創出しいづろ・天文館地区全体への来街者の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、中心市街地における核店舗の閉店後の施設を新たなにぎわい拠点となる商業施設等として再生させることによって、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H21年度</p>	
<p>事業名：16 （仮称）親子つどいの広場施設整備事業</p> <p>内容： 子育て支援施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 面積：613.61㎡</li> <li>・ 機能：子ども広場、交流スペース「憩いの広場」、研修室、授乳室、屋上広場</li> </ul> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H18年度～H19年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 幼い子供を持つ親と子が気軽に集い、育児相談、子育てに関連する情報交換等を行う子育て支援施設を街中に整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>なお、本施設は自転車等駐車場と合築することにより、土地の有効活用を図る。</p> <p>〔必要性〕 多くの来街者でにぎわう中心市街地に、当該施設を設けて、子育て中の親の不安感を緩和し、来街性を高めて中心市街地の活性化を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H18年度～H19年度</p>	<p></p> <p>↑完成予想図</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：17 かごしま水族館 10周年記念事業	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>開館10周年を迎えたかごしま水族館を、参加・体験型を重視したシステム導入、施設の改修等を行い、新たな入館者の開拓やリピーターの増加を図り、上町・ウォーターフロント地区のにぎわいの創出と来街者の回遊促進、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>本市を代表する観光施設である水族館の施設の改修等による魅力アップは、交流人口の増大と、ウォーターフロント地区はじめ中心市街地の活性化に大きな波及効果をもたらす必要な事業である。</p>	支援措置： まちづくり 交付金	
内容： 館内の参加・体験型システムの導入や施設改修等 （アクアギャラリー改修、イルカ館マルチビジョン改修・イルカ水路延長等）				
位置： 上町・ウォーターフロント地区		 <p>↑イルカ水路延長イメージ</p>	実施時期： H18年度～ H21年度	
実施時期： H18年度～H22年度				
事業名：18 みなと大通り別館 整備事業	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>中心市街地外に移転した旧新聞社ビルを市役所みなと大通り別館として活用している一部を市民ギャラリー等に改修整備して開放することで、新たな交流拠点としての役割と機能向上に寄与し、中心市街地の活性化に繋げる事業である。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>都市福利施設である当該庁舎の一部を、市民が集い、憩える、交流の場となるような市民ギャラリー等に整備し活用することは、上町・ウォーターフロント地区はじめ中心市街地の交流機能の向上と活性化のために必要な事業である。</p>	支援措置： まちづくり 交付金	
内容： 市民が集い・憩える 交流拠点づくり				
位置： 上町・ウォーターフロント地区			実施時期： H19年度	
実施時期： H19年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：19 維新ふるさと館 体感ホールリニューアル事業	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 本市の歴史文化観光の中核的施設である維新ふるさと館の人気施設である体感ホールのリニューアルを行い、着地型観光、滞在型観光の振興を図る。	支援措置： まちづくり 交付金	
内容： 同館のメイン施設である「維新体感ホール」のリニューアル		※なお、本事業は、同館のある甲突川左岸緑地で整備を行う「歴史ロード“維新ふるさと”の道」（仮称）整備事業」及び「甲突川右岸緑地整備事業」との連携を図る。 〔必要性〕 九州新幹線の全線開業を見据え、平成6年度に開館した同館の維新体感ホールのリニューアルを行い、新たな演出を付加し魅力アップすることにより、観光客の滞在時間を増やし、リピーターの増加を図るとともに、回遊性の高いまちづくりのために必要な事業である。	実施時期： H20年度	
実施時期： H19年度～H20年度		 <p>↑ 音・光・ロボットを駆使した維新体感ホール</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：71 中央公民館整備事業 内容： 中央公民館の改修整備（エレベーターの設置や空調設備の改修など） 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H23年度～H24年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 地域住民の身近な生涯学習の拠点である中央公民館において、エレベーター設置等の改修を行うことにより、学習環境の充実と利便性の向上を図る。交流拠点としての役割と機能向上に寄与し、中心市街地の活性化に繋げる事業である。 〔必要性〕 中央公民館は生涯学習の拠点として、公共団体の利用、各種団体の集会や催しなど幅広く市民に利用されてきており、国の登録有形文化財に指定されるなど、建物の価値としてはもちろん、美術館をはじめとした文化ゾーンにふさわしく貴重なものである。 中央公民館を改修整備することは、中心市街地における学習環境の向上を図り、交流機能の充実のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： H23年度～ H24年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

該当なし

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (現状分析)

本市の中心市街地の人口は平成10年から平成12年にかけて約1%減少したものの、平成12年から平成18年にかけては約8.4%増加している。また、中心市街地の児童数の推移を見ても、平成10年から平成12年までは13.4%の減少であったが、平成12年から平成18年の間は約18.2%の増となっている。この都心回帰の状況は今後も当分続くものと予想される。

こうした状況の一因として、近年の県外からの販売会社（デベロッパー）の進出により、新たなマンションブランドが増加するなど、民間主体のマンション供給が活発化したことによる影響が大きいと思われる。

#### (課題)

民間マンションの建設により、中心市街地における居住人口・世帯数が増加基調にあるが、世帯あたり人員数は減少・小規模化の傾向にある。今後、新住民増加に伴う地域コミュニティのあり方が課題である。

また、今後中心市街地の活性化を図る上で居住人口の確保と増加を図ることは極めて重要な事項であることから、低・未利用地の有効活用の促進、居住環境に配慮した民間マンションの建設を適切に活用した街なか居住の促進、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりの推進が必要である。

#### (街なか居住の推進の方向性)

中心市街地の居住人口の増加を図ることは、中心商業地の利用者の基礎人口を底上げし、地域コミュニティ活動の支援と促進を図り、商業・サービス業の振興やにぎわいの回復・創出、経済活力の向上に寄与するものとする。

したがって、中心市街地活性化の基本的方針「気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまち」「人々が住まい、集い、活気のあるまち」「多面的な魅力とにぎわいあふれるまち」づくりの達成のために、民間の活力を適切に活用し、市街地再開発事業等による魅力ある商業施設を兼ね備えた良好な市街地住宅の供給とともに、町内会等による地域コミュニティ活動の支援と促進を図る。

#### (フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：2 中央町 23 番街区 市街地再開発事業 (再掲)</p> <p>内容： 第一種市街地再開発事業の実施</p> <p>位置： 中央町 23 番街区</p> <p>地区面積： 約 0.27ha</p> <p>実施時期： H17 年度～H22 年度</p>	<p>中央町 23 番街区市街地再開発組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の中央に位置する中央町 23 番街区では、隣接する 22 番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、都心居住を促進する都市型住宅、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。</p> <p>〔必要性〕 良好な都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期： H19 年度～ H22 年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：20 みんなで参加 わがまちづくり 支援事業</p> <p>内容： 地域コミュニティ活動の 支援促進</p> <p>位置： 中心市街地（名山町 西、中町、天文館千 日町、小川・浜町、 及び中央町町内会）</p> <p>実施時期： H18年度～H27年度</p>	<p>名山町 西町 町内会 ほか</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 町内会等が住民相互の親睦交流を図る 目的で行う自主的イベント等を支援し、地 域コミュニティづくりを促進する。</p> <p>〔必要性〕 町内会などの住民自身が自主的にコミ ュニティ活動の活性化や地域の連帯強化 に取り組むことは、住みやすい生活環境づ くり、豊かな地域社会づくりにつながり、 中心市街地の活性化を図るうえで必要な 事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	<p>支援措置： 市補助金</p> <p>実施時期： H18年度 ～H27年度</p>	
<p>事業名：21 安心安全パートナ ーシップ事業 （防犯パトロール 隊支援事業）</p> <p>内容： 地域における自主 的な防犯パトロー ル隊の結成・活動の 支援と促進</p> <p>位置： 中心市街地（山下 小、中洲小校区町内 会）</p> <p>実施時期： H17年度～</p>	<p>中洲 小校 区町 内会 ほか</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 安心安全なまちづくりを推進し、地域住 民の自主的な防犯パトロール隊の結成促 進と活動を支援し、地域コミュニティづく りを促進する。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地における街なか居住を推進 し、安心安全で住みやすい居住環境を住民 と行政が一体となって推進するまちづく りの観点から必要な事業である。</p> <div style="text-align: center;">  <p>↑活動中の防犯パトロール 隊のメンバー</p> </div>	<p>支援措置： 市単独費</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：22 「みんなの目」 パトロール事業 内容：青パト導入による効果的な防犯活動の支援 位置：中心市街地（山下小、中洲小校区町内会） 実施時期：H19年度～	中洲小校区町内会ほか	〔目標達成のための位置づけ〕 市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、地域住民の自主的な青色回転灯装着車両（青パト）の導入など、効果的な防犯パトロール活動を支援し、地域コミュニティづくりを促進する。 〔必要性〕 中心市街地で、安心安全に暮らせる都市環境づくりを行う住民の主体的なコミュニティ活動を支援することは、街なか居住の推進を図る上で必要な事業である。	支援措置： 市単独費 実施時期：	
事業名：23 青色防犯灯犯罪抑止調査研究モデル事業 内容：青色防犯灯による犯罪抑止効果等の調査研究 位置：天文館地区（天神ぴらもーる・テンパーク通りほか）中央駅西口周辺地区（西田） 実施時期：H19年度	鹿児島市・（財）地方自治研究機構	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地における街なか居住や安心して訪れることのできるまちを実現するため、安心安全なまちづくりを推進する。 〔必要性〕 住民が安心して暮らせる安全な都市環境の整備が重要であることから、青色防犯灯による犯罪抑止効果等を検証し、望ましい夜間照明環境の形成を調査研究する本事業の実施は必要である。	支援措置： 共同調査研究事業（財団法人地方自治研究機構） 実施時期： H19年度	
事業名：24 中央町町内会公民館整備事業 内容：町内会活動の拠点となる公民館整備の支援 位置：中央町23番街区市街地再開発ビル内 実施時期：H22年度	中央町町内会	〔目標達成のための位置づけ〕 中央町23番街区市街地再開発ビル内に町内会のコミュニティ活動の拠点（公民館）の取得整備を支援し、地域コミュニティ活動を促進する。 〔必要性〕 新たに町内会活動の拠点を確保することにより、地域コミュニティ活動の一層の促進を図るために必要な事業である。 ※中央町23番街区市街地再開発事業はH19年度～H22年度事業である	支援措置： 市補助金 実施時期： H22年度	

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### [1] 商業の活性化の必要性

#### (現状分析)

中心市街地の小売業年間商品販売額は市全体の約3割を占めるなど、本市経済の発展に大きな役割を果たしてきたが、近年の経済環境や消費者行動の変化、中心市街地外への大型商業施設の相次ぐ出店等により、中心市街地の小売業年間商品販売額は平成16年調査では平成14年と比較して90.6%まで減少している。

また、中心商店街の歩行者通行量調査においても平成14年以降減少傾向が顕著であり、平成18年調査では平成14年に比較して25.3%の大幅な減少となっている。

特に、平成16年3月の九州新幹線部分開業後の同年9月に駅ビルアミュプラザ鹿児島が、平成17年4月にはウォーターフロント地区に新たな商業施設のドルフィンポートがオープンするなど、中心市街地内における商業・商店街を取り巻く環境が変化した。

さらに平成18年には、中心市街地外に1万㎡を超える2つの大型商業施設がオープンし、平成19年10月には、県内最大の売場面積を持つイオン鹿児島ショッピングセンターが、11月にはオプシアミスミが相次いで開店した。こうした相次ぐ大型商業施設の出店により、本市のまちの顔である中心市街地の商業機能の相対的地位の低下が懸念されている。

#### (課題)

こうした現状に加えて、九州新幹線の全線開業によるストロー現象も懸念されるなど、中心市街地の持続可能な商店街づくりの推進と活性化が喫緊の課題である。また、最近の市民等へのニーズ調査においては、中心市街地のまちづくりに対して、「安心安全なまち」「休憩施設、イベント広場等の整備」「定期的なイベントやセールの実施」「市電等を活用した歩けるまちづくり」等を望む意見が寄せられるなど、中心市街地は単なる買物の場だけではなく、ハイアメリニティな場を提供していくことが求められている。

こうした多様な来街者ニーズや商業環境の変化に対応して、中心市街地の商店街活性化を図ることが本基本計画の大きな課題である。

#### (商業の活性化の方向性)

上記のような市民ニーズや経済社会環境の変化に的確に対応し、中心市街地の魅力と活力、求心力を維持・向上させるため、いづろ・天文館地区にある老舗百貨店の増床及びイベント広場やプロムナードの整備による魅力アップや、各商店街間を結ぶアーケードの整備による商店街ショッピングモール化事業など、商店街全体を一つの広大なショッピングモールと位置づけて、大型店と商店街等が一体となったハード・ソフト両面での総合的なまちづくりの推進を図っていく。

商業の活性化は、中心市街地活性化の中核となるものである。買物を目的とした来街者以外のニーズにも対応しながら、新たな出会いと交流の機会を創出するとともに、魅力ある商業空間づくり活動を進め、にぎわいと活力あるまちを目指す。

また、その基盤を支える個別の店舗や商店街等が行う多様な消費者ニーズに対応し魅力向上に向けたソフト・ハード事業への支援、空き店舗対策、新たな交流と集客を生み出す各種イベントの開催等の取り組みを引き続き積極的に支援する。

**(フォローアップの考え方)**

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業 内容： 商店街のアーケードの再整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H19年度～H20年度	いづろ商店街振興組合	〔目標達成のための位置づけ〕 いづろ・天文館地区に位置する商店街アーケードの再整備により、当該地区をショッピングモール化し、来街者の利便性や快適性を高める。また、併せて環境に配慮したエコに関するソフト事業を実施し、回遊性と集客力向上を図る。 〔必要性〕 当該商店街と隣接する街区においても同様にアーケードの整備が進められてきており、周辺商店街との街区連携を図ることで、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化に貢献する必要な事業である。	支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： H19年度～H20年度	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金
事業名：26 (仮称)照国表参道商店街ショッピングモール化事業 内容： 商店街のアーケードの整備 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H23年度～H24年度	照国表参道商店街振興組合	〔目標達成のための位置づけ〕 いづろ・天文館地区に位置する商店街アーケードの整備により、当該地区をショッピングモール化し、来街者の利便性や快適性を高め、回遊性と集客力向上を図る。 〔必要性〕 当該商店街と隣接する街区においても同様にアーケードの整備が進められてきており、周辺商店街との街区連携を図ることで、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化に貢献する必要な事業である。	支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： H23年度～H24年度	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：27 中央町22番街区 テナントミックス事業 内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H21年度～	(株)チェスト	〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。	支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： H21年度	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金
事業名：15-3 東千石町19番街区テナントミックス事業 内容： いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業と一体的に整備する商業床を活用したテナントミックス事業の実施 位置： 東千石町19番街区 実施時期： H23年度～	(株)天文館	〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、地区内の地元老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等(東千石町19番街区の一部)を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 〔必要性〕 本事業は、来街者から要望が多く、当該区域に不足する業種を誘致し、上層階に整備する文化施設とも連携したテナントミックス事業を実施することにより、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。	支援措置： 中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 実施時期： H23年度	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金

①いづろ商店街振興組合中小小売商業高度化事業について  
(いづろ商店街ショッピングモール化事業)



←アーケード完成予想図

1) 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

アーケード等整備事業が、他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響としては、天文館地区において面的に整備されているアーケードの連結により、商店街間の街区連携による広域的な取組を通じて、その効果の波及が期待される。

また、いづろ商店街を含む、天文館地区においては近年歩行者通行量が減少しているが、地元核店舗の増床事業等の実施と併せ、来街者の増加とともに回遊性の向上にも寄与する。

地点番号	曜 日	通行量(人)				
		平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
平岡陶器店跡地	平 日	3,533	3,302	3,790	3,238	3,392
	土 曜 日	7,515	4,481	4,483	4,168	3,751
	日 曜 日	7,103	4,849	5,070	3,991	4,484
ブラザービル右横	平 日	5,434	5,040	5,061	4,824	4,192
	土 曜 日	8,294	5,665	4,408	5,040	4,442
	日 曜 日	7,385	5,043	5,259	3,551	3,671
ドコモショップ前①	平 日	5,928	5,994	5,402	3,935	4,559
	土 曜 日	10,317	9,059	7,590	5,694	6,379
	日 曜 日	8,924	8,835	7,820	5,320	6,205
ドコモショップ前②	平 日	3,776	4,755	4,297	4,203	3,701
	土 曜 日	7,295	6,191	5,997	5,641	5,421
	日 曜 日	6,831	7,005	6,905	5,923	5,384
小田原系店前	平 日	3,000	4,924	4,634	4,756	3,898
	土 曜 日	6,339	7,233	6,331	6,106	4,812
	日 曜 日	6,808	8,145	7,757	6,918	4,971
スピードカット前	平 日	1,532	1,637	2,212	2,131	1,991
	土 曜 日	3,515	2,347	2,289	2,480	2,038
	日 曜 日	3,223	2,489	2,628	2,081	1,836

※資料  
鹿児島市調べ

2) 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当該商店街は、大型商業施設の中心市街地外への出店や九州新幹線全線開業といった商業環境の変化に的確に対応するため、個店レベルにおいて観光案内等の街角案内を行うなど、来街者に優しいまちづくりに取組んでいる。

また、同商店街は、共同的な取組として年3回実施している全市連合大売出しへの全店参加により販売促進事業に取組むとともに、天文館地区の11商店街振興組合による統一イベントに参加するなど、まちのにぎわいづくりを積極的に行っている。

3) 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
いづろ商店街 空き店舗率	2.9% (1/34)	6.1% (2/33)	2.9% (1/34)	8.6% (3/35)	6.1% (2/33)	8.6% (3/35)

※資料  
鹿児島市調べ

当該商店街における空き店舗数に毎年大きな増減はないが、アーケード等の整備による快適な買物環境の創出により空き店舗のない商店街を目指す。

#### 4) 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当商店街は本市都市マスタープランにおけるにぎわいと交流の都市軸上に位置しており、本年度、この都市軸を走行する市営電車の軌道敷緑化（芝生化）が完成することから、本商店街のアーケード整備と合わせて、鹿児島らしい個性と魅力ある都市景観の向上が図られる。

また、アーケード整備に合わせて、バリアフリーに配慮した歩きやすい快適な歩行空間の整備を実施することで、沿道の商業機能の集積促進と街のにぎわいの創出と人々のふれあいの増進が図られる。

### ②照国表参道商店街振興組合中小小売商業高度化事業について

（照国表参道商店街ショッピングモール化事業）

#### 1) 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

アーケード等整備事業の実施により、他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響として、近接する商店街アーケードとの街区連携による一体的ショッピングモール化が完成し、合同イベント等の実施が可能となり、波及効果が期待される。



↑アーケード完成予想図

また、同商店街を含む一帯には、都市計画駐車場「セラ 602」や敷地整序型土地地区画整理事業によって市が換地取得した土地があることから、これらの有効活用と併せて整備を図ることにより、街区周辺を含む新たなにぎわいの創出と回遊性の向上に寄与することが期待される。

地点番号	曜日	通行量(人)				
		平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
こうしん駐 車場→ビ ギビル	平日	793	722	1,039	1,243	906
	土曜日	2,083	1,306	1,323	1,852	1,232
	日曜日	2,144	1,580	1,858	1,720	1,091
こうしん 駐車場 →交番	平日	671	765	1,114	953	872
	土曜日	1,764	1,230	1,146	1,280	1,280
	日曜日	1,914	1,486	1,501	1,275	1,134
照国別館 →TMAX	平日	1,553	1,146	1,584	1,237	996
	土曜日	5,257	3,002	2,304	2,459	1,999
	日曜日	5,055	3,683	3,942	2,687	2,038
照国別館 → 中央公園	平日	1,224	1,040	1,274	862	900
	土曜日	4,329	1,931	1,713	1,551	1,373
	日曜日	4,712	2,350	2,805	1,843	1,402

※資料  
鹿児島市調べ

#### 2) 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結びつき、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結びついているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

同商店街は、本市の代表的な観光スポットの歴史・文化ゾーンや都心のオアシス中央公園へと通じる国道 225 号に面し、沿道の各個店においては、こうした立地環境にあった店舗づくりに取組んでいる。

また、共同的な取組として、年 3 回実施している全市連合大売出しへの全店参加による販売促進事業に取組むとともに、天文館地区の 11 商店街振興組合による統一イベントに参加す

るなど、まちのにぎわいづくりを積極的に行っている。

### 3) 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
照国通り 空き店舗率	0.0% (0/47)	2.1% (1/47)	4.3% (2/46)	2.1% (1/47)	6.4% (3/47)

※資料  
鹿児島市調べ

当該商店街における空き店舗数に毎年大きな増減はないが、アーケード整備による快適な買物環境の創出により空き店舗のない商店街を目指す。

### 4) 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

本事業は、近接する3セク運営駐車場「セラ602」の活用促進や、敷地整序型土地区画整理事業によって換地取得した土地の活用等の検討を行う、いづろ・天文館にぎわい創出事業などと連動し、天文館地区への来街者増加に向けた環境整備を行い、賑わいの創出を図る。

## ③(株)チェスト中小小売商業高度化事業について

(中央町22番街区テナントミックス事業)

### 1) 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

当該テナントミックス事業の実施により、他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響として、地域ニーズに基づいた業種の店舗配置等により、消費者を吸引し、来街者の増加が期待される。

また、一帯の鹿児島中央駅南部地区においては、近年歩行者通行量が減少傾向にあるが、当該テナントミックス事業の実施により南部地区全体の回遊性向上が進み商業活性化が期待される。

調査地点	曜日	通行量(人)				
		平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年
エムドライ角	平日	1,258	1,517	1,069	1,645	1,019
	土曜日	1,665	1,472	1,025	1,487	1,403
	日曜日	1,441	1,351	1,060	1,132	1,302
ヤフーDoitステーション前	平日	1,415	1,631	1,362	1,291	1,019
	土曜日	1,484	1,476	1,278	1,557	1,073
	日曜日	1,121	1,267	958	1,435	769
フラワーキッチン	平日	563	508	524	589	582
	土曜日	853	606	395	668	556
	日曜日	662	651	519	530	663
ビジネスホテル若松	平日	1,134	1,185	1,622	1,341	1,809
	土曜日	1,847	1,499	1,008	1,337	1,281
	日曜日	1,817	1,896	1,266	1,272	1,341
ジョイやすだ	平日	1,307	2,092	1,600	1,671	1,201
	土曜日	1,688	2,036	1,788	1,714	1,301
	日曜日	1,499	1,693	1,164	1,402	1,212
迫田歯科前	平日	1,532	2,965	2,277	3,083	1,915
	土曜日	2,853	3,212	2,651	3,710	2,813
	日曜日	2,781	3,393	2,507	3,698	2,316
大山クリニック前	平日	370	381	430	467	591
	土曜日	608	463	418	576	692
	日曜日	426	450	504	443	545
鹿銀自動サービスコーナー前	平日	610	544	599	907	494
	土曜日	777	678	518	768	577
	日曜日	719	623	455	701	479

※資料:  
鹿児島市調べ

### 2) 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当地区においては、「中央駅南部地区リニューアル協議会」を組織し、再開発事業を契機としたソフト事業の展開を検討しており、ハード・ソフト両面からのにぎわいあふれるまちづくりを目指している。また、共同的な取組として当該地区は昔ながらの商店街の集積する地

区であることから、周辺の大型商業施設とは異なる地元密着型の販売促進活動や合同イベントを開催している。

### 3) 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

現在、当該地区における空き店舗数は年々増加傾向にあるが、テナントミックス事業の実施により当該地区における業種構成の再編成が進むことで、新たな店舗の新規出店等、商業集積が促進され空き店舗の改善が期待できる。

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
中央駅南部地区 空き店舗率	8.3% (20/241)	9.0% (21/234)	8.0% (18/225)	7.0% (16/231)	9.6% (22/230)	11.2% (26/233)

資料：  
鹿児島市調べ

### 4) 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当該事業は、中央町 22 番街区及び 23 番街区市街地再開発事業と連動して実施するものであり、再開発事業にあたっては、通りに憩いのスペースを整備するなど来街者にとってやさしいまちづくりを進めることとしている。

## ④(株)天文館中小小売商業高度化事業について

(東千石町 19 番街区テナントミックス事業)

### 1) 当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響（当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者数の現況等）

当該事業が他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響としては、いづろ・天文館地区に不足する業種を誘致するテナントミックスを行うことにより、市民の多様なニーズに応え新たな来街者を吸引し、来街者の増加と滞在時間の拡大による周辺商店街への波及効果が期待される。

また、同地区においては、歩行者通行量が下げ止まりの傾向にあるが、当該事業の実施により、地区全体のさらなる集客力・回遊性向上が進み、商業活性化につながることを期待される。

調査地点	曜日	通行量(人)						
		H10年	H12年	H14年	H16年	H18年	H20年	H22年
こうしん 駐車場→ ビギビル	平日	793	722	1,039	1,243	906	1,141	974
	土曜	2,083	1,306	1,323	1,852	1,232	1,513	1,256
	日曜	2,144	1,580	1,858	1,720	1,091	1,511	1,501
こうしん 駐車場→ 交番	平日	671	765	1,114	953	872	1,211	813
	土曜	1,764	1,230	1,146	1,280	1,280	1,425	1,099
	日曜	1,914	1,486	1,501	1,275	1,134	1,587	1,193
照国別館 →TMAX	平日	1,553	1,146	1,584	1,237	996	1,450	1,121
	土曜	5,257	3,002	2,304	2,459	1,999	1,945	2,020
	日曜	5,055	3,683	3,942	2,687	2,038	2,730	3,151
照国別館 →中央公 園	平日	1,224	1,040	1,274	862	900	960	826
	土曜	4,329	1,931	1,713	1,551	1,373	1,205	1,212
	日曜	4,712	2,350	2,805	1,843	1,402	1,639	1,701

※資料:鹿児島市調べ

### 2) 個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか、「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

当該特定会社が属する商店街は、本市の代表的な観光スポットの歴史・文化ゾーンや都心のオアシス中央公園へと通じる国道 225 号に面し、沿道の各個店においては、こうした立地環境にあった店舗づくりに取り組んでいる。

また、共同的な取組として、多目的ホールを活用した商店街主催のイベントの開催や共同での販売促進活動に取り組むとともに、商店街アーケードの整備に向けて事業を進めており、当該地区全体をショッピングモール化し、回遊性の向上と各個店の集客力の向上を目指している。

### 3) 当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
照国通り	2.1%	4.3%	2.1%	6.4%	15.2%	11.1%	15.6%
空き店舗率	(1/47)	(2/46)	(1/47)	(3/47)	(7/46)	(5/45)	(7/45)

※資料  
鹿児島市調べ

現在、当該特定会社が属する商店街における空き店舗数は近年増加傾向にあるが、新たな集客拠点の創出とテナントミックスの実施により、新規店舗の出店等など商業集積が促進され、空き店舗の改善が期待できる。

### 4) 文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

当該事業は、九州新幹線の全線開業の効果を波及させるため、鹿児島のみちの顔である中心市街地に新たな都市機能を創出するものであり、(仮称) 照国表参道商店街ショッピングモール化事業と連動して実施するとともに、隣接する都市計画駐車場と結ぶ地下連絡通路を設置するなど、来街者にとって快適なまちづくりに資するものである。

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：25 いづろ商店街ショッピングモール化事業（再掲）</p>	<p>いづろ商店街振興組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 いづろ・天文館地区に位置する商店街アーケードの再整備により、当該地区をショッピングモール化し、来街者の利便性や快適性を高める。また、併せて環境に配慮したエコに関するソフト事業を実施し、回遊性と集客力向上を図る。 〔必要性〕 当該商店街と隣接する街区においても同様にアーケードの整備が進められてきており、周辺商店街との街区連携を図ることで、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化に貢献する必要な事業である。 ※ 当該事業は、商店街が面する電車通り（県道、一部市道）の歩道・車道のバリアフリー化工事と連携して実施し、安心・安全・快適な都市空間の創出を図るものである。</p>	<p>支援措置： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p>	
<p>内容： 商店街のアーケードの再整備</p>			<p>実施時期： H19年度～ H20年度</p>	
<p>位置： いづろ・天文館地区</p>				
<p>実施時期： H19年度～H20年度</p>				
<p>事業名：26 （仮称）照国表参道商店街ショッピングモール化事業（再掲）</p>	<p>照国表参道商店街振興組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 いづろ・天文館地区に位置する商店街アーケードの整備により、当該地区をショッピングモール化し、来街者の利便性や快適性を高め、回遊性と集客力向上を図る。 〔必要性〕 当該商店街と隣接する街区においても同様にアーケードの整備が進められてきており、周辺商店街との街区連携を図ることで、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化に貢献する必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p>	
<p>内容： 商店街のアーケードの整備</p>			<p>実施時期： H23年度～ H24年度</p>	
<p>位置： いづろ・天文館地区</p>				
<p>実施時期： H23年度～H24年度</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：27 中央町22番街区 テナントミックス 事業（再掲）	(株) チ エ ス ト	〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の再開発を契機として、来街者から要望の多い業種を取り込んだテナントミックス事業を行うとともに、インキュベーション施設やイベント広場を整備することで、来街者に親しまれ、多世代が交流する拠点づくりを図る。 〔必要性〕 地域ニーズを踏まえた業種配置や新たな商業者や事業者を育成するインキュベーション施設、地域住民の交流拠点となるイベント広場等を設けることで、来街者の回遊性を高め、まちのにぎわいを創出するために必要な事業である。	支援措置： 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金	
内容： 中央町22番街区の再開発事業により生じた保留床を取得したテナントミックス事業の実施			実施時期： H21年度	
位置： 鹿児島中央駅南部地区				
実施時期： H21年度～				
事業名：28 (仮称)いづろ・天文館地区商業活性化事業(山形屋増床整備を含む)	(株) 山 形 屋	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の核店舗の一つとして、大きな集客機能を有する同店舗の増床に際し、敷地内に歩道を整備することで、来街者のより安全かつ円滑な通行の確保を図るとともに、敷地整序型土地区画整理事業を行い、市道を立体都市計画通路としてプロムナード化、市民ニーズの高かったイベント広場の整備を行うことで、来街者の増加を図り、にぎわい拠点を創出する。 〔必要性〕 地元老舗百貨店の増床により魅力的な商業施設の整備を行うことは、中心市街地の都市機能を増進させるとともに、イベント広場やプロムナードを整備することで、周辺商店街との連携が進むなど、いづろ・天文館地区全体のにぎわいの創出と活性化につながる事業である。	支援措置： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	
内容： 老舗百貨店(山形屋)の増床、イベント広場及びプロムナードの整備			実施時期： H22年度～ H23年度	
位置： いづろ・天文館地区				
実施時期： H20年度～H23年度				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：15-3 東千石町19番街区 テナントミックス事業（再掲）	(株) 天文館	[[目標達成のための位置づけ] 本事業は、地区内の地元老舗百貨店(山形屋)の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市が換地取得した土地等(東千石町19番街区の一部)を民間活力により効果的に活用することで、中心市街地を代表するいづろ・天文館地区のにぎわいの創出と活性化を図る。 [必要性] 本事業は、来街者から要望が多く、当該区域に不足する業種を誘致し、上層階に整備する文化施設とも連携したテナントミックス事業を実施することにより、いづろ・天文館地区に新たな魅力を創り出し、地区全体の集客力・回遊性向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。	支援措置： 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	
内容： いづろ・天文館地区にぎわい創出拠点施設整備事業と一体的に整備する商業床を活用したテナントミックス事業の実施				
位置： 東千石町19番街区				
実施時期： H23年度～				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：1 中央町22番街区市街地再開発事業（再掲） 内容：第一種市街地再開発事業の実施 位置：中央町22番街区 地区面積：約0.22ha 実施時期：H17年度～H21年度	中央町22番街区市街地再開発組合	〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の中央に位置する中央町22番街区では、隣接する23番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、魅力ある商業施設や快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能や立地を生かした業務施設などを整備する再開発事業を推進することは、中央駅南部地区への集客力を高め、にぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。	支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H19年度～H21年度	
事業名：2 中央町23番街区市街地再開発事業（再掲） 内容：第一種市街地再開発事業の実施 位置：中央町23番街区 地区面積：約0.27ha 実施時期：H17年度～H22年度	中央町23番街区市街地再開発組合	〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島中央駅南部地区の中央に位置する中央町23番街区では、隣接する22番街区と連携して、市街地再開発事業を推進することにより、魅力ある商業施設、快適な回遊拠点などを整備し、南部地区ひいては中央駅周辺の活性化につなげていく。 〔必要性〕 魅力ある商業機能と都市型住宅の供給を通して、中央駅南部地区への集客力を高め、新たなにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 実施時期： H19年度～H22年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：29 アジア青少年 芸術祭開催事業 内容： 音楽を通じた青少年による国際交流 催事 位置： いづろ・天文館地区 実施時期： H18年度～	かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地内の主要文化施設や公園において、青少年による音楽を中心とした国際性豊かなイベントを開催することは、市民等がまちなかに訪れる機会を増大し、にぎわいの創出につながる。 〔必要性〕 鹿児島を中心市街地から青少年らが芸術文化情報を発信することは、まちなかに活気をもたらし、交流人口の増加を図るためにも必要な事業である。	支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度	
事業名：30 商店街ファンタスティックイルミネーション事業 内容： 商店街のイルミネーション設置に対する助成 位置：中心市街地 実施時期： H18年度～H22年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、彩り豊かな魅力ある鹿児島の夜を演出するファンタスティックイルミネーション推進事業と連携し、商店街等によるイルミネーションの設置を促進し、夜間の景観向上や安全性向上により、新たなにぎわいの創出を図るための事業である。 〔必要性〕 感動と魅力あふれる中心市街地を創造し、商店街等における夜間の来街者の増加と回遊性を高めるために必要である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） 実施時期： H18年度～H22年度	
事業名：31 街なか空き店舗活用事業 内容： テナントミックス事業等を行う商店街等に対する助成 位置： 中心市街地 実施時期： H18年度～H27年度	商店街等	〔目標達成のための位置づけ〕 商店街等が、空き店舗を活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させることにより、まちなかのにぎわいを創出し、中心商店街の魅力向上を図る。 〔必要性〕 空き店舗を減少させ、商店街の環境維持とイメージを向上させるために、家賃補助等の助成を行うことは、既存商店街の活性化につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： ①H18年度～H22年度 ②H23年度～H27年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：32 新規創業者等育成支援事業</p> <p>内容： ソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点とした、新規創業者への育成支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H13年度～</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 本市のビジネスインキュベーション施設であるソフトプラザかごしま、ソーホーかごしまを拠点に、創業間もない企業等の成長の支援や新規創業の促進を図り、中心市街地内における事業活動の展開、本市経済の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 新たなベンチャービジネスの展開や新規創業を促進する上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="820 703 1082 965" data-label="Image"> </div> <p>↑ソーホーかごしま全景</p> <p>レンタルブース→</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H20年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	
<p>事業名：33 鹿児島ぶらりまち歩き推進事業</p> <p>内容： まち歩きコース集の作成と、ボランティアガイドによるまち歩きのプレイベント実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	鹿観児光島市・ベンシヨン協会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 市民や観光客に対し、気軽に歴史探訪を楽しめるように付加価値の高い観光コースを提供するとともに、かごしまボランティアガイドの解説を受けながら、気軽にまち歩きを楽しめる環境を整備することにより、まちなかの回遊性向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 本市固有の歴史・文化等を生かした着地型観光を促進することで、新たな魅力の発見やまち歩きを促すことから、中心市街地の活性化と回遊性のあるまちづくりの推進に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H20年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：65 “美味のまち鹿児島”魅力づくり事業</p> <p>内容： 「食」をテーマとした新たな魅力づくりと一体的な情報発信</p> <p>実施時期： H21年度～H27年度</p>	<p>“美味のまち鹿児島”づくり協議会</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業を見据え、新聞社やJR九州等の民間事業者と官民一体となって「食」をテーマに新たな魅力づくりを行うとともに、一体的な情報発信と受入体制の充実化を通じて、本市のさらなる観光振興を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、本市の魅力として認知度・情報発信力が高い「食」を切り口として、中心市街地の飲食店や商店街、宿泊施設等とも連携を図りながら、新たな食の魅力づくりを推進するものである。来街者に「食」を通じて鹿児島の歴史・文化・自然・環境など鹿児島の全てを体感してもらうことで、滞在型観光の充実を通じたりピーターの確保や新幹線全線開業後のさらなる誘客につながることから、交流人口の増加を図るために必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H21年度～H22年度 ②H23年度～H27年度</p>	
<p>事業名：75 街なかサービス推進事業</p> <p>内容： 観光案内、特産品の情報発信や、トイレやベビーカーの貸し出しなどのまちなかサービスの提供</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業により増えている観光客を含む中心市街地への来街者に対し、観光案内や特産品の展示・販売を行うとともに、トイレ、休憩スペースの提供、ベビーカーの貸し出しなどのまちなかサービスを実施することにより、まちなかの回遊性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 来街者の利便性向上に資するまちなかサービスの実施により、新幹線全線開業効果を中心市街地全体に波及させることにつながることから、中心市街地のにぎわい創出と回遊性の向上のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： H24年度～H27年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：34 かごしま錦江湾 サマーナイト大花 火大会開催事業</p> <p>内容： ウォーターフロン ト地区の魅力と恵 まれた自然景観を 国内外にアピール するため開催する 花火大会</p> <p>位置：中心市街地 （上町ウォーター フロント地区）</p> <p>実施時期： H12年度～</p>	か ご し ま 錦 江 湾 サ マ ー ナ イ ト 大 花 火 大 会 実 行 委 員 会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 桜島や錦江湾など、本市最大の観光資源を背景として開催される花火大会であり、県内外から多くの観光客を呼び込み、にぎわいの創出と交流人口の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 官民一体となった本市の夏の風物詩としての大型イベントであり、観光客等に対する滞在型観光を促進することにつながることから、中心市街地への集客やにぎわいを波及させる上で、必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活 性化ソフト事 業（市負担金）</p> <p>実施時期： H19年度～ H24年度</p>	
<p>事業名：35 おはら祭推進事業</p> <p>内容： 郷土民謡「おはら 節」・「鹿児島ハンヤ 節」にあわせて、天 文館一帯を中心に 練り踊る本県最大 の祭り</p> <p>位置： 中心市街地（いづ ろ・天文館地区電車 通り 約1.5km）</p> <p>実施時期： S24年度～</p>	お は ら 祭 振 興 会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 市制施行60周年を記念し、市民への寄与、観光及び商工の発展を期してスタートした「おはら祭」。南九州を代表する市民の観光イベントとして県外からの集客を図り、にぎわいの創出と交流人口の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 観光都市鹿児島を積極的にアピールしながら多くの観光客を誘致できる魅力多彩な祭りであり、滞在型観光の振興を図る上で、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活 性化ソフト事 業（市負担金）</p> <p>実施時期 H20年度～ H24年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：36 頑張る商店街 支援事業</p> <p>内容： 商店街等が、自らのアイデアや創意工夫を活かし、商店街活性化を図るために実施する事業に対する助成</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19年度～H27年度</p>	<p>商店街、まちづくり会社、NPO法人等</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 地域の特色や実情に応じた、創意工夫された事業の実施を通じて、商店街の集客力を高め、にぎわいの創出と中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 商店街等が独自の事業を実施することにより、商店街が来街者にとってハイアメリニティな空間となり、商店街の魅力強化と効果の波及を通じて、まちなかのにぎわい創出や交流人口の増加を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業（市補助金）</p> <p>実施時期： H20年度～ H24年度</p>	
<p>事業名：37 鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業</p> <p>内容： ヨットレースとウォーターフロント地区での関連イベント等の開催を通じた錦江湾と観光都市鹿児島のアピール</p> <p>位置： ウォーターフロント地区、錦江湾及び近海（西南諸島）</p> <p>実施時期： S63年～</p>	<p>鹿児島カップ火山めぐりヨットレース大会実行委員会</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の眼前に望む雄大な桜島と波静かな錦江湾の素晴らしいロケーションを生かしたヨットレースを開催し、海を生かしたまちづくりの推進とウォーターフロント地区を含む中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 観光都市鹿児島を様々な海洋性イベントやレクリエーションが楽しめる場所として全国にアピールするとともに、海を生かしたまちづくりの推進に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業（市負担金）</p> <p>実施時期 H20年度～ H24年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：38 大河ドラマ「篤姫」 対策推進事業 内容： 平成20年1月からのNHK大河ドラマ「篤姫」放映にあわせた「篤姫館」の設置運営と広報宣伝活動等 位置： 鹿児島港本港区 （ドルフィンポート内） 実施時期： H19年度～H20年度	篤姫館実行委員会（鹿児島県・鹿児島市・観光関係団体）	〔目標達成のための位置づけ〕 NHK大河ドラマ「篤姫」の放映に合わせて、実行委員会を組織し、「篤姫館」の設置運営と、広報宣伝を行うことにより、本市の観光振興を図り、交流人口の増大による中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 〔必要性〕 1年間におよぶ大河ドラマ「篤姫」の放映を機に、歴史と自然に恵まれた国際観光都市鹿児島を全国にアピールするとともに、入込観光客の増大を図り、まち歩き観光を楽しめる都市型観光の充実により、新たなにぎわい創出とまちの活性化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業（市負担金） 実施時期 H20年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：39 鹿児島大学との連携による商店街活性化策検討事業 内容： 大学との連携による商店街活性化策の検討 位置： 鹿児島中央駅南部地区 実施時期： H19年度	中心市街地活性化協議会	〔目標達成のための位置づけ〕 基本計画に掲載された中央駅南部地区の3事業の実施に向けて、同地区の商業活性化の方向性について検討を行い、同地区の全体計画及び各事業の計画づくりを支援する。 〔必要性〕 中心市街地のにぎわい回復に向けて商業活性化の全体の方向性についての検討、商業活性化のための計画・運営（ハード、ソフト事業）等に関して、専門家の派遣等を行うことは、まちなかのにぎわい創出を図る上で必要な事業である。	支援措置： 中心市街地商業活性化サポート事業（経済産業省） 実施時期： H19年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：66 中心市街地にぎわい支援事業</p> <p>内容： 情報発信、子育て支援サービス、ミニチャレンジショップなどを行うまちなかサロンの運営及び空き店舗対策の実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H21年度～H23年度</p>	<p>鹿児島市・(株)まちづくり鹿児島</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 まちなかサロンの運営や空き店舗対策を通じて、中心市街地におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に努め、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、イベントや観光情報の提供、子育て支援サービス等によって、来街者に対するおもてなしやきめ細やかなサービスを提供するとともに、空き店舗対策に取り組むものである。観光客や商業関係者、一般市民などさまざまな方々が、中心市街地に訪れやすくなることや、空き店舗が商業施設等として活用されることで、既存の商店街と相乗効果を生むことから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p>	<p>県ふるさと雇用再生特別基金</p>
<p>事業名：40 都市型産業振興事業</p> <p>内容： ソフトプラザかごしまや情報関連産業に対する企業立地補助の活用等による都市型産業の立地促進</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H11年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 地元の情報関連企業の育成支援と、高い技術力・研究開発力を有する情報関連企業等を誘致促進し、本市の産業集積を図る。</p> <p>〔必要性〕 情報関連産業は地方展開の可能性が高いことから、就業機会の増加や地域経済の活性化を図る上で、必要な事業である。</p> <div data-bbox="523 1541 1066 1832">  </div> <p>↑ソフトプラザかごしま全景、オフィス風景</p>	<p>支援措置： 市単独費</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：41 かごしま 春祭開催事業	か ご し ま 春 祭 振 興 会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>多くの市民、県民や観光客等が気軽に参加交流できる祭りとして、また、これまで春に祭りイベントがなかったことから、本市の春を代表する祭りとして定着させることにより、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>祭り会場を中心市街地内の主要箇所（天文館地区、鹿児島中央駅地区、ウォーターフロント地区）に設けることにより、中心市街地全体に祭りのにぎわい効果を波及させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 市補助金	
内容： 踊って楽しい、見て楽しいにぎわい溢れる参加型の祭りの実施				
位置： 中心市街地				
実施時期： H19年度～				
事業名：42 レンタサイクル& タウンモビリティ 事業	上 町 地 区 商 店 街	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>観光スポットや公共交通機関乗り場などにサイクルステーションを設置し、自転車や電動スクーターを貸し出し、史跡めぐりなど観光案内を併せた提案を行うことで、まちなかのにぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>中心市街地内に散在する多くの歴史的・文化的資産等への回遊効果が期待でき、観光客を中心とした来街者の増加に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 市補助金	
内容： 商店街内や公共交通機関乗り場・観光スポット等へのサイクルステーションの設置、自転車等貸し出し				
位置： 上町・ウォーターフロント地区				
実施時期： H21年度～H24年度				



↑かごしま春祭「大ハンヤ」

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：43 朝市・フリーマーケット開催事業</p> <p>内容： 海の玄関の特性を生かした朝市とフリーマーケットの定期開催</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H20年度～H24年度</p>	上町地区商店街	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 「海の玄関」としての立地特性を生かして発展してきた当地区で、古い歴史をもつ朝市にフリーマーケットを加え、さらに定期的なイベントを同時開催することにより地域活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 当地区の地域資源である朝市を広くPRするとともに、定期的なイベントを合わせて実施し、商店街に客を吸引し、にぎわいを創出することから必要な事業である。</p>  <p style="text-align: center;">↑ 朝市の風景</p>	支援措置： 市補助金	
<p>事業名：44 商店街ファサード整備事業</p> <p>内容： “かごしまらしさ”の演出やデザインルールに基づいたファサード整備</p> <p>位置： 鹿児島中央駅地区</p> <p>実施時期： H21年度～H24年度</p>	一番街商店街振興組合	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 各店舗による統一したファサード整備の実施やカラー舗装化を行うことにより、快適な買物環境を創出することにより、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕 カラー舗装化とともに統一したファサード整備を行うことで、商店街組合員間の連携意識を高め、各店舗のイメージアップを図ることは、交流人口を拡大するためにも必要な事業である。</p>	支援措置： 市補助金	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：45 通りとオープンスペースを活用したソフト事業</p> <p>内容： 「地産地消」と「かごしまらしさ」をテーマに定期市や各種イベントの開催</p> <p>位置： 鹿児島中央駅南部地区</p> <p>実施時期： H21年度～H24年度</p>	<p>一番街商店街振興組合、中央町ベル通り会、中央町本通会、都通り商店街振興組合及び株式会社</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 再開発ビルの完成に併せて、近隣商店街が一体となって各種イベントを実施し鹿児島中央駅南部地区の回遊性や集客力を高める。また、同事業を定期開催し、認知度を高め、来街者数の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 当該地区は中央駅南部に立地する古くからの商店街であり、再開発事業の実施により、商業機能の強化と「鹿児島の陸の玄関」にふさわしい、かごしまらしさを強調したイベント開催により、にぎわいを創出する必要な事業である。</p> 	<p>支援措置： 市補助金</p>	
<p>事業名：46 商店街一店逸品運動推進事業</p> <p>内容： 各個店による「逸品」の開発・PR</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H15年度～</p>	<p>中心市街地商店街</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 各個店が個性的な逸品を開発・再発見し、イベント等を通じて、「逸品」をPRして魅力的な商店街づくりを行うことで、来街者を吸引し、にぎわいを創出する。</p> <p>〔必要性〕 「逸品」をテーマとした継続的な運動を展開し、来街者に対し魅力的な商店街をPRすることは、商店街活性化やまちなかのにぎわい創出のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市単独費</p>	

←中央町23番街区再開発ビルオープンスペースイメージ図

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：47 バリアフリー 天文館開催事業</p> <p>内容： 商店街に高齢者や身障者を招いた交流等によるバリアフリーな街づくりの推進</p> <p>位置： 中心市街地 (天文館地区)</p> <p>実施時期： H11 年度～</p>	<p>中央地区 商店街 振興組合</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 「心はもっと優しくなれる」をスローガンに、天文館地区の 11 商店街が一体となって取り組むまちづくりイベントである。 日頃繁華街に出かける機会の少ない高齢者や身障者を招き、車椅子で気軽に食事や買物等を楽しめるよう「人に優しい街づくり」を推進している。(P137 参照)</p> <p>〔必要性〕 地元商店街をはじめ市民ボランティア等の参画により、各種イベントとの複合的な実施を通して、バリアフリーに配慮したまちづくりの推進は、天文館のイメージアップとにぎわいの創出に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： なし</p>	
<p>事業名：48 にぎわい商店街 づくり支援事業</p> <p>内容： 商店街に対する各種実態調査の実施や中小企業診断士の助言による魅力ある商店街づくりの支援</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H19 年度～</p>	<p>中心市街地 商店街</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 客観的な現状分析や課題抽出により、商店街のにぎわいづくりに不足している要因を分析し、課題に対する対応策を計画化することで商店街のにぎわい創出を通じて中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 中小企業診断士による専門的見地からの意見を踏まえ、共に計画を作成し実行に移すことで、商店街の魅力向上を図り、来街者の増加と回遊性の向上のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市単独費</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：49 おぎおんさあ (祇園祭)開催事業</p> <p>内容： 古式ゆかしい御神幸行列や神輿行列などが天文館地区を練り歩く伝統の祭り</p> <p>位置： 電車通り、天文館アーケード</p> <p>実施時期： S25年～</p>	八坂神社祇園奉賛会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島島の夏を盛り上げる、中心市街地(天文館一带)で開催される鹿児島独自の祇園祭りであり、大勢の見物人が訪れ、中心市街地のにぎわい創出と活性化に寄与する。</p> <p>〔必要性〕 本市の中心市街地の核である天文館地区のにぎわい創出や交流人口の増加による活性化を図る伝統行事として伝承し開催する必要な事業である。</p>  <p>↑「おぎおんさあ」神輿と御神幸行列→</p>	支援措置： なし	
<p>事業名：50 “We Love 天文館”活性化事業</p> <p>内容： 天文館地区の大型店と地元商店街による一体となったまちづくりの推進</p> <p>位置： 中心市街地 (天文館地区)</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	We Love 天文館協議会	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 商業者、老舗百貨店、ホテル、飲食店、町内会など天文館地区の関係者が一体となって、「天文館まちづくり憲章」を定め、天文館という地域ブランドの情報発信を通じて、かごしまのまちの顔の活性化のために、11のまちづくり戦略の実施や各種イベント開催等を行う事業である。</p> <p>〔必要性〕 本市の中心市街地の商業の核である天文館地区のにぎわい創出や集客向上による活性化を図るために、地元の商業者をはじめ市民の参加・協力を得たまちづくり活動を行う必要な事業である。</p> <p>→We Love 天文館協議会発足 (2007. 6. 8)</p> 	支援措置： 市補助金	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：51 “みなとゆめ市場” 開催事業 内容： NPO法人と港湾関係団体等がウォーターフロント地区の賑わいを創出するためのイベント開催 位置： 鹿児島港本港区 実施時期： H17年度～H19年度	N P O 法 人 ゆ め な と 鹿 児 島	〔目標達成のための位置づけ〕 桜島や錦江湾に面したロケーションを生かして、にぎわいと憩いのウォーターフロント空間の創出を図り、中心市街地の活性化を図る。 〔必要性〕 中心市街地に隣接し、桜島や錦江湾を望む優れたロケーションと海を生かしたまちの活性化につながるイベントの開催は、中心市街地の賑わい創出のために必要な事業である。 ※ 平成19年5月23日、国土交通省九州地方整備局から鹿児島本港区が「九州みなとオアシス」第1号認定された。	支援措置： なし	
事業名：52 遊覧船運航事業 内容： 桜島の雄大な溶岩原と鹿児島市街地の夜景の堪能と、波静かな錦江湾の魅力を体験するクルージング 実施時期： S53年度～	鹿 児 島 市	〔目標達成のための位置づけ〕 鹿児島島の夏の風物詩として親しまれている桜島フェリーによる「桜島納涼観光船」や、一年を通じて錦江湾クルージングを体験できる「貸切船」を運航することにより、観光都市鹿児島を積極的にアピールするとともに、桜島フェリーのPR及びイメージアップを図る。 〔必要性〕 観光都市鹿児島を積極的にアピールすることにより、市民・県民並びに県外観光客等多数の利用が見込まれ、ウォーターフロント地区を中心とした中心市街地の活性化に繋がる事業として必要である。	支援措置： 市単独費	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：76 中央町6番街区屋台村整備・運営事業	NPO法人南国殖産株式会社 南国殖産株式会社 鹿児島グルメ都市企画	<p>〔目標達成のための位置づけ〕</p> <p>九州新幹線の始発着駅のある鹿児島中央駅地区において、本市を訪れる多くの人々に対するおもてなしとして、鹿児島の食文化を提供し、その魅力を発信する屋台村を整備、運営することにより、さらなる交流人口の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕</p> <p>本事業は屋台村を整備し、農水産畜産物、芋焼酎など鹿児島の食文化の提供による地産地消の推進や、観光・イベント等の情報発信を行うとともに、食に関するインキュベーション施設として若手起業家を育成するものである。</p> <p>屋台村というこれまで中心市街地に立地形態のない集客施設を整備、運営することは、新幹線全線開業効果を活かしたさらなる交流人口の増加につながることから、中心市街地のにぎわい創出と活性化のために必要な事業である。</p>	支援措置： なし	
内容： 鹿児島の食文化を提供する屋台村(常設型屋台、広場、駐車場等)の整備、運営				
位置： 中央町6番街区				
実施時期： 平成23年度～				

《鹿児島市中心市街地》

主なイベント等ソフト事業一覧

月	事業名	
4		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">全市連合大売出し</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">春の天文館フェスタ</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">春の木市</div>
5	かごしま春祭開催事業	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">親子が行くフリーマーケット</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">TJガレージセール</div>
6		「W
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">鹿児島カップ火山めぐりヨットレース開催事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おぎおんさあ(祇園祭)開催事業</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">曾我どんの傘焼き</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">商店街七夕飾り</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">六月灯(中心市街地隣接の照国神社等で開催)</div>
8	かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会開催事業	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">全市連合大売出し</div>
9	アジア青少年芸術祭開催事業	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">天文館夢フェスタ</div>
10		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">秋の天文館フェスタ</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">秋の木市</div>
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おはら祭推進事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">“みなとゆめ市場”開催事業</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">天文館まつり</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">本格焼酎フェスタ</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">親子が行くフリーマーケット</div>
12	商店街ファンタスティックイルミネーション助成事業(実施集中時期)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">薩摩焼フェスタ</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">全市連合大売出し</div>
1		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">破魔投げ大会</div>
2		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">縁起初市(中心市街地隣接の照国神社で開催)</div>
3		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">全市連合大売出し</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">春の木市</div>

＜実施時期の定めがないソフト事業＞

- ・バリアフリー天文館開催事業
- ・商店街ファンタスティックイルミネーション助成事業(年間を通じて開催可能)
- ・レンタサイクル&タウンモビリティ事業
- ・朝市・フリーマーケット開催事業
- ・通りとオープンスペースを活用したソフト事業
- ・商店街一店逸品運動推進事業

＜We Love 天文館 活性化事業＞

19年度開催事業

- ・奥州仙台夏飾り
- ・浴衣の日
- ・アートの日
- ・スポーツの日
- ・市電無料の日
- ・イルミネーションの月
- ・天文館木市の日
- ・街角コンサート(毎月開催)

＜いづろ商店街活性化事業＞

開催事業(予定を含む)

- ・花壇・緑化事業
- ・一斉清掃事業
- ・いづろエコフェスタ
- ・いづろ観光ナビ110番
- ・名物いづろ祭り
- ・街角コンサート
- ・いづろ国際交流フェスタ
- ・公共機関利用キャンペーン

※この外にも、各商店街において多くの事業を実施している。

中活計画掲載事業  
中活計画非掲載事業

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (現状分析)

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市営電車などの公共交通手段に恵まれている。

鉄道は、JR九州が鹿児島中央駅を起点に鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線方面への列車を運行している。鹿児島中央駅の乗客数は九州新幹線の部分開業効果もあり、年間600万人を超える。一方、鹿児島空港連絡バスや福岡・大分・宮崎方面への長距離バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。長距離バスでは、福岡便が30分ごとに運行されているなど、各方面とも運行本数が多く、運賃が比較的安いため、新幹線と並んで広域交通手段として一般的になっている。

市内バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

今や本市の観光資源のひとつにもなっている市営電車は2系統で運行され、両路線ともに中心市街地を起点・終点または経由地とし、多くの停留場を設けている。

また、市内観光周遊バス「カゴシマシティビュー」は鹿児島中央駅を起点に2コースが運行され、約1時間で巡回しているとともに、週末には夜景コースも運行されている。

本市はこれまで、陸の玄関である鹿児島中央駅総合交通ターミナルの整備、同駅前広場整備等の基盤整備により、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上に加え、電車運行情報システム、バリアフリー対応超低床電車の導入、IC乗車カードの採用等の各種利用環境向上に取り組んできた結果、市営電車の1日平均利用者数は平成14年度を境に増加に転じ、平成18年度までの間に約2.2%（敬老パス一部負担利用者を除く）増加している。

#### (課題)

急速に進展する少子高齢社会や交通バリアフリーへの取り組み、環境問題への対応など、今後のまちづくりにおいて公共交通機関の果たすべき役割はますます重要性を増している。

こうしたことから、さらに公共交通機関の利便性の向上や交通渋滞の緩和などを図り、より中心市街地に来街しやすい交通環境を整備することが課題である。

#### (公共交通機関の利用者の利便性の増進の方向性)

中心市街地に来街しやすい交通環境の整備を進めるため、利用者の利便性を考慮した公共交通機関の利用環境の向上を図るとともに、市営電車の軌道敷緑化（芝生化）を実施して鹿児島らしい都市景観の創出とヒートアイランド現象の緩和に努めるなど、人と環境にやさしい中心市街地づくりを推進する。

また、バスや市営電車などの公共交通機関への利用転換を促すエコ通勤の社会実験を通じて、交通渋滞の緩和や公共交通の活性化を図るなど、市民、交通事業者、商業者等が一体となって、過度に自動車に依存しない中心市街地づくりを目指す。

#### (フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗度調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：53 市電軌道改良事業 内容： 市営電車軌道の改良 	鹿 児 島 市	〔目標達成のための位置づけ〕 市営電車の軌道機能の向上及び低振動・低騒音による乗り心地等の快適性の改善を図ることは、公共交通の利便向上はじめ、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減にも寄与する事業であり、コンパクトな市街地づくりに繋がる事業である。 〔必要性〕 公共交通の利用者の利便性向上を図り、中心市街地へのアクセス及び回遊性を確保し、にぎわいの創出と活性化を図るために必要な事業である。 ※本事業は、軌道敷緑化（芝生化）整備事業及びファンタスティックイルミネーション推進事業（軌道敷緑化ライトアップ）と連携して実施し、相乗効果を図る。	支援措置： ①まちづくり交付金 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））	
↑市営電車軌道改良と緑化 実施時期： H18年度～H19年度 H23年度～H24年度			実施時期： ①H18年度～H19年度 ②H23年度～H24年度	
事業名：54 交通利便性の向上事業 内容： 市営電車車体の更新 実施時期： H19年度～H20年度	鹿 児 島 市	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の移動手段として欠かせない市営電車について、振動や騒音を低減し、車両走行の利便性、快適性、安全性の向上を図り、市民や観光客の回遊性の向上につなげる。 〔必要性〕 中心市街地の公共交通の利便増進につながり、来街者の回遊促進とにぎわい創出及び活性化のために必要な事業である。	支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H19年度～H20年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：7-1 市電軌道敷緑化 整備事業（再掲）</p> <p>内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷の 緑化）</p> <p>位置： ①鹿児島中央駅～ 鹿児島駅前 ②唐湊電停～ 中洲電停交差点</p> <p>実施時期： ①H18年度～ H19年度 ②H23年度～ H24年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>  <p style="text-align: right;">←市営電車軌道敷緑化</p>	<p>支援措置： ①まちづくり交付金 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>実施時期： ①H18年度～ H19年度 ②H23年度～ H24年度</p>	
<p>事業名：55 新船建造事業</p> <p>内容： 桜島フェリーの新船を建造による海上公共交通アクセスの向上と利用者の利便性の増進</p> <p>実施時期： H19年度～H22年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 新船を建造し導入することにより、本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通機関である桜島フェリーの輸送力の強化が図られ、中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備と交流人口の受入態勢の強化に寄与する事業である。</p> <p>〔必要性〕 少子高齢化の進行に対応しバリアフリーに配慮した新船を建造することは輸送能力の向上と、利用者の増加・利便性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p style="text-align: center;">桜島フェリー「チェリークイーン」→</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>実施時期： H20年度～ H22年度</p> 	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：61 交通局電車施設整備事業</p> <p>内容： 交通局電車施設の機能拡充</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 車両基地、設備等の改良・整備を実施し、機能の拡充を図り、LRT車両等の効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える事業であり、公共交通機関の更なるサービスの向上と利便性を高めることで、利用者の回遊性の向上、まちなかのぎわいの向上をめざすものである。</p> <p>〔必要性〕 本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を、中心市街地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上であるJT跡地に整備することで、本市の陸の玄関である鹿児島中央駅を經由し、天文館地区、鹿児島駅に至る中心市街地の都市軸における運行本数の増加による利用者の利便性増進を図ることにより、中心市街地の回遊性向上が図られる必要な事業である。また、同じくJT跡地内に整備する県下の中核的総合医療施設である市立病院への来院者の交通アクセス手段の確保と利便性の向上に寄与する事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>実施時期： H23年度～ H26年度</p>	
<p>事業名：77 観光レトロ電車製作事業</p> <p>内容： 平成24年12月に電車運行100周年を迎えることから、市電車内に観光施設等の写真を掲出した観光レトロ電車を製作する。</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H23年度～H24年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 観光レトロ電車を製作・運行することにより、観光客を始め多くの市民から注目が集まり、潤いと安らぎのある都市空間の創出に大きく寄与するとともに、市電の存在意義を市内・外にアピールし、市電の利用促進を図る。</p> <p>〔必要性〕 九州新幹線全線開業により、広域的な交流が始まり、鹿児島市民の貴重な交通手段として、広く市民に親しまれている市電を観光かごしまの一翼を担う観光レトロ電車として、製作・運行することにより、観光客の市内観光の選択肢が増え受入体制の充実が図られ、市電の利用促進にも繋がっていくことから必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H23年度～ H24年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：7-2 市電軌道敷緑化 整備事業（再掲）</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 都市交通システム整備事業</p>	
<p>内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷の緑化）</p>			<p>実施時期： H19年度～ H20年度</p>	
<p>位置： 中洲通～鹿児島中央駅、 高見馬場交差点～ 新屋敷交差点</p>				
<p>実施時期： H19年度～ H20年度</p>				
<p>事業名：56 市電停留場 上屋整備事業</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 多くの人々が利用しやすい電停を整備することによって、利用者の快適性と乗降時の容易性の向上を図り、公共交通の利用を促進する事業である。 〔必要性〕 中心市街地内の主要電停である同停留場の利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 都市交通システム整備事業</p>	
<p>内容： 市営電車停留場の 乗り場及び上屋の 整備</p>			<p>実施時期： H19年度～ H20年度</p>	
<p>実施時期： H19年度～H20年度</p>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：57 バスロケーションシステム導入調査事業</p> <p>内容： バスロケーションシステムで提供する情報や提供の仕方などの利用者ニーズを把握するための調査の実施</p> <p>実施時期： H19年度～H20年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 バスロケーションシステムを活用した利用者の利便性向上に配慮した優しい公共交通を実現するための調査事業である。</p> <p>〔必要性〕 利用者ニーズを反映した効果的なシステムとすることにより、利用者の利便性向上と利用者数の増加につながることから、公共交通の利便性を向上させ、中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 都市交通システム整備事業</p> <p>実施時期： H19年度～ H20年度</p>	
<p>事業名：67 いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業（再掲）</p> <p>内容： 中央公園と天文館公園を結ぶ歩行軸を中心とした地区内の回遊空間づくりの推進</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H21年度～H24年度</p>	鹿児島市・(株)まちづくり鹿児島	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 本事業は、歩いて楽しく回遊できるまちづくりを目指し、ワークショップや社会実験を実施し具体的な活性化策の検討を行い、事業化を推進することで、いづろ・天文館地区のにぎわいの創出と回遊性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、地元事業者、学生、アーティスト等の多様な主体が参画するワークショップの開催やオープンカフェ等の社会実験の実施により、現在天文館に不足している機能やサービス、また新たな人をひきつけるような方策について、具体的な施策の検討を行い、事業の実現を推進するものである。いづろ・天文館地区のにぎわいの創出と回遊性の向上に貢献することから、中心市街地の活性化を図る上で必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： ①都市環境改善支援事業 ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心部地区））</p> <p>実施時期： ①H21年度～ H22年度 ②H23年度～ H24年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：58 バス車両更新事業</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な更新を進め、バス利用者の利便性向上と環境負荷の軽減を図る。 〔必要性〕 誰もが利用しやすい公共交通を実現することにより、多くの人のまちなかへの訪問機会の増加につながることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 公共交通移動円滑化設備整備費補助（国土交通省）ほか</p>	
<p>内容： 低公害低床型バスの導入</p>			<p>実施時期： H17年度～</p>	
<p>実施時期： H17年度～</p>			 <p>←低公害 ・低床型バス</p>	
<p>事業名：59 接続式超低床電車購入事業</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 超低床電車を導入し、道路交通渋滞の緩和や環境改善及び交通バリアフリーを進め利用者の利便向上等を図る。 〔必要性〕 輸送力の強化及び都市景観の向上に資することから、まちなかを訪れる市民が利用しやすく、環境にやさしい公共交通実現のためにも必要な事業である。</p>	<p>支援措置： LRTシステム整備費補助（国土交通省）ほか</p>	
<p>内容： 超低床電車の導入</p>			<p>実施時期： H18年度～ H19年度</p>	
<p>実施時期： H18年度～H19年度</p>			 <p>←新型 LRT ユートラムⅡ</p>	

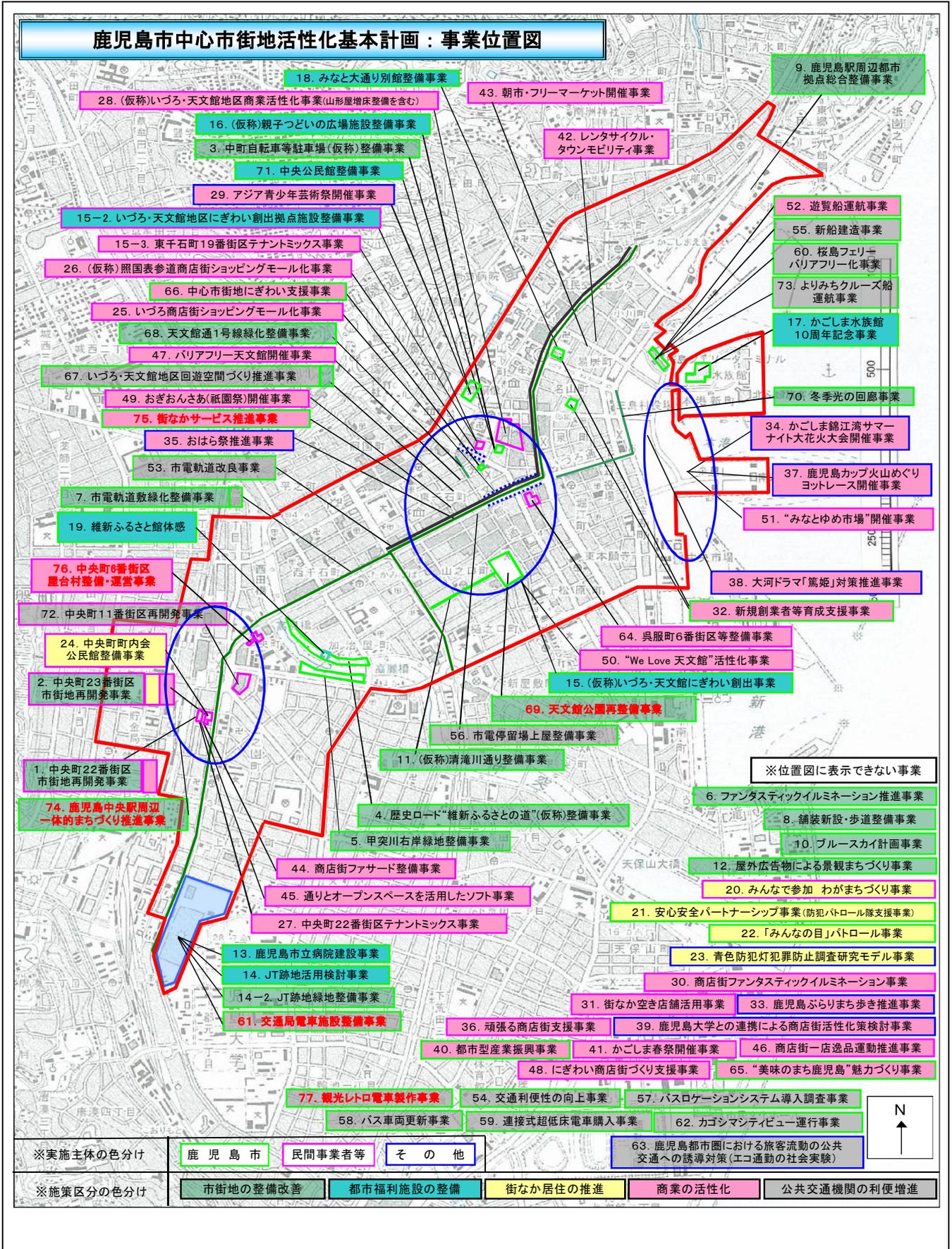
(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：60 桜島フェリーバリアフリー化事業</p> <p>内容： 文字表示装置等設置及び案内放送の見直し</p> <p>実施時期： H18年度～H19年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 桜島丸、第五桜島丸及び第十三桜島丸への文字表示装置の設置と併せて、全船の案内放送の見直し等を行うことにより、視覚・聴覚障害者等に対するバリアフリー対策を進め、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 バリアフリー化を進めることにより、フェリー利用者の増加を通じて、中心市街地への来街者を増やすことから、必要な事業である。</p>	支援措置： 市単独費	
<p>事業名：62 カゴシマシティビュー運行事業</p> <p>内容： 市内観光周遊バスを運行して、利用者の利便性向上と快適性の向上を図る</p> <p>実施時期： H6年度～ H18.3 ウォーターフロントコース 運行開始 H18.8 夜景コース 運行開始</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 ユニークな車両自体が観光資源と言われる市内観光周遊バス“カゴシマシティビュー”は、鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を經由し、城山などの歴史・文化ゾーン、水族館などのウォーターフロント地区を約1時間で周遊するバスであり、中心市街地をはじめとして観光客等が気軽に移動できる手段として、回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>〔必要性〕 歴史スポットの城山・磯コースとウォーターフロントコースに加えて、週末に運行する夜景とイルミネーションを楽しむ夜景コースを含め、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p>	支援措置： 市単独費	
				
↑カゴシマシティビュー（レトロ型）		↑カゴシマシティビュー（新型）		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：63 鹿児島都市圏における旅客流動の公共交通への誘導対策（エコ通勤の社会実験）</p>	<p>鹿児島都市圏エコ通勤推進会議</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 自家用車による中心市街地内への通勤をバスや路面電車に変更することで、交通渋滞の緩和と公共交通の活性化を図り、地球温暖化の一因であるCO<sub>2</sub>の排出削減につなげることにより環境に配慮した、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を目指す事業である。</p>	<p>支援措置： 民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業費補助金（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）</p>	
<p>内容： 鹿児島市中心部の事業所にマイカーで通勤している人などを対象に、マイカーの代わりにバスなどの公共交通機関の利用を促す社会実験</p>	<p>（鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県バス協会・鹿児島商工会議所・We Love天文館協議会など）</p>	<p>〔必要性〕 中心市街地への自家用車による通勤を、省エネルギー性、渋滞・環境負荷の緩和やコンパクトシティによるまちづくりを進める観点から鉄道、バス、路面電車といった公共交通に誘導し、新たな需要を創出するための施策を社会実験として実施する。 この社会実験は、公共交通機関の利用促進による中心市街地の交通渋滞緩和と都市環境の向上を図るとともに、実施に当たり、天文館の商店街と連携して、エコカードの店頭提示やポイントに応じた割引きなどの特典を受けられるようにするなど、地元商業とも連携した商店街活性化にもつながることから必要な事業である。</p>	<p>実施時期： H19年度</p>	
<p>実施時期： H19年度</p>		<p>〔実験の柱〕 ①「エコ通勤事業所認証制度」の導入・「エコ通勤事業所表彰」の実施 ②公共交通機関への転換を支援する公共交通案内所（鹿児島中央駅（桜島口）前と天文館地区の2か所）の設置 ③「ICカード連動型エコポイント制」の試験的導入</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：72 中央町11番街区再開発事業</p> <p>内容： ターミナルビル（バスターミナル・商業施設・業務施設・宿泊施設）の整備</p> <p>位置： 中央町11番街区</p> <p>実施時期： H22年度～H23年度</p>	<p>南国中央町ビル(株)、(株)鹿児島銀行、南国殖産(株)、(株)松元</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 九州新幹線の全線開業により県内外とのアクセスが一層充実する鹿児島中央駅地区において、バスターミナルや商業施設等を備えた、利便性の高い、魅力あるターミナルビルを整備することにより、さらなる交流人口の増加を図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、鹿児島中央駅前という立地を活かして、同駅と地下通路で直結し、中長距離バスターミナルや魅力ある商業・業務・宿泊施設を備えた、ターミナルビルを整備するものである。</p> <p>本事業により当該地区のアクセス性、回遊性、集客力の向上を図ることは、新幹線全線開業効果を活かしたさらなる交流人口の増加につながることから、中心市街地のにぎわい創出と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： なし</p>	
<p>事業名：73 よりみちクルーズ船運航事業</p> <p>内容： 錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズ船の運航</p> <p>実施時期： H22年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しんでもらうため、鹿児島港から神瀬を周り桜島港へ至るクルーズを毎日実施することで、本市の観光振興に寄与し、交流人口の増加を図るとともに、桜島フェリーのPR及びイメージアップを図る。</p> <p>〔必要性〕 本事業は、普段見ることのできない神瀬や大正溶岩原を海上から身近に楽しむことができるなど、通常体験できない付加価値を有するクルーズであり、九州新幹線全線開業を見据えた鹿児島の新たな観光の魅力の一つとして本市の観光振興に寄与することで、交流人口の増加が図られるなど必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市単独費</p>	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

##### ① 中心市街地活性化推進室の設置（要員：3名）

本市では、中心市街地の活性化をこれまで以上に総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に機構改革を行い、経済局商工観光部に「中心市街地活性化推進室」を設置し、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

##### ② 基本計画策定委員会及び同幹事会の設置

新たな中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、基本方針や目標をはじめとする素案の策定や、主に行政が実施主体となる各種事業の調整・集約・検討等を行うため、策定委員会を設置するとともに、策定委員会の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討するために同幹事会を併せて設置した。

#### 1) 新鹿児島市中心市街地活性化基本計画策定委員会

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

- ・ 会長 鹿児島市副市長（総務局等担当） ・ 副会長 鹿児島市副市長（建設局等担当）
- ・ 委員 企画部長、総務局長、市民局長、環境局長、健康福祉局長、経済局長、建設局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶部長、教育委員会事務局管理部長
- ・ 事務局 経済局商工観光部中心市街地活性化推進室

策定委員会は、平成19年1月24日から10月4日まで、4回開催し、委員会設置、まちづくり3法の改正、旧基本計画の総括、基本計画の区域、基本計画の基本的方向、目標指標の設定、(株)まちづくり鹿児島設立、中心市街地活性化協議会設立、第2～4回中活協議会の協議状況、第2～4回中活協議会の意見への回答、パブリックコメント(骨子案)、パブリックコメント結果、中活特別委員会の状況及び基本計画(案)等について協議した。

#### 2) 新鹿児島市中心市街地活性化基本計画策定委員会幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

- ・ 座長 商工観光部長 ・ 副座長 都市計画部長 ・ 事務局 経済局商工観光部中心市街地活性化推進室
- ・ 幹事 政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、総務課長、財政課長、管財課長、市民参画推進課長、環境政策課長、健康福祉総務課長、子育て支援推進課長、商工総務課長、企業振興課長、観光企画課長、観光振興課長、建設管理部管理課長、公園緑化課長、都市計画課長、都市再開発課長、区画整理課長、住宅課長、道路建設課長、街路整備課長、道路管理課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、交通局総合企画課長、水道局総務部総務課長、船舶部総務課長、教育委員会事務局管理部総務課長

策定委員会幹事会は、平成18年11月29日から平成19年10月1日まで7回開催し、幹事会の目的、まちづくり3法の改正、旧基本計画の総括、基本計画の区域、基本計画の基本的方向、目標指標の設定、(株)まちづくり鹿児島設立、中心市街地活性化協議会設立、第2～4回中活協議会の協議状況、第2～4回中活協議会の意見への回答、パブリックコメント(骨子案)、パブリックコメント結果、中活特別委員会の状況及び基本計画(案)等について協議した。

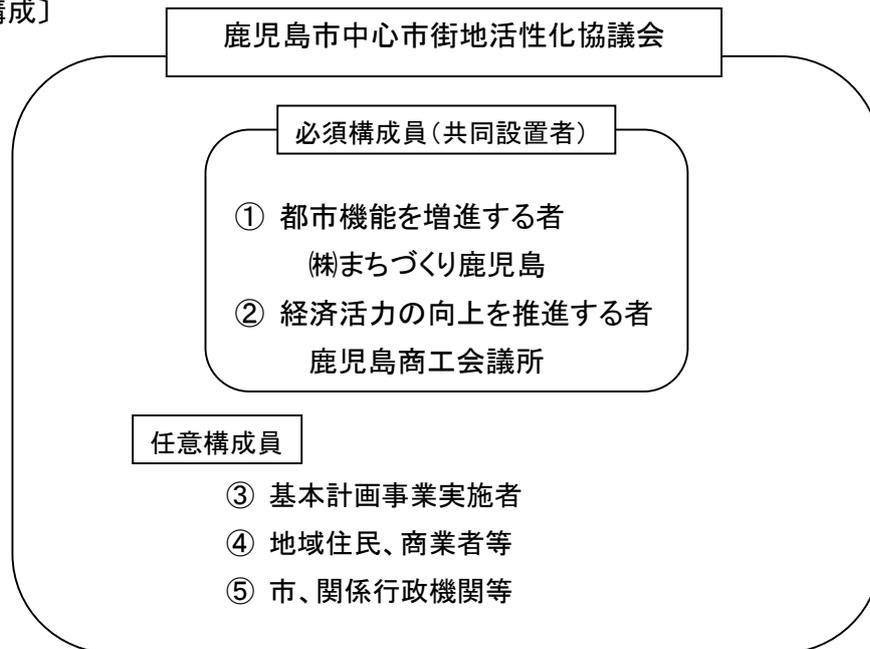
## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

### (1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

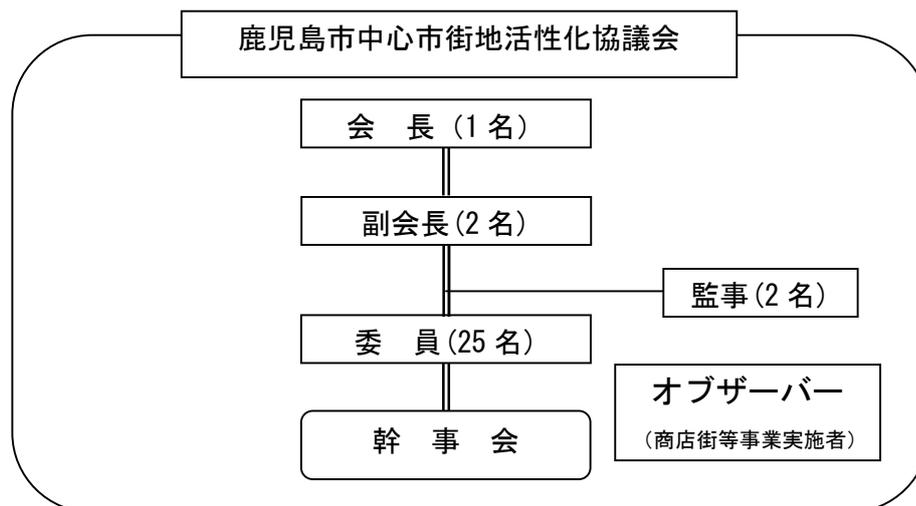
#### ①組織の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成19年5月31日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

#### [協議会の組織構成]



#### [協議会の組織イメージ]



#### ②組織の役割

- ・市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
- ・民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- ・その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

鹿児島市中心市街地活性化協議会の構成委員（順不同）

平成 24 年 2 月現在

No	区 分	中活法	構成員	協議会委員		役 職		
1	経済活力の向上	15 条 1 項	鹿児島商工会議所	副会頭	渡辺 勝三	副会長		
2				副会頭	島津 公保			
3				副会頭	岩崎芳太郎			
4				副会頭	津曲 貞利			
5				専務理事	竹元 明			
6	都市機能の増進		(株)まちづくり鹿児島	代表取締役社長	諏訪 秀治	副会長		
7	計画の実施に密接な関係を有する者	15 条 4 項	(社)鹿児島市商店街連盟	会 長	有馬 勝正			
8			中央地区商店街振興組合連合会	理事長	俣野 公宏			
9			一番街商店街振興組合	理事長	庵下 龍馬			
10			易居町本通り会	会 長	岩元 修一			
11			(株)山形屋	代表取締役社長	岩元 修士			
12			高島屋開発(株)	代表取締役社長	犬伏 和章			
13			(株)丸屋本社	代表取締役社長	玉川 恵			
14			鹿児島ターミナルビル(株)	代表取締役社長	師村 博			
15			鹿児島青年会議所	理事長	野元 一臣	監事		
16			天文館地区連絡協議会	会 長	谷川 洋造	監事		
17			中央駅振興会	会 長	永山 在紀			
18			鹿児島駅周辺地区まちづくり協議会	会 長	米盛 孝一			
19			公共交通機関 の利便増進		いわさきコーポレーション(株)	専務取締役	西村 将男	
20					南国交通(株)	取締役自動車事業部長	越牟田 純	
21					鹿児島市交通局	交通局長	松永 初男	
22			市町村		鹿児島市経済局	経済局長	大山 直幸	
23					鹿児島市建設局	建設局長	上林房行信	
24					鹿児島市企画財政局	企画財政局長	宇治野和幸	
25	関係行政機関 等	15 条 7 項	鹿児島国道事務所	所 長	淡中 泰雄			
26			鹿児島県商工労働水産部	部 長	白橋 大信			
27			鹿児島地域振興局建設部	部 長	宇都 博美			
28	学識者	15 条 8 項	鹿児島大学工学部	教 授	友清 貴和	会長		
29			鹿児島大学法文学部	教 授	井上 佳朗			
30			日本政策投資銀行南九州支店	支店長	大和 弘明			

オブザーバー

1	関係行政機関等	15 条	鹿児島県警本部	交通部長	東江 福一	
2		7 項	中小企業基盤整備機構	南九州事務所長	田岡 博	
3	商業の活性化 (事業実施者)	15 条	(株)天文館	代表取締役社長	有馬 勝正	
4		4 項	(株)チェスト	代表取締役社長	坂上 益啓	

### ③ 中心市街地活性化協議会の開催状況

#### 1) 第1回中心市街地活性化協議会（設立総会）（平成19年5月31日）

- ・ 改正中心市街地活性化法の概要と中心市街地活性化協議会について
- ・ 規約(案)、委員（案）、役員選任について
- ・ 事業計画(案)・収支予算（案）について
- ・ 新鹿兒島市中心市街地活性化基本計画の考え方について

#### 2) 第1回中心市街地活性化協議会幹事会（平成19年7月3日）

- ・ 鹿兒島市中心市街地活性化協議会業務の委託（案）について
- ・ 新鹿兒島市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・ 特別用途地区の指定について
- ・ 大学施設マネジメントと地域貢献のあり方について

#### 3) 第2回中心市街地活性化協議会（平成19年7月25日）

- ・ 新鹿兒島市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・ 鹿兒島市中心市街地活性化協議会業務の委託（案）について

#### 4) 第3回中心市街地活性化協議会（平成19年8月10日）

- ・ 第2回鹿兒島市中心市街地活性化協議会で出された意見についての考え方について
- ・ 新鹿兒島市中心市街地活性化基本計画のパブリックコメントの骨子案について
- ・ 数値目標指標の考え方について

#### 5) 第4回中心市街地活性化協議会（平成19年9月4日）

- ・ 第3回鹿兒島市中心市街地活性化協議会で出された意見についての考え方について

#### 6) 第2回中心市街地活性化協議会幹事会（平成19年10月3日）

- ・ 鹿兒島市へ提出する意見書（案）について

#### 7) 第3回中心市街地活性化協議会幹事会（平成19年10月12日）

- ・ 鹿兒島市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・ 鹿兒島市へ提出する意見書（案）について

#### 8) 第5回中心市街地活性化協議会（平成19年11月1日）

- ・ 鹿兒島市中心市街地活性化基本計画（案）について
- ・ 鹿兒島市中心市街地活性化協議会意見書（案）について

#### 9) 第6回中心市街地活性化協議会（平成19年12月19日）

- ・ 副会長の選任について
- ・ いづろ商店街アーケード整備事業について

## 「鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)」に対する意見書

平成 19 年 11 月 1 日

鹿児島市

市長 森 博幸 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会

会長 友清 貴和

### 1. はじめに

鹿児島市の中心市街地は、これまで個性ある県都の顔、また広域交流拠点として、経済活力の源泉となり発展して参りましたが、近年は、郊外への大型店の進出や公共公益施設等の移転などにより都市機能の空洞化が懸念されております。

このような中、都市計画法と中心市街地活性化法が昨年改正され、コンパクトなまちづくりへと政策転換が図られました。しかしながら、鹿児島市においては、依然、この 10 月の県内最大の大型ショッピングセンターの開業をはじめ、郊外への大型店の集中出店のさなかにあり、中心市街地活性化に及ぼす影響や鹿児島市の都市構造を変えるほどのインパクトとなることが危惧されます。

さらに 2011 年春には、九州新幹線の全線開業により福岡等との都市間競争にも直面することとなり、改正中心市街地活性化法等に基づく諸施策を足がかりとして、コンパクトシティの実現や中心市街地の振興へ向けた、より総合的で強力な取り組みが望まれるところであります。

このような状況を踏まえ、鹿児島市は中心市街地のあるべき方向性と将来図を示すべく、鹿児島市中心市街地活性化基本計画(案)(以下、基本計画(案))を策定されました。鹿児島市中心市街地活性化協議会(以下、協議会)は、この基本計画(案)について協議すること等を目的として平成 19 年 5 月に組織し、これまで 5 回にわたり協議を重ねて参りました。

これらの協議検討の経緯を踏まえ、鹿児島市基本計画(案)に掲げる事項について、以下のとおり意見を提出致します。

### 2. 協議会の意見

基本計画(案)は、中心市街地活性化のコンセプトを、交流人口増大の機会となる九州新幹線の全線開業など鹿児島市の置かれた環境や地域特性に即して、『海と陸を結ぶ 南の“歓・交”拠点都市の創造 ～観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくり～』と掲げ、目指すべき中心市街地像を示しております。

また、「かごしま都市マスタープラン」の方針に沿って、基本計画(案)では「少子高齢化に対応したすべての人にやさしいまちづくりや既存ストックを活かしたコンパクトな市街地形成」と、コンパクトシティの実現を目指す方向性を明らかにした上で、『気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまち』『人々が住まい、集い、活気のあるまち』『多面的な魅力とにぎわいあふれるまち』づくりの 3 つの基本的方針を定めています。

さらに、基本的方針それぞれに対応した目標とともに目標指標を設定し、達成状況の把握や定期的なフォローアップを行い、必要に応じて対策を講じることとしており、この目標に基づく各種の

ハード・ソフト両面の具体的事業を官民一体となって、今後5年3ヶ月の計画期間、集中的に取り組むことにより、効果出現が期待できるものであります。

これらのことから、協議会においては、基本計画(案)に位置づける事業が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地の活性化が図られますことから、基本計画(案)の内容については、概ね妥当であるとの結論に至りました。

なお、基本計画(案)の推進にあたりましては、次の事項について十分配慮いただくことを望むものであります。

### 3. 配慮を望む事項

#### ①基本計画(案)未掲載事業の取り扱いについて

基本計画(案)の策定過程において、パークアンドライド事業やトランジットモール化事業、天文館地区商店街のアーケード整備・シネコン整備、中央町19・20番街区再開発事業、天文館公園再整備など、協議時点における計画の熟度不足等により、基本計画(案)に掲載できなかった事業が多数あります。

そこで、一定の時点において、活性化に貢献し事業熟度が十分であると判断されるプロジェクトについては、計画変更を柔軟に行い、基本計画に追加掲載されることが望まれます。

#### ②長期ビジョンの策定について

中心市街地活性化の取り組みは、約5年の基本計画の計画期間や計画に掲載された事業だけにとどまることなく、5年後以降も新たな事業を検討するなど持続的にまちづくりを進めていくことが必要であります。

そのため、鹿児島市におかれましては、5年を超える長期的な中心市街地のまちづくりビジョンを策定されることが望まれます。

#### ③民間提案を活かすまちづくりについて

協議会での協議過程において、行政が主体となる事業の提案が数多くありましたことから、今後、中心市街地活性化に関する民間等からのまちづくりのアイデアや事業提案を、行政の計画や施策に取り込み事業化していく仕組みの構築が望まれます。

#### ④規制緩和による民間投資の促進について

中心市街地内への都市機能の集約を図るため、大規模小売店舗立地法の第1種特例活用による大型店出店に関する届出等の適用除外や、土地利用規制の緩和等の措置により、民間投資を促進する環境整備を行うことが望まれます。

#### ⑤商店街等への市支援制度の拡充について

商店街等が取り組むアーケード整備やイベントなどのハード・ソフト事業のうち、基本計画への掲載がなく国の補助制度が活用できない事業に対しては、鹿児島市の補助制度を国の補助率や補助限度額に準じて拡充強化し、商店街等の主体的なまちづくりの取り組みを支援されることが望まれます。

併せて、中心市街地商業の魅力を高めまちの個性を演出するためには、テナントミックス事業の

担い手となる専門人材の養成や、商店街等の様々な周辺情報を収集・創出して戦略的に情報発信していく体制の整備が必要になることから、鹿児島市の支援が望まれます。

#### ⑥各事業主体における自己評価の実施について

国の基本方針では、基本計画の中において設定した目標指標を策定主体の市町村が毎年確認・検証しフォローアップを行い、掲載事業の進捗調査や事業促進などの改善措置を講じることとしております。各事業主体においても、事業途中で自己評価を行い、事業計画の見直しや調整を行うPDCA（P=Plan「計画」、D=Do「実行」、C=Check「評価」、A=Action「改善」）サイクルを確立することが必要であります。

#### ⑦環境負荷の小さなまちづくりの推進について

鹿児島市では、地球温暖化の防止に取り組むため、温室効果ガス排出量の削減目標等を掲げた「鹿児島市地球温暖化対策地域推進計画」を策定されております。

環境負荷の小さなまちづくりは、中心市街地に良好な生活環境を形成していく上で重要な概念であり、基本計画(案)の中にも市電軌道の緑化など先進的な取り組みが盛り込まれているところです。基本計画(案)においても、さらに一歩進めて、環境問題に対する基本的な考え方や、公共交通機関の利便増進、まちなか植栽の推進などの施策に積極的に反映されることが望まれます。

#### 4. おわりに

基本計画の推進に際しましては、関係者のみならず市民等各層の理解と協力を得て一体的な取り組みが求められますことから、基本計画の内容や施策の周知をはじめ、まちづくりに関する意見聴取など広報広聴活動を進め、市民・企業等のまちづくりへの参画を促進していただきたいと思っております。

なお、中心市街地活性化協議会は事業実施者や関係団体等と連携して、今後も適宜協議調整等を行い、基本計画の推進や中心市街地の活性化に努めて参りますので、民間の取り組みに対して、官民一体、協働による事業の推進にご支援を賜りたいと存じます。

最後に、鹿児島市におかれましては、協議会の受け持つ役割の重要性に理解いただき、協議会並びにまちづくり鹿児島島の組織及び事業推進体制の充実について配慮願いますようお願い申し上げます。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### (1) 様々な主体の巻き込み

##### ① 景観まちづくりの検討

景観計画・景観条例（P143 参照）は、桜島の雄大な景観の保全や景観形成重点地区の指定による鹿児島らしい景観形成を図るために、行政（鹿児島市）が作成しようとしているが、これらの動きに呼応するように、景観整備機構として指定した社団法人鹿児島県建築士会のまちづくり委員会において、景観まちづくりの検討を行っている。

##### ② NPO 法人の参画を得た観光まち歩きの推進

天文館まち歩きマップの作成や史跡めぐりウォークラリーなど地域再発見の視点からまちづくりに関わっている NPO 法人かごしま探検の会をはじめたとした関係団体の参画を得て、「かごしま観光プログラム推進事業」において、観光ボランティアの養成に携わるなど市民目線からの身近な観光資源の再発見を促し、中心市街地の魅力あるまち歩きと着地型観光の推進に取り組んでいる。

#### (2) 各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるよう実施することが重要であると考えている。

##### ① 官民協働による魅力ある夜間景観の創造

ファンタスティックイルミネーション推進事業は、行政が公共施設のライトアップを行い、地元商店街などがイルミネーションの設置を行うなど、民間と行政が一体となって推進することによって、より魅力ある夜間景観の創造をめざすものである。そのため、民間の取組みを促すため、商店街ファンタスティックイルミネーション事業を実施することにより、連携を図っている。

また、ヒートアイランド現象の抑制や潤いと安らぎのある都市空間の整備を目指して実施する市電軌道敷緑化整備事業により緑化される軌道敷のライトアップも計画されており、こちらも関係機関とも十分連携しながら効率的な実施を図ることとしている。

(関連事業)

- ファンタスティックイルミネーション推進事業
- 商店街ファンタスティックイルミネーション事業
- 市電軌道敷緑化整備事業

##### ② 再開発事業に伴う新たな商業の活性化

中央町 22 番街区及び 23 番街区の市街地再開発事業の施行にあわせて、既存の商店街のファサードの整備やアーケードが架かる市道のカラー舗装化を実施し、再開発ビルに設置するイベント広場を活用したソフト事業を行い、商業の活性化を図る。

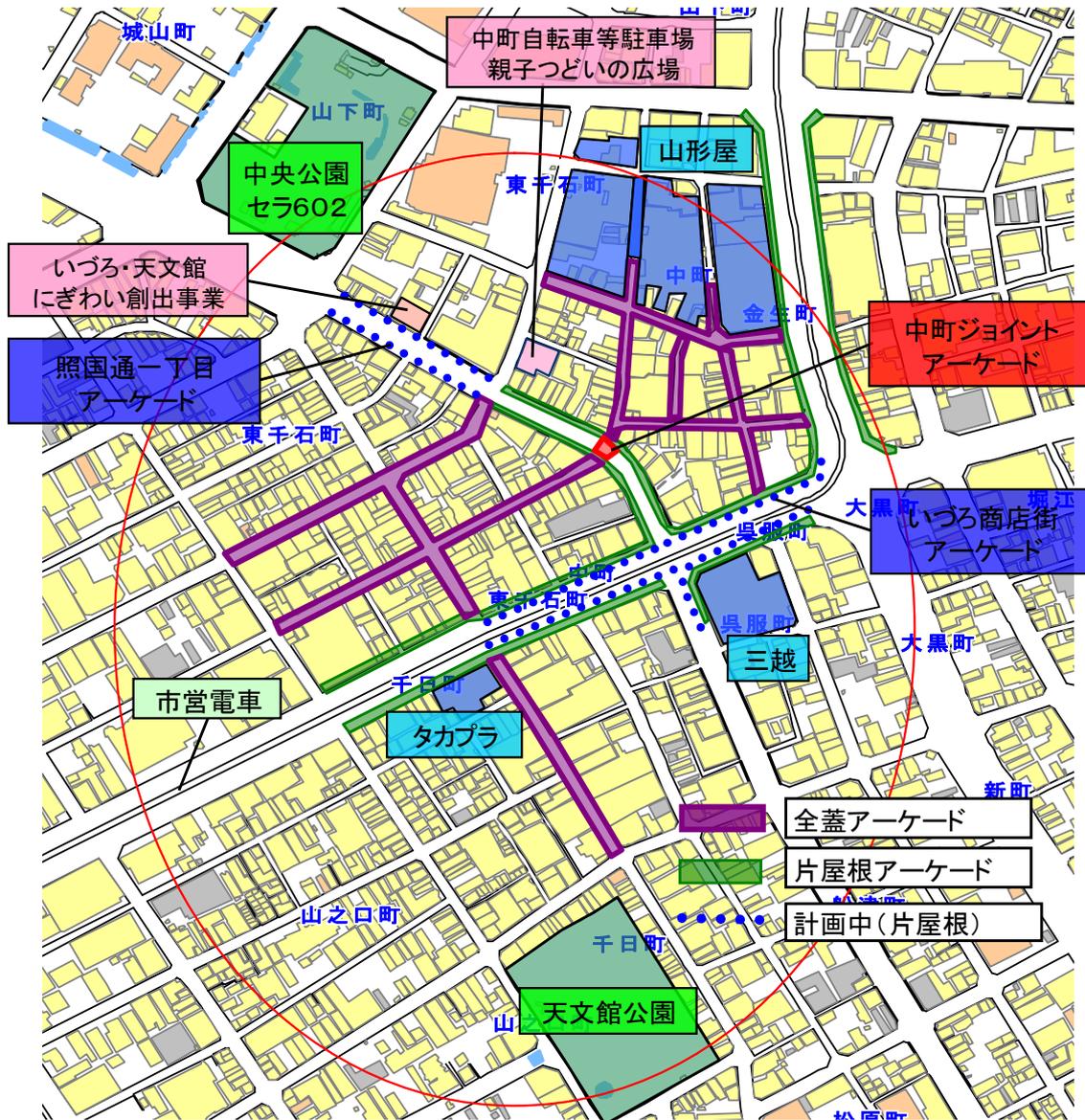
また、地権者や地域の商店街等が参画したまちづくり会社（株）チェスト 平成 20 年 12 月 10 日設立）が、再開発事業で発生する保留床を活用したテナントミックス事業やインキュベーション施設の整備を行うとともに、イベント広場において近隣商店街が一体となって実施する各種イベントの企画運営等を行う。



#### ④天文館ショッピングモール化の推進

いづろ・天文館地区は、商店街により整備されたアーケードが連結することで、面的な一体化が進み、さらに、同地区の商業集積と融合することで巨大なショッピングモールを形成している。今回のアーケード整備に合わせて、周辺地区の回遊性の向上が期待されることから、関連事業との連携を深めることで、さらなるにぎわいの創出と活性化を図る。

いづろ・天文館地区のアーケード整備状況図



(関連事業)

- いづろ商店街ショッピングモール化事業
- (仮称) 照国表参道商店街ショッピングモール化事業
- 街なか空き店舗活用事業
- 商店街一店逸品運動推進事業
- バリアフリー天文館開催事業
- 頑張る商店街支援事業
- にぎわい商店街づくり支援事業
- “We Love 天文館” 活性化事業

### ⑤ J T跡地の有効活用によるにぎわい創出と活性化

本市中心部の広大な土地である J T跡地約 6.9ha に、地域医療の拠点である市立病院や市交通局の局舎・電車施設などを整備することにより、本市の市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。

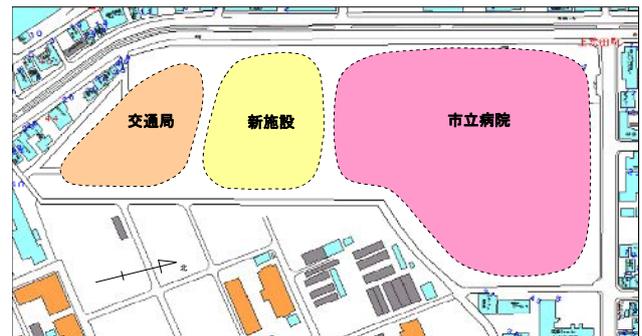
(関連事業)

- J T跡地活用検討事業
- 鹿児島市立病院建設事業
- 交通局施設リニューアル事業 (局舎・電車施設)
- J T跡地緑地整備事業

J T跡地航空写真



J T跡地 施設配置(案)

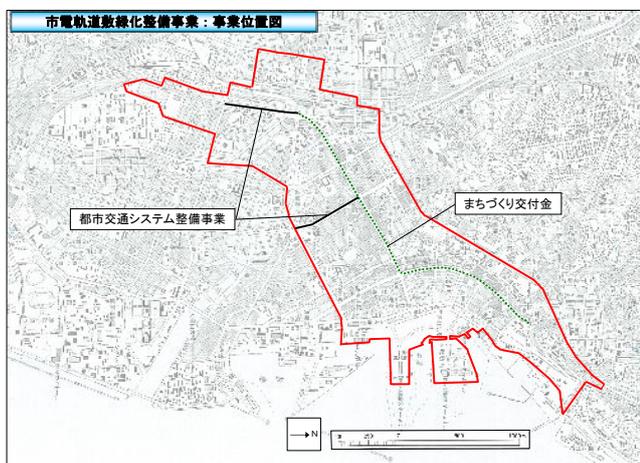


### ⑥ 公共交通の活性化・地元大学との連携促進による中心市街地の再生

地方再生モデルプロジェクトとして、都市再生整備計画(鹿児島市都心部地区)に基づく各種取組の推進に加え、都市交通システム整備事業を活用した市電軌道敷緑化、電停上屋の整備、バスロケーションシステム導入調査事業により潤いと安らぎのある都市空間の創出や公共交通の利便性の向上を図るとともに、中心市街地商業活性化サポート事業を活用し、鹿児島大学との連携による商店街活性化策を検討・推進し、中心市街地の再生を加速化させる。

(関連事業)

- 市電軌道敷緑化整備事業
- 市電停留場上屋整備事業
- バスロケーションシステム導入調査事業
- 鹿児島大学との連携による商店街活性化策検討事業



## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

九州新幹線全線開業に向けて、南の交流拠点都市として、人・もの・情報が活発に交流し、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる都市空間を創出するとともに、国際観光都市として、より魅力と個性、活力あふれる地域経済を確立することにより、「海と陸を結ぶ 南の“歓・交” 拠点都市」の創造を促進していく。

#### (1) 「第四次鹿児島市総合計画（平成17年10月改訂）」（再掲）

今後、総人口がピークを迎え、社会経済の安定成長が基調となる情勢のもとでは、これまでに蓄積した社会資本ストックの有効活用を図ることにより、効率的かつ効果的な市街地の整備を進めるとともに、広域高速交通網の整備進捗に伴う交流人口の増大に対応して、交通結節拠点を中心に土地の高度利用と都市機能の集積を進めることによって、わが国の南の拠点都市として個性と魅力ある都市空間を創出することが必要であるとしている。

さらに少子高齢化の進行に対応してバリアフリーのまちづくりを推進するとともに、防災性の向上を図り、安心安全で住みよい市街地環境の整備を進めることが必要であるとしている。

#### (2) 「かごしま都市マスタープラン（平成19年3月改訂）」（再掲）

都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

中央地区（鹿児島中央駅周辺及びいづろ・天文館地区等）については「誰もが利用しやすい広域拠点づくり」、「かごしまの景観、歴史文化を感じさせる都市空間の形成」及び「にぎわいを維持、回復する都心居住の回復」を、また、上町地区については「にぎわいを失いつつある鹿児島駅周辺地区の拠点機能の再生」、「かごしま発祥の地としての貴重な歴史、桜島、錦江湾の眺望・景観などの地域資源の活用」等を主要課題としている。

## [2] 都市計画手法の活用

### (1) 特別用途地区指定の目的

広域にわたり都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地について、本市における大型商業施設等の立地状況や用途地域の指定状況等を勘案して、都市マスタープランの土地利用ゾーンごとの望ましい都市像を実現するため、特別用途地区の指定による大規模集客施設の立地制限を行い、都市機能の適正立地の誘導を図る。

### (2) 都市マスタープランにおける位置づけ（工業系土地利用）

#### ①住・工共存ゾーン

産業構造の変化に伴う工場跡地等の低未利用地が見受けられることから、良好な居住環境との調和を図るために特別用途地区などの活用を図る。

#### ②産業物流・港湾業務ゾーン、沿道複合産業ゾーン

都市機能の適正立地の観点から、集客施設の立地規模を抑制するために特別用途地区の活用を図る。

### (3) 特別用途地区の指定に関する基本方針

大規模集客施設の立地状況と傾向を踏まえ、特別用途地区の指定に関しては以下のとおり取扱うこととする。

準工業地域については、

- 工業地域への大規模集客施設の立地制限により、法改正後も現行どおり店舗等の床面積の上限がない準工業地域へ立地圧力がかかることが予想されること。
- 都市マスタープランにおいて、主として産業物流・港湾業務等の拠点として位置づけている地区であることから、大規模集客施設の立地を許容する地域ではないこと。
- 大規模集客施設の立地による渋滞等で、既存の工場等の操業環境や周囲の住環境に大きな影響を及ぼすおそれがあること。

などから、土地利用の配置の方針に即した都市機能の誘導を実現するため、

準工業地域に大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区を指定し、都市機能の適正立地の誘導を図ることとする。

また、立地制限の規模は、大規模集客施設の合計床面積が 10,000 m<sup>2</sup>を超えると、道路の連続的混雑が急増する実態があることを踏まえ、工業地域等と同様の 10,000 m<sup>2</sup>を超える店舗等とする。

### (4) スケジュール

準工業地域における特別用途地区の都市計画決定及び建築条例制定は、「都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律」（改正都市計画法）が全面施行される平成 19 年 11 月 30 日と同日付けで都市計画決定告示及び建築条例を施行した。

平成 19 年 7 月：特別用途地区の市素案の住民説明会を開催

平成 19 年 8 月：鹿児島市都市計画審議会（特別用途地区の決定）へ付議・案に異議なしの答申

平成 19 年 10 月：市議会において建築条例可決

平成 19 年 11 月：特別用途地区都市計画決定告示及び建築条例施行

### 【3】都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 中心市街地及び中心市街地に隣接する主な都市福利施設の集積状況

施設名	所在地	備考
宝山ホール（県文化センター）	山下町	ホール（1,507）席、多目的ルームほか
かごしま県民交流センター	山下町	ホール（612席）、学習室・研修室ほか
市中央公民館 ※国登録有形文化財	山下町	ホール（定員750人）、市民ルームほか
市教育総合センター	山下町	婦人会館、青年会館、学習情報センターほか
鹿児島市役所	山下町	市民相談センター、福祉等窓口ほか
かごしま市民福祉プラザ	山下町	ボランティアセンター、ファミリー・サポートセンターほか
市保健所東部保健センター	山下町	
鹿児島市消防局、消防団	山下町	
ソーホーかごしま	山下町	※SOHO事業者等育成支援施設
鹿児島東郵便局	山下町	
鹿児島合同庁舎	山下町	鹿児島行政評価事務所、鹿児島財務事務所他
鹿児島地方裁判所	山下町	
鹿児島地方検察庁	山下町	
市立美術館	城山町（*）	収蔵品数 約2,600点
かごしま近代文学館・メルヘン館	城山町（*）	常設展示室、メルヘンの小径ほか
県立図書館	城山町（*）	蔵書数 約668,000冊
県歴史資料センター黎明館	城山町（*）	展示室、講堂ほか
県立博物館	城山町（*）	展示室、研修室ほか
国立病院機構鹿児島医療センター	城山町（*）	
鹿児島地域振興局	小川町	※旧県合同庁舎
鹿児島国道事務所	浜町	
かごしま水族館	本港新町	展示水族 約500種/30,000点
県消費生活センター	名山町	
鹿児島ブランドショップ	名山町	※県産業会館内県特産品協会
ソフトプラザかごしま	名山町	※情報関連産業育成支援拠点施設
鹿児島海上保安部	泉町	
鹿児島商工会議所	東千石町	
観光と特産品の情報ステーション	東千石町	※鹿児島商工会議所ビル内
市立病院	加治屋町	診療科20科、病床数687床
維新ふるさと館	加治屋町	※鹿児島の歴史観光の中核施設
鹿児島中央駅総合観光案内所	中央町	
市勤労者交流センター	中央町	体育館、多目的ホールほか
鹿児島中央郵便局	中央町	
日本銀行鹿児島支店	上之園町	
生涯学習プラザ	荒田一丁目	講堂（固定400席）、研修室、相談コーナー、図書情報コーナー、託児室ほか
男女共同参画センター	（*）	

（\*）は中心市街地領域に隣接した施設

（資料：市企業振興課調べ）

#### (2) 鹿児島市の教育施設等の立地状況

項目	施設数	施設内訳
幼稚園	70	市立4、国立1、私立65
小学校	83	市立80、国立1、私立2
中学校	45	市立39、国立1、私立5
高等学校	24	県立12、市立3、私立9
大学	6	国立1、県立1、私立4
図書館	13	県立1、市立12

（資料：平成18年度鹿児島市の教育）

(3) 鹿児島市の医療・福祉施設の立地状況

項目	施設数	備考
病院・診療所	631	病院105、診療所526
保育所	85	
地域福祉館	41	

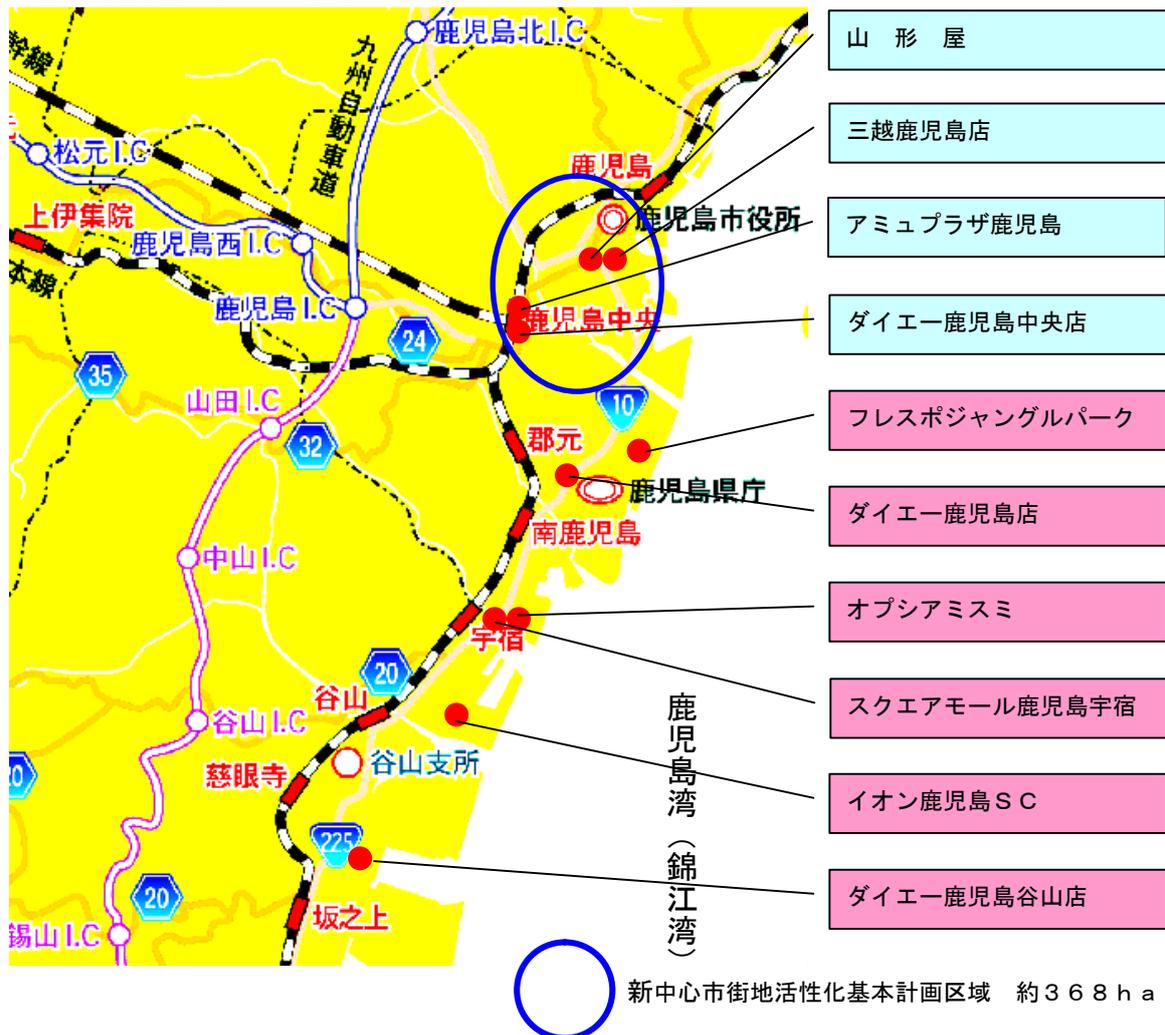
(資料：平成18年度版鹿児島市統計書)

(4) 鹿児島市の大規模小売店舗の立地状況 (10,000㎡以上)

No	店舗名	分類	店舗面積(㎡)	開店年月
1	イオン鹿児島ショッピングセンター	郊外	43,000	H19.10
2	山形屋	中心市街地	30,328	T6.6
3	アミュプラザ鹿児島・フレスタ鹿児島	中心市街地	20,753	H16.9
4	鹿児島ショッピングプラザ(ダイエー鹿児島店)	中心市街地周辺	20,420	S50.7
5	オプシアミスミ	郊外	18,300	H19.11
6	西鹿児島駅東口10番街区市街地再開発ビル(ダイエー鹿児島中央店)	中心市街地	17,124	H11.6
7	三越鹿児島店	中心市街地	14,665	S11.6
8	フレスポジャングルパーク	中心市街地周辺	13,770	H18.10
9	スクエアモール鹿児島宇宿	郊外	12,141	H18.9
10	ダイエー鹿児島谷山店	郊外	11,100	H8.3

(資料：市企業振興課調べ)

※大規模小売店舗の位置図



## [4] 都市機能の集積のための事業等

### (1) 主な事業の概要

#### ① 鹿児島市立病院建設事業

現行の市立病院は施設の老朽化の上、医療の高度化に伴う機材の増加などで手狭になっているため、中心市街地内のより広い敷地（J T跡地）に建て替えを行い、医療内容や施設面などの拡充を図るとともに、鹿児島中央駅や高速自動車道に近いという立地を生かし、広域医療体制の充実を図る。

#### ②（仮称）親子つどいの広場施設整備事業

幼い子供を持つ親が気軽に集い、交流し、子育てに関する情報収集・交換を図る場が不足しているいづろ・天文館地区に整備することで、育児相談、子育てに関連する情報提供を行うなど、子育て中の親の不安感を緩和し、併せて地域の子育て支援機能の充実を図る。

#### ③ 中央町 22 番街区市街地再開発事業

#### ④ 中央町 23 番街区市街地再開発事業

鹿児島中央駅南部地区は、駅前という立地条件を生かして古くから発展してきたが、施設の老朽化が進み、活力が低下してきている。

そこで、中央町 22、23 番街区の市街地再開発事業を先行的に実施することにより、魅力ある商業施設、良好な市街地住宅の供給や快適な回遊拠点などの整備を図り、南部地区全体ひいては鹿児島中央駅周辺の活性化につなげていく。

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 本基本計画における実践的・試行的な活動

##### ① 「市電軌道敷緑化整備事業」

- ・ 平成16年3月の九州新幹線部分開業の際、試験的に鹿児島中央駅前広場内を通るようルート変更された市営電車の軌道敷約140mを芝生で緑化し、その効果を検証することとした。
- ・ 平成17年6月から半年間、利用者300人に緑化の感想を聞いた結果、「涼しさや潤いを感じる」のほか、「きれい」「環境に良い」などの意見が97%を占めた。また、市営電車運転士74人によるアンケートにおいても同様の意見が92%と高い評価が得られ、「照り返しがなく目にやさしい」と運行上のメリットを挙げた回答もあった。
- ・ 平成17年8月に芝生の温度抑制効果についても調査を行ったところ、芝生部分は軌道脇の車道のアスファルト部分に比べ、最大11.5度低く、低温化が検証できたことから、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する事業であるといえる。
- ・ 今後、本事業で整備された快適な都市空間（緑と光の回廊）を歩行者天国として活用し、中心市街地のにぎわい創出と活性化につながる、本市を代表する以下のイベントの充実を図る。
  - 「かごしま春祭開催事業」（5月4、5日GW期間）
  - 「おぎおんさあ（祇園祭）開催事業」（7月第3土曜日）
  - 「おはら祭推進事業」（例年11月2、3日文化の日）

##### ② 天文館中央地区アメニティ空間づくり社会実験（国土交通省社会実験）

平成16年7月、鹿児島国道事務所・鹿児島市・TMO・中央地区商店街振興組合連合会で「天文館地区アメニティ空間づくり社会実験運営委員会」を組織。この委員会を運営主体として平成16年度と17年度に社会実験を実施した。

#### [実施期間]

平成16年度： 9月4日（土）～11月7日（日）までの土日祝日の合計24日間

平成17年度： 10月22日（土）～11月20日（日）までの連続30日間

#### [実施場所]

平成16年度： 照国通り、ぴらもーる、にぎわい通り

平成17年度： 照国通り、ぴらもーる、中町コア・モール、中央公園横歩道

#### [事業目的]

天文館のにぎわい創出を図るため、オープンカフェ・イベント等を試行し、地域（商店街）とTMO及び行政の連携のもと道路空間を活用したイベント等を継続実施する仕組みを提案するとともに、道路活用による様々な収益方法の確認や、その収益の一部を道路マネジメントに活用する仕組みを提案する。

〔実施内容〕

項 目	内 容
オープンカフェ	道路空間を活用したオープンカフェの設置
ワゴンセール	道路空間を活用した新たな商業空間の創出
貸しスペース事業	外部商業者等による道路空間の活用
装飾事業	道路空間を活用したアートギャラリー、観光PR
イベント	道路上にイベントスペースを設け、各種イベントを実施
花と緑いっぱい	商店街のアーケード支柱や店頭プランターボックス等を設置
街中案内 道路清掃パトロール	学生、観光ボランティア等による商店街の案内や清掃活動
子育て交流事業	NPO団体による子育て相談コーナーや授乳スペースの設置
商店街ポスター育成	商店街を会場にした地元小学生によるスケッチ大会

〔社会実験の評価とまとめ〕

官民協働の道路活用の評価について、来街者の約8割が「よい」、「大変よい」と高い評価をし、店主も6割がよい取り組みだったと評価している。

〔社会実験を踏まえた今後の取組み方針〕

- ア. にぎわいづくりやイメージアップなどについては高い評価が得られたことから、運営委員会を軸に体制を強化し、引き続き有効性・公益性の高い道路活用方策について実施・継続を協議していく。
- イ. 既存商業者の営業を阻害しない新たな収益方策の検討と、公益性を創出する目的から、各種取り組みにより得た収益の一部を道路環境整備に還元する仕組みの構築。
- ウ. 天文館地区全体に「天文館地区ではいつでもどこかで、何かをやっている」という非日常的な空間づくりを目指すし、商業空間だけではなく、人と人がふれあえる交流の場（コミュニティ空間）づくりを進める。



(↑オープンカフェ)



(↑ワゴンセール)

③ 通り名・位置番号による道案内システム社会実験（国土交通省社会実験）

平成18年度の社会実験は、既存の通り名と位置番号による道案内システムを構築し、天文館を訪れる市民や観光客が目的地を特定しやすいサービス向上への有効性を検証することを目的に実施された。本案内システムに対して、来街者や店主から高い評価が得られたことから、引き続き継続実施している。

## (2) これまで実施した取組み

### ○天文館地区商店街の現状と活性化への取組みについて

#### ①南九州随一の繁華街天文館地区の概要

「天文館」の地名は、日本を近代国家に導いた薩摩藩、島津 25 代重豪が 1779 年、天文・暦学研究のため天文観測所「明時館」を設置したところから由来している。

この天文館地区には、現在 11 の商店街振興組合が存在し、それぞれ各通りにおいて来街者に対して訪れて楽しい商店街活動が実施されているが、これらの上部団体として、11 の商店街振興組合で組織、運営されている中央地区商店街振興組合連合会（以下、「中振連」という。）が昭和 59 年 12 月に設立され、理事長以下の役員は組合員である商店街振興組合の理事長で構成されており、天文館地区の活性化を図るため相互に連携した活動を展開している。

これら 11 の商店街振興組合の地区面積は約 15ha であり、JR 鹿児島駅と JR 鹿児島中央駅のほぼ中間に位置していることもあり、市営電車、バス等が頻繁に往来し、交通アクセスは充実している。

#### ▼中振連を組織する 11 の商店街振興組合（平成 16 年 6 月現在）

商店街名	設立年月日	組合員数
① いづろ商店街振興組合	昭和46年 4月	46
② 天神おつきや商店街振興組合	昭和51年 3月	44
③ 天文館にぎわい通商店街振興組合	昭和51年 6月	45
④ 中町ベルグ商店街振興組合	昭和53年 9月	31
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	昭和54年 4月	51
⑥ 天文館本通商店街振興組合	昭和56年 6月	38
⑦ 中町コア・モール商店街振興組合	昭和59年 9月	32
⑧ 照国表参道商店街振興組合	昭和60年 8月	56
⑨ 納屋通り商店街振興組合	昭和60年11月	77
⑩ 天文館一丁目商店街振興組合	平成 6年 5月	75
⑪ 金生通り商店街振興組合	平成10年 3月	55
合 計	11商店街	550

#### ②天文館地区来街者の交通手段

平成 16、17 年度に行われた来街者アンケート調査によれば、来街交通手段の内訳は、車が 37%、市営電車・バスが 27%、徒歩・自転車・バイクが 22%、JR が 9%、その他（フェリー、タクシー・不明含む）が 5% だった。市営電車・バスが 27% のウェイトは高いが、それでも来街者の多くが車で訪れているため、各種の駐車場対策が行われている。

### ③中央地区商店街の活性化への取り組み

#### ○駐車場対策

##### 1) 3セク運営駐車場「セラ 602」の活用

いづろ・天文館に隣接する中央公園地下に作られた駐車台数 602 台の「セラ 602」は、鹿児島市、鹿児島県、鹿児島商工会議所、そして天文館地区の商店街等が出資して設立された第3セクター方式の地下駐車場として平成4年8月に開業し、鹿児島中央地下駐車場株式会社が運営している。



利用状況は平成8年度の年間52万台がピークで、平成18年度は年間35万台程度に減少してきている。

こうしたことから、本駐車場の利用者拡大に向けて、徹底した経営改善に取り組むとともに、天文館地区の中央部にある立地特性を生かして、中央地区商店街との連携による来街者増加に向けた有効な活用策を講じるほか、平成19年11月から市が実施する「にこにこ子育て応援隊」認定施設として、女性や子育て世代向けに使いやすさを向上させるなどして利用者増を図り、天文館地区への来街者増と利便性向上に努めることとしている。

##### 2) 天文館フリーチケットの活用

いづろ・天文館地区の来街者に対する駐車場対策として、実施している事業の一つに天文館フリーチケットがある。

これは天文館地区の加盟店で一定額の買い物をするともらえる公共交通チケットである。

100円分の乗車券・駐車券として、市営電車、市バス、民間バスで幅広く使用が可能だが、加盟店でのチケットの利用率が低く、今年実施した来街者アンケートで9割近い人がチケット



の存在をよく知らないという結果が出ている。こうしたことから、今後は、中央地区商店街の全加盟店での天文館フリーチケットの活用を徹底することとしている。

#### ○安心・安全・快適な買い物空間、にぎわいづくり

##### 1) アーケードの面的な整備

天文館地区では12ヶ所の商店街で総延長3km以上、面積18,000㎡以上にも及ぶ面的なアーケード整備がなされ、全国的にも特徴的で回遊性の高いショッピングゾーンを形成している。

アーケードは、南国特有の強い日差しや風雨に加えて、桜島の降灰を避け、来街者に対して快適な商業空間や歩行者空間を提供する上で重要な役割を果たすとともに、各商店街等のアーケードが面的に集積することにより、天文館地区に一大ショッピングモールを形成している。

### ▼天文館地区のアーケード整備状況

商店街名	種別	延長	面積	設置年度
① 中町コア・モール商店街振興組合	全蓋	136 m	910 m <sup>2</sup>	S59
② 天文館はいから通商店街振興組合	全蓋	132 m	848 m <sup>2</sup>	H3
③ 天神おつきや商店街振興組合	全蓋	223 m	2,635 m <sup>2</sup>	H3
④ 天文館にぎわい通商店街振興組合	全蓋	117 m	763 m <sup>2</sup>	H5
⑤ 天文館通り繁華街事業協同組合	全蓋	171 m	1,618 m <sup>2</sup>	H6
⑥ 中町ベルグ商店街振興組合	全蓋	259 m	2,088 m <sup>2</sup>	H7
⑦ 天文館本通商店街振興組合	全蓋	120 m	1,203 m <sup>2</sup>	H16
⑧ 納屋通り商店街振興組合	全蓋	327 m	1,827 m <sup>2</sup>	H17
⑨ 天文館電車通り会	両端	201 m	889 m <sup>2</sup>	S60,H元
⑩ いづろ商店街振興組合	両端	530 m	2,366 m <sup>2</sup>	S62
⑪ 照国表参道商店街振興組合	両端	307 m	1,344 m <sup>2</sup>	H2
⑫ 金生通り商店街振興組合	両端	582 m	2,403 m <sup>2</sup>	H10
合 計		3,105 m	18,894 m <sup>2</sup>	

## 2) 防犯カメラシステムの導入

商店街を訪れるすべての人々が安心して滞在できる街とするため、犯罪抑止等の効果を狙って、平成15年11月に防犯カメラ（49台）システムを天文館地区内の各商店街に導入し、その後、平成17年に増設、現在、55台の防犯カメラが24時間稼働している。

〔設置概要〕 天文館地区商店街を5ブロックに区分し、各ブロックごとに1台ずつレコーダーを設置。全55台のカメラを集中制御し、画像を記録。

〔運用〕 プライバシーに配慮し、画像の取り扱いに関しては運用要領を作成し、運用委員会で厳格に管理。

## 3) バリアフリー天文館の開催

「心はもっと優しくなれる」をスローガンに、天文館地区の商店街が一体となったイベントとして、日ごろ繁華街に出る機会が少ないお年寄りや身障者を招き、車椅子で気軽に食事や買い物をし、健常者とのふれあいの場をつくり、「全ての人に優しい街づくり」を推進している。



(↑実施風景)



(↑ステージイベント風景)

#### ④自主防犯パトロールで安心・安全なまちづくり

特定非営利活動法人「クリーンパトロール・鹿児島」(2006年8月にNPO法人化)は、1988年7月から安心安全な街づくりと青少年の健全育成を目指して、夜の天文館の深夜パトロールを実施している。現在は、地域の商店街や住民らも加わり、青色回転灯をつけた“青パト”による巡回パトロールの実施など、“街の灯台守”として、天文館の安心安全なまちづくりを推進している。

#### ⑤「We Love 天文館協議会」の設立と今後の取り組み

本市南部地区の相次ぐ大型商業施設の出店ラッシュにより懸念される中心市街地の買い物客流出対策、活性化対策として、天文館地区の商店街やデパート、町内会など13団体が組織の枠を超えて大同団結し、“We Love 天文館協議会”が平成19年6月設立された。

→ロゴマーク



同協議会では天文館のまちづくりの基本方針を示した「天文館まちづくり憲章」を定め、「We Love 天文館アピール戦略」「まちの新陳代謝戦略」など11の戦略を掲げて、その実現に会員一丸となって取り組むことにしている。

現在、統一ロゴを製作して各店舗の包装紙やメンバーの名刺、テレビCMに利用するなど一体感を出すとともに、浴衣の日や市電無料の日、イルミネーションの月などユニークな合同イベントや天文館へ行こうキャンペーンの実施をはじめ、一斉清掃活動に取り組むなど、美しい商店街づくり、安心・安全なまちづくりを展開している。

また、天文館を訪れる来街者のニーズを踏まえた対策として、オープンカフェなどの休憩できるスペースのアーケードの通りの中央への設置や、来街者の購入した商品を自宅まで配達するなどの共同配達・集配システムの研究を開始するなど、来街者ニーズに即した事業の実施も検討している。

#### ⑥その他の取り組み

地元商店街や町内会、社交業組合等で組織する天文館連絡協議会が主催して、平成5年8月6日の豪雨災害からの復興を記念して始まった「天文館まつり」は、元気な繁華街天文館づくりを目指して毎年開催され、にぎわいの創出とまちの活性化に寄与している。



第13回天文館まつり(2006.11.2)風景

### (3) 基本計画の推進における留意点

#### ■大河ドラマ放映による効果と持続的観光の振興

平成20年のNHK大河ドラマ「篤姫」の放映は、本市の観光面を始め、各面に大きな効果をもたらすものと考えられるが、過去の大河ドラマ効果を分析すると、放映年には観光客が大幅に増加する一方で、放映翌年には反動により落ち込むケースも少なくないことが報告されている。(日銀鹿児島支店レポートより)

こうしたことから、本市においても「篤姫」放映後に観光客の減少を生じさせないように、今回新たに鹿児島を訪れる観光客を翌年以降にもリピーターとして呼び込めるような施策等の展開に係る団体と一体となって取り組んでいくことが必要である。

本市では、大河ドラマ放映や新幹線全線開業を契機に、観光に重点を置いたまちづくりを進めるため、「観光未来戦略」に基づき観光振興を図っており、本基本計画においても、活性化の目標の一つに観光の振興を掲げている。

そこで大河ドラマ放映を機に、新たにかごしま観光プログラム推進事業を実施し、本市を訪れる観光客等が市民ボランティアガイドによるまち歩きツアーを楽しめるよう着地型観光の充実に努めるとともに、一人でも気軽に市内観光を楽しめるように、歴史・観光、自然などの地域資源をテーマにした46の散策モデルコースの案内を含めたマップ集を作成するほか、公共や民間の観光施設で入館料の割引を実施するなど、観光客の受入態勢の充実とリピーター確保に向けて連携した対応を行う。また、新たな地域資源の再発見や、季節、五感、飲と食、体験などをキーワードに新コースの作成を検討することとしている。

また、昼間の観光に加えて、ファンタスティックイルミネーション推進事業による公共施設のライトアップと、地元商店街等によるイルミネーション設置等と連携して、鹿児島らしい彩り豊かな夜間景観の創出を図るとともに、中心市街地の夜景を楽しむために、観光周遊バス「カゴシマシティビュー」の夜景コースの運行充実を図るなど、観光客が昼も夜も楽しめる滞在型観光の充実に努めることとしている。

次に、本市固有の歴史と文化を生かした取り組みとして、陸の玄関である鹿児島中央駅に近接する甲突川右岸緑地において、観光交流センターの設置や観光バス駐車場の整備等を行い、観光客の利便性向上と快適に散策できる観光ゾーンやリバーサイドにぎわいゾーンの整備を行うとともに、対岸の明治維新で活躍した西郷隆盛や大久保利通など多くの偉人の生誕地がある加治屋町に位置する甲突川左岸緑地及びその周辺エリアを、歴史ロード“維新ふるさとの道”として整備し、下級武士の屋敷や当時の街並みなど歴史や風情を感じながら歴史散策できる空間の整備を行って地域一帯の回遊性、さらにはいづろ・天文館、本港区ウォーターフロント地区までのエリアにおける回遊性の向上につながる整備を行うこととしている。

また、中心市街地の眼前に広がる、鹿児島のシンボル桜島を望む景観と波静かな錦江湾においては、現在、中心市街地の海の玄関である鹿児島港本港区から、民間による錦江湾観光クルージングが行われており、夏季には桜島フェリーによる納涼観光船が運航されているが、今後、ウォーターフロントや海を生かした新たな都市型観光の魅力づくりを検討することとしている。

このほか、中心市街地における代表的なイベントである、夏の風物詩「かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会」や南九州最大の伝統的な秋祭り「おはら祭」についても、大河ドラマや新幹線全線開業をテーマに趣向を凝らしたものを検討するとともに、より観光客の誘客を意識した内容になるよう検討することとしている。

また、観光客が安心してわかりやすく観光できるように観光案内板・案内サインの整備・外国語表記を一層充実するほか、市立美術館や近代文学館、県立歴史資料センター黎明館、県立博物館など、中心市街地に隣接する歴史・文化施設、あるいは仙巖園など主要な民間観光施設、そして天文館などの中心商店街との連携促進など、中心市街地の一体性と回遊性の向上を図る。

その中でも、中心市街地商店街においては、「頑張る商店街支援事業」の積極的な活用により、複数の商店街が連携して各種イベントの実施や、「商店街ファンタスティックイルミネーション事業」による商店街の魅力的な景観の創出、休憩用ベンチの設置やオープンカフェ風の安らぎと癒し空間の提供、商店街マップの作成・配布、観光案内機能の強化など、一層の受入態勢の充実とおもてなしの心の醸成に取り組むこととしている。

そのほか、大河ドラマ「篤姫」にちなむ新商品の開発や、地産地消にこだわった新たな食文化の創造、県や特産品協会等と連携して、地域資源を生かした新観光特産品の開発等にも取り組むこととしている。

こうした取組みに加えて、とりわけ観光関連業界との協力体制の強化は大変重要であり、今回の「篤姫」放映効果を最大限に生かし、県外観光客の誘致を進めるため、各種メディアを活用したイメージアップ戦略の促進や、旅行会社が展開するキャンペーンへのタイアップ、また、J R九州とのタイアップ事業の展開として、「篤姫」ウォーキングイベントの開催や「篤姫記念切符」の販売を行う。また、航空機内誌やJ R広報誌等による広報宣伝やNHK等とのタイアップにより、NHKウィークリー「ステラ」での大河ドラマ特集号での「ふるさと紀行」で鹿児島県のPRを行うことやイベント等での連携を進めるなど、篤姫効果を誘客宣伝につなげることとしている。

このように大河ドラマ放映による効果を最大限に生かし、持続的な観光振興を進めるため、本市の歴史・地域資源の掘り起こしを進めながら、常に新たな観光の視点による観光都市づくりに取り組むこととしている。

また、県や関係市町村及び観光団体等と共に全国に向けて「篤姫」キャンペーンを展開した組織力とネットワークを生かし、来る九州新幹線全線開業効果を生かして持続的な観光振興を進め、より一層強力に鹿児島観光の魅力PRと情報発信を行い、観光客の誘致、リピーターの確保に取り組むこととしている。

## **【2】都市計画との調和等**

### **(1) 第四次鹿児島市総合計画との整合**

鹿児島中央駅地区からいづろ・天文館地区を経て鹿児島駅周辺地区に至る都心部のうち、鉄道駅周辺部等を本市の都市拠点として位置づけ、面的整備を進めるとともに、複合的な都市機能の集積を図ることとしている。

中心市街地活性化基本計画に基づく施策の推進により広域型商業機能の強化を図るとともに、快適で楽しみ憩える都市空間の形成に努め、域内の回遊性の向上を図る。また、都市拠点や周辺市街地からのアクセスを改善することによって、都市型観光や都市型産業の拠点を進めることなどが挙げられている。

## (2) かがしま都市マスタープランとの整合

平成 19 年 3 月に改訂した同プランでは、都市づくりの基本理念として、多様な都市機能が集約された、すべての人々にとって安心、快適でクルマに過度に依存しない社会への誘導を図り、社会経済の成熟化と人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現をめざす必要があるとしている。

## (3) 鹿児島市都市景観ガイドプラン 2006（平成 18 年 3 月改訂）との整合

本プランは、総合計画や都市マスタープランなど上位計画の都市像を景観の視点から実現するための総合的な方策であり、“鹿児島らしさ”の保全・創出に向けた都市景観形成の指針を定めており、「特色ある自然と固有の歴史・文化を活かし、市民・事業者・行政が協働で進める安全で、快適さと潤い、活力に満ちた愛着と誇りが持てるふるさとかがしまの都市景観」を目標像にしている。

## (4) 景観計画及び景観条例制定の検討

都市景観ガイドプラン 2006 に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、本市の美しい都市景観を「守り」「創り」「育てる」ため、景観法に基づく景観条例の制定、景観計画の策定に向けて取り組みを進めている。

中心市街地においては、広く市民が大切に思い、観光客にも親しまれている鹿児島湾（錦江湾）に浮かぶ桜島への眺望や景観形成重点地区の指定による歴史景観などの保全をはじめ、市内における建築物等を一定の範囲の色彩に誘導するなど、鹿児島らしい景観形成に向けて取り組みを進めることとしている。

### 【桜島等への眺望景観の確保】

景観計画素案においては、誰もが認める視点場である城山展望台から桜島・錦江湾への眺望及び錦江湾から城山への眺望を確保するため、眺望確保範囲にある建築物の高さを誘導することとしている。

### 【スケジュール】

景観条例は平成 19 年 12 月議会に条例案を提出し、景観計画は鹿児島市都市計画審議会での意見聴取などを経て、それぞれ制定及び策定を行い、ともに平成 20 年 6 月 1 日から施行している。

## [3] その他の事項

### (1) 大規模小売店舗法の特例措置の検討

中心市街地の活性化を図るためには、新たな魅力の核となる商業施設の立地促進が重要である。本市では、大規模小売店舗立地法の特例措置の活用について、鹿児島県と連携して取り組みを検討する。

### (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

本市では、平成 16 年 10 月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を施行するなど、中心市街地の環境を快適にするため、市民、事業者、行政が共通認識に立ったまちづくりを推進している。

### ① 環境美化月間（6月）清掃キャンペーン

環境美化月間の啓発行事として、各種団体、ボランティア等による一斉清掃キャンペーンを実施し、市民の環境美化意識の啓発と清潔で美しいまちづくりを推進しているが、中心市街地においても、通り会や事業所等が定期的に清掃活動を実施する。

### ② 路上禁煙地区の指定及び啓発指導等

中心市街地の天文館地区及び鹿児島中央駅一番街商店街のアーケード内等はたばこの吸殻等の投棄防止を重点的に推進する「路上禁煙地区」に指定されており、本市のまちなかに相応しい清潔で美しい商店街づくりを推進する。

### ③ 市営電車の活用と市電軌道敷緑化整備事業

市営電車については、気軽に利用しやすい公共交通機関であり、環境面で他の交通機関に比べて優位にあること、また、鹿児島らしい都市景観や観光資源としての価値も高いことなどから、その積極的な活用を図っていく。

さらに、ヒートアイランド現象の緩和対策として、市営電車軌道敷の緑化（芝生化）整備を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出し、本市特有の都市景観の向上を通して、中心市街地の活性化、人と環境にやさしい魅力あふれるまちづくりの推進に努める。

## (3) その他

### ① 鹿児島市立病院移転後の跡地活用

老朽化が進む鹿児島市立病院を日本たばこ産業（J T）跡地に移転建て替えることにより、現在の市立病院跡地が大規模空地（約 15,900 m<sup>2</sup>）となることから、今後、その有効な活用策を検討することになるが、中心市街地の活性化に寄与する活用策を各面から総合的に模索検討することになると考えている。

また、新病院の整備完成・供用開始は、本計画の計画期間内には間に合わない予定であり、当該跡地の活用等は、その後の中活基本計画の主要なプロジェクトとして位置づけられることになると考えている。

### ② 市交通局電車部門移転後の跡地活用

交通局の電車部門の日本たばこ産業（J T）跡地に移転することになるが、現在の交通局跡地の活用については、中心市街地に隣接する貴重な大規模空地（約 26,000 m<sup>2</sup>）であることから、中心市街地の活性化を阻害しないような土地の利用のあり方を総合的に検討することになると考えている。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [4] 中心市街地活性化の課題分析と 中心市街地活性化の必要性 [5] 中心市街地活性化の基本的な方針 P 29～32 3. 中心市街地の活性化の目標 P 38～55
	認定の手続	① 活性化協議会 平成19年5月31日設立 ② 厳選された事業 第4章から第8章 P 56～118 ③ 達成目標と数値目標及び計画期間 P 38～55 ④ 区域設定 2. 中心市街地の位置及び区域 P 33～37 ⑤ 事業の活性化への寄与 第4章から第9章 P 56～129
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域 P 33～37
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 P 119～129
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 P 130～134
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 P 135～144

第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	第4章から第8章 P 5 6 ~ 1 1 8
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地活性化の目標 P 3 8 ~ 5 5
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	第4章から第8章 P 5 6 ~ 1 1 8
	事業の実施スケジュールが明確であること	第4章から第8章 P 5 6 ~ 1 1 8